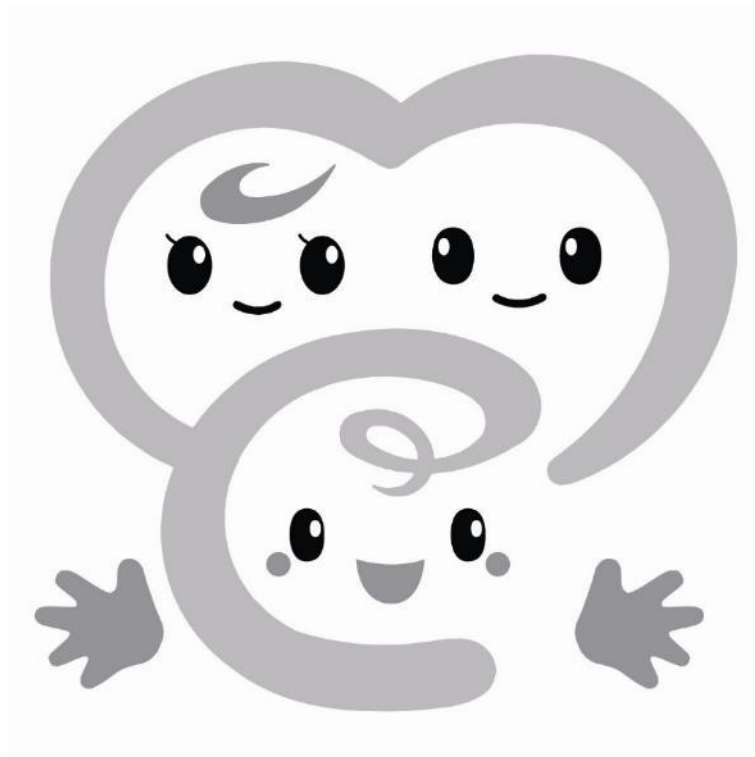


豊田市こども発達センター

療育紀要

－ 2 0 2 4 －



社会福祉法人

豊田市福祉事業団

はじめに

豊田市こども発達センター
センター長 若子 理恵

みなさまのもとに、遅ればせながら 2024 年度版の療育紀要をお届けいたします。2024 年度は、2023 年度に改正された児童福祉法が施行となる節目の年でした。改正されたポイントの 1 つに「地域で切れ目なく子どもと家族を支える体制づくり」があげられており、児童発達支援センターは地域の障害児支援の中核を担う機関として、より明確に位置づけられました。3 つの児童発達支援センターを有する豊田市こども発達支援センターが設立以来「子どもへの発達支援」とともに大切にしてきた「家族への援助」と「地域機関との連携」という役割が再確認された内容になっています。

「家族への援助」という視点では、保護者支援をテーマとした昨年度にひきつづき、市民公開セミナーで「きょうだいへの支援」をとりあげました。発達障がいに関する研究、臨床、教育に携わっておられる相模女子大学教授の日戸由刈教授に基調講演をお願いしました。会場で拝聴した時も圧巻でしたが、この療育紀要に掲載された原稿で改めて読みなおすと、ご自身のきょうだい児としての経験を踏まえてのお話の重みがひしひしと感じられます。続くシンポジウムには、看護学専攻の大学生加藤絵子さんが妹の立場で、また障がい児者福祉行政に長年携わりつつ障がい児ときょうだい児を育ててこられた那須正和さんが保護者のお立場で、ご登壇くださいました。フロアからの質問とのやり取りも含めて掲載していますので、じっくりとお目を通していただければと思います。

「地域機関との連携」という視点では、これまでの保育や教育との連携以外にもさまざまな支援機関との新たな協力体制の拡充に努めています。たんぼぼの利用傾向の推移や地域のリハビリ職に対するアンケート調査をまとめて学会発表し（2 演題を本紀要に掲載しました）、並行利用する福祉事業所との情報交換会や医療機関との交流会に展開しました。

私たち豊田市福祉事業団のインクルーシブ社会の実現という大きな目標にかわりはありませんが、少子化、就園の低年齢化が急速に進む中で、豊田市こども発達センターはその役割を考えながら時代の波にあわせてバージョンアップすることが求められています。市民のみなさまの期待にこたえられるように、その方向性を検討していきます。

ひきつづき、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。



目次

はじめに

2024 年度 第 28 回 豊田市こども発達センター公開セミナー

『ともに暮らし ともに歩む ～きょうだいの想いと支援～』

基調講演『強度行動障害の家族がいるということ きょうだい、専門家の立場から』	1
講演①『きょうだい児として』	18
講演②『保護者の立場から』	20
質疑応答	25
抄録	
障がいのある子どもが利用する障害児通所支援事業所で働く専門職種の実態調査 ～専門職種間の連携に向けて～	29
肢体不自由児通園施設における利用児とその家族および支援内容の経時的変化	32
学会・講演・出版	
学会発表・講演及び研修	35
出版物	39
沿革・福祉事業団組織図	
沿革	41
福祉事業団組織（2024.4.1）	43
事業概要	
地域療育相談室	45
あおぞら（外来療育）	51
おひさま（外来療育・相談支援）	55
のぞみ診療所	62
診療	62
外来	62
看護	66
歯科衛生	67
薬剤	69
検査	71
個別療法	73
理学療法	73
作業療法	74
言語聴覚療法	76
心理（心理療法・心理検査）	77
ひまわり（児童発達支援センター）	79
たんぽぽ（児童発達支援センター）	83
なのはな（児童発達支援センター）	89
I なのはなグループ	89
II ちょうちょ・とんぼグループ	93
そよかぜ 保育所等訪問支援事業	96
通園バス	99
給食	102
療育を支えるボランティア	105
虐待検討委員会	108
研究倫理審査委員会	108
編集後記	110

第 28 回豊田市こども発達センター公開セミナー

『ともに暮らし ともに歩む

～きょうだいの想いと支援～』

開催日：2024 年 11 月 16 日（土）

基調講演『強度行動障害の家族がいるということ

きょうだい、専門家の立場から』

講師：日戸 由刈氏

（相模女子大学 人間心理学科 教授）

講演①『きょうだい児として』

講師：加藤 絵子氏

（名古屋大学 医学部 保健学 看護専攻 学生）

講演②『保護者の立場から』

講師：那須 正和氏

（豊田加茂医師会 在宅相談ステーション）

質疑応答

第 28 回豊田市こども発達センター公開セミナー

ともに暮らし ともに歩む ～きょうだいの想いと支援～

日時：2024 年 11 月 16 日（土）

場所：豊田市こども発達センターひまわりホール

基調講演 『強度行動障害の家族がいるということ』

きょうだい、専門家の立場から』

講師：日戸 由刈氏（相模女子大学 人間心理学科 教授）

皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました相模女子大学の日戸由刈です。今日は強度行動障がいのある自閉症の家族がいるというテーマでお話しします。私は妹ですが、きょうだい、それから専門家の立場からもお話しします。私はきょうだい児支援の専門家ではありませんので、上手なきょうだいの育て方の話にはできないかもしれません。今日のテーマがきょうだいの想いですので、前半にその部分をお話しします。順番にお話ししますが、私はあまり良いきょうだいではありませんでした。しかし、この後ほかの方たちから違うきょうだい像についてお話していただきますので、1つのきょうだい例ということでお聞きください。そして、こんな私ですが、療育センターなどできょうだいの話をしてほしいという依頼があります。後半は療育センターの保護者教室などでよく講話をしている、きょうだいの話についてお話しします。前半があまり良いきょうだいの話ではないので、後半は説得力がないかもしれませんが、よろしくお願いします。

では、前半は私自身と家族の話をします。私は 1967 年に生まれ、横浜市総合リハビリテーションセンターで佐々木正美先生や本田秀夫先生と長らく仕事をしていました。8 年前に退職し、現在相模女子大学で 7 年間教員をしています。5 歳年上の兄がバリバリの自閉症で、強度行動障がいでした。私が言うのもおこがましいかもしれませんが、母は大変立派な人物でした。というよりは立派にならざるを得ませんでした。当時は何もない時代でした。しかし、母は親の会を地域で立ち上げ、作業所を立ち上げ、グループホームも立ち上げました。ですが、皮肉なことに兄の障がいが増えすぎたため、自分の作った作業所やグループホームを使うことができず、少し気の毒な残念な人生でした。しかし、いっぱい愛情にあふれた素晴らしい人でした。父親は当時高度経済成長時代で、仕事人間で、全く家庭を顧みませんでした。橋オタクで、全国の大きな橋を次々と作り、社会的には非常に尊敬される人物だと思います。しかし、娘からしたら最低の父親でした。なぜこの立派な母親が、こんな父親と結婚したのかとずっと謎でした。けれども、両親が亡くなった後アルバムを整理していて分かりました。若いころはすごくハンサムだったのです。納得したような、顔で選んではいけないという思いを新たにしようとしたようなそんな父親でした。

詳しくはお話ししませんが、私の兄が生まれた時代というのは、まだ何もない時代でした。1943 年に、日本で初めてレオ・カナーという人が自閉症の症例を報告し、1952 年に名古屋

で、日本で初めて自閉症の症例が報告されました。そこから約 10 年後に兄が生まれました。本当に何もない時代に兄が生まれ、そして 5 年後に私が生まれました。したがって、自閉症に関しては、氷のように冷たい心を持った親たちが育てたために心を閉ざしてしまった。そのような事実と反することが世間で本当に信じられていた時代でした。就学猶予という、知的に重い障がいのある人たちは、学校に来て勉強についていけないから学校に来なくていいという制度がある時代でもありました。そんな時代に私たちきょうだいは生まれました。1970 年に、自閉症の人たちを病院に入院させて治療をしたらよくなるという仮説を立て、都立梅ヶ丘病院など 3 カ所に自閉症児のための医療施設ができました。兄はそこを最初に使った世代です。

これから家族の歴史を話しますが、幼少期の記憶は少ないので、大変まだらです。私の母は、1 つは法政大学の久保先生の卒業研究に協力しています。学生さんが親御さんに子育ての経過をずっと聞き取っていくのですが、その聞き取り調査に協力していました。そのときの卒業研究に、私の家族の歴史が全て書かれています。私は長年これを見る勇気がなく、見ていませんでした。しかし、こういう講演の機会があり、決心して見てみると、驚いた記録がありました。もう 1 つは、母は兄と私が生まれてから 10 歳ぐらいになるまで、アルバムを兄と私のために分けて作り続けてくれたのです。加えて、そのアルバムにたくさん書き込みをしていました。最近兄と私のアルバムを比較してみました。明らかに兄のアルバムのほうが丁寧に作ってありました。私のアルバムは相当手抜きでした。兄のアルバムを見ていくと、そのときのいろいろな思いが書かれていました。私自身の記憶はまだらですが、こうして母が残してくれたものも交えながら私の人生を振り返ります。

最初は私がまだ生まれてもいない、この世に影もなかったときの兄の人生から始まります。自閉症の研究者たちがこの記録を読んだら、たぶん価値があると思います。生後 11 カ月のとき、例えば NHK の「みんなのうた」とかそういう時間はわくわくして見ているような、研ぎ澄まされたものをもっていたようです。赤ちゃんなのに本当にきれいな顔立ちをしていました。アルバムを見ていくと、徐々に杭をなめています。常にお気に入りの何かを手を持って歩かないと気が済まず、次第にこだわり行動がアルバムの中に映し出されてきました。歩けるようになると、いつも泣いて、泣いているところを父親に抱っこされたりして、たぶんどこに連れて行ってもらっても楽しめなかった、パニックを起こして泣いていたような写真がアルバムに貼られていました。非常に大変だった時期だったと思います。自閉症をまだ全然誰も知らない時代でしたので、例えばこんなことが母の手記に残っていました。母は自分のきょうだいに勧められ、また父と同じように生来我関せずの性格だけではない、病気なのではないかと義母に言われ、思い詰めて病院を受診したそうです。お医者さんからは「親の育て方が悪いんだよ。過保護過ぎるんだよ。しょっちゅう連れ歩くからいけないんだ」と、一笑されて終わってしまったと書かれていました。そういう時代でした。知的な発達も最重度の遅れがあり、後で強度行動障がいがあるような非常に重い自閉症の兄でしたが、幼児期に専門家からは全く理解されないという時代でした。

兄が 3 歳のころのアルバムには、「3 歳になったのに単語が 10 から 30 ぐらいしか話せない」「そのときにしゃべっていた単語はあまりない」と書かれており、その後アルバムに写真

が全く載っていない、という時期がありました。本当に大変な、自閉症のお子さんの3歳4歳の時期を必死になって子育てをしていたのではないかと思います。そこに私が誕生しました。日戸家や母にとって私は、本当に光のような存在だったのかなと思います。ここからアルバムにたくさん写真が戻ってきて、幸せそうなきょうだいの写真がたくさん残るようになりました。当時、母がどんなことを言っていたのか、私の記憶にすごく残っている言葉があります。1つは、「自閉症の子どもを育てるのに比べたら、健常児なんて1ダースでも育てられると思った」「あんたはね、押し入れに寝かせておくと3時間ぐらいぐっすり寝ていてくれたから本当に助かったわ」ということです。どうやら、私は毎日押し入れで寝かされていたようです。その間自閉症の兄が動き回って大変なので、母親は外で兄の相手をしていたようです。押し入れなので目が覚めたときにはきっと、ギャンギャン泣いていたのではないのでしょうか。ですが、押し入れの中なので隣近所にも聞こえないという、今の時代だと通告されてしまうような、そのぐらい「ほっとかれ子育て」で育ったようです。しかし、当の私は何も記憶にありません。母がもう1つ言うには、「とてもしっかりした子だった」ということです。まだ3歳になる前なのですが、買い物に行き店先で品物を買おうとすると、兄が外に飛び出して行ってしまうのです。母親は外に飛び出した兄を追いかけると、その後にまだ3歳にもならない小さな私が、お店の人からおつりと品物を受け取って母と兄を追いかけて外に行ったそうです。そういうことを泣きもせずにしっかりやっていたそうです。公園で遊んでいても、兄が飛び出してどこかに行ってしまう。すると、その後に砂場で使っていたバケツなどのおもちゃを全て回収して、不安で泣くわけでもなく、兄と母を追いかけて合流するような、非常にしっかり者の妹だったことを母から聞いております。この写真はいかにもしっかり者の妹という感じで、天真爛漫な兄をギッと見る、まだ3歳にもならない妹の視線が象徴的だったと思います。

このように小さいときの私は、5歳年上の大変な兄を家族の一員として支える役割をすでに担っていたようです。しかし、私にとっては、おそらく、これが当たり前の生活でした。親の愛や注意がかなり兄のほうに向いていて、私は常に後回しにされることが多かったです。そんな生活が当たり前だったので、写真を見ても全く悲しいとかつらいという思いはなく、いつも幸せに家族の中にいたのではないかと思います。そして、兄のことは大好きですし、妙に手つなぎ写真が多いのです。ですが、手をつなぎなさいと言われたのではたぶんありません。きょうだいなりに手をつないでおかないと、この兄がどこかへ行ってしまうので、私も自分から進んで手をつないでいたのではないかと思います。そのような幼少期を過ごしていました。

私はあまり覚えていませんが、手記にはこのようなことが書かれていました。由刈は3歳ごろになるとかなりおしゃべりをするようになり、いつも母親が兄にべったりな姿を見て、「あっちゃんばかり」ということを口にするようになりました。夫婦で相談したところ、由刈の中に自分だけがかわいがってもらえないという思いがあると意見が一致しました。そして、土曜日を由刈の日と決めて彼女との約束を最優先するようにした、という手記がありました。言われてみると確かに私は「あっちゃんばかり」と言っていたことを思い出しました。この「由刈の日」が月に1回ぐらいあり、その場合は企業戦士だった父親も何にも予定を入れず1日兄の面倒を見てくれました。そして母と私であちらこちらへ出かけました。お買い物に行ったり、

ちょっとしたドライブに行ったり、本当に朝から夕方まで楽しく過ごしたことを記憶しています。その日が終わると1ヵ月先はいつが由刈の日なのかと、次の予定を確認し、何とか次の1ヵ月を持たせることをやっていたような、心待ちにしていたような気がします。私の人格形成をゆがめず、きちんとした人間に育ったのはこのときの由刈の日があったからだというのを確信しております。月に1回ですが、このように配慮してくれた両親に心から感謝しています。客観的に見ると、これは母にとってもよかったのではないかと思います。母は私に尽くすというよりは、幼心にも、そのとき母は心から楽しんで、私と一緒に外出していたと記憶しています。母にとっても、障がいのある子どもの母親ということのを忘れ、一般のお母さんとして楽しめる貴重な日だったのではないかと思います。また、父親は仕事に逃げている、私から見ただけで、強制的にこの月1回の日だけは父親は兄の面倒を見なければいけなかったのです。この経験がその後の日戸家の人生においてはすごく助かりました。父親が少しでも兄と過ごす時間をもつことを若いころからやっていたことが、よかったのではないかと感じます。これは兄自身だけではなく、家族全体にとっても良いやり方だったのではないかと思います。そういう理由で、家族の中で「由刈の日」というのを確保してもらい、欲求不満は多少解決しました。

幼児期後半になりますと、今度は世間の目という非常に世知辛いものに私は気がつくようになりました。このころはとても小さな団地で暮らしており、隣近所の人たちがみんな兄のことを分かっていると、母は思っていました。そして、当時から母は非常にインクルーシブな考え方をしていたようです。団地の公園に兄が行くことが分かっているから、1人で行き好きなブランコをして帰る程度のことは、親が付き添わなくても地域の人がみんな見守ってくれるだろう、何かあったら連絡してくれるだろうと思ったかたのしょう。兄が1人で近くの公園へ出て行く様子を、母は家で家事をしながら見守るということを始めました。これは少し時期尚早だったようです。兄は自閉症ですので、公園に行ってブランコに乗りたと思ったら、ブランコに乗っている子どもたちを物のようにどかしてブランコに乗ってしまったのです。そして、その理不尽にブランコからどかせられた子どもたちのうらみつらみが全て妹である私に向いてしまいました。私が近所の子どもたちから、急に攻撃されるようになってしまいました。ひどいいじめをたくさん受けるようになりましたが、人間というのは嫌な記憶はあまり残りません。私はすごくいじめられていたという記憶はほとんど残っていません。しかし、客観的に見るとすごくいじめられていたようです。今にして思うと、子ども同士仲良くやっていたのが、急にいじめられるというのは、たぶん子どもだけの判断ではないと思います。重い障がいのある子に親が付き添わない誤解や偏見があり、親御さんたちがまず偏見をもって、それが子どもに伝播していったのではないかと考えられます。私はいじめられたときに自然と兄のせいだと思わず、いじめてくる近所の子どもたちに対して、すごく腹を立てていたわけですが、しかし、その純粋なところを母親は守りたかったのではないかと思います。ある日突然、公立の小学校ではなく、電車で小一時間離れた私立小学校へ入学するという決定事項を通達されました。それは選ぶのではなく、そこに通いますということでした。赤いランドセルを背負って近所の小学校に通うことを考えていた私としては、大変ショックでした。ただ、私立小学校に入ったこ

とですごく救われることが多かったです。

私立小学校は自宅から遠く、誰も兄のことを知らない環境でした。ここで初めて、周りからじろじろ見られ、いじめられるということが全くない環境に行くことができました。それは私にとって180度人生の転換のようなことでした。放送禁止用語ですが、常に「きちがいの妹」と言われていましたが、そういう枕詞がなくなり、誰も気を遣わないことがすごく心地よかったです。当時、母親が小学校の連絡ノートに兄のことをいろいろ書いてくれました。「由刈はこういう兄がいて、とても苦労してきていますので、先生分かってください」ということを写真までつけて書いてくれました。しかし私はその連絡ノートを母に分からないところでこっそり破って捨ててしまったことがあります。そのぐらい私にとって、遠く離れた小学校では全然兄と関係なく過ごしたい思いがありました。

そうはいっても、家族で過ごしているときには、常に周りの人たちからじろじろ見られたり心ないことを言われたりする日が続きました。そして、ついに「あっちゃんなんかいなくなればいいのに」と母の前で言ってしまったことがありました。そのときは平手でたたかれ、母は泣いていました。その後、妙なたとえ話をされました。「1本の柿の木もね」「柿の木?」「1本の柿の木からいろいろな実がなるのよ、それが自然なことなのよ」と、農家出身の母なので力説していましたが、私は柿の木を見たことがなかったのでピンと来なかったのです。しかし、本当に母はインクルーシブな考え方を昔からしていたと今では分かります。

お話したように割と街なかでずっと暮らしていました。しかし、就学猶予の時代ですし、重い障がいのある人が地域の中で暮らすことに対して世間の目は非常に冷たかったです。そこで日戸家は考えました。お金がたまり、八王子という、当時東京都の中でもど田舎の山奥に広い土地を買いました。そしてフェンスで囲い、兄が外に勝手にいけないようにしました。トランポリンなどを設置して、兄が1日中好きなことをして暮らせるような空間をつくり、家族で幸せに暮らしていこうというようなことを考えたのです。これは失敗だったと思います。兄は好きなだけトランポリンをやっても、好き放題やっても、決して満足しなかったのです。その後教育義務化になり、兄のような人も中学から特別支援学校に通うことになりました。そのときの兄の生き生きとした幸せそうな人生を見て、感じたことがあります。やはりどんなに重い人でも地域から隔離された楽園みたいなところではなく、地域の中で昼間は学校に行き、家の外に出て家族とは違う人たちと過ごすという当たり前の生活のほうがよいということ、八王子時代にすごく痛感しました。しかし、それは後になって思ったことです。

当時は楽園がよいと思い、悪いことに父親が大企業を辞め、「俺もあっちゃんのために頑張るんだ」となってしまったのです。しかし、父親は母親と違い、兄の育て方や接し方のコツを全然分かっていないので、強制することがとても増えてしまいました。ここから日戸家の最初の危機が始まりました。兄が強制されると、父親がいなくて危険で乱暴な行為がどんどん増えてしまいました。例えば、八王子からたまに車に乗って買い物に出かけて街なかに行くと、車の中で大暴れをし、車を飛び出して、次々とよその家の車のボンネットや屋根にゴリラのように飛び移りました。加えて屋根の上をジャンプして歩くようになり、全ての車の修繕費

がかかりました。それから、重い荷物を後ろに放り投げるこだわりができ、自転車を後ろに放り投げたら、それが人に当たり、大変な強度行動障がいになっていきました。父が強制的にいろいろなことをやろうとしたのが裏目に出たわけです。そして家族への他害もすごく増えました。私も頻繁に「パーン」と兄から殴られました。兄は暴力を振るうつもりはないですが、人と物の区別があまりついていないようで、柱を殴る感覚で家族も殴るわけです。私は兄が近くに来ると身構える癖がつき、だんだんと人が近くを通っただけで身構えるようになりました。少しショックだったのが、高校生のときに教室でカップラーメンをすすっていて、クラスメイトがそばを通ったらびっくりしてカップラーメンが自分にかかったことがありました。こんなに他の人とは違う体になってしまっていること、周りで刺激があると感じたら身構えるような体になってしまったことにショックを受けました。それはずいぶん客観的に自分を見られるようになっていたからです。

私の家族は、家族に年賀状を送るという習慣がありました。私は小学校2～3年生のころの兄あての年賀状に、「あけましておめでとう」の横に、「今年も仲良くしようね。乱暴はしない、いい子に早くなってね」という心の叫びのようなことを書いていました。母親は「八王子に引っ越して初めてのお正月ですね。今年はおまえのことでいろいろと覚悟を決めなければいけない年になりそうですね」と書いており、強度行動障がいの大変な時期が始まっていたようでした。このころはすでに、本当に兄がいなければよいのにという思いで私はいっぱいでした。そのことを母親に見せると、とても悲しむということも分かっており、母を悲しませたくありませんでした。ですから、母がいないところで兄にチョップをしたり、キックをしたりということをしていました。けれども小学校2～3年生の私の体に対してゴリラのような兄ですから、どんなにチョップをしてもキックをしても全くこたえる様子ありませんでした。むしろバシーンとやり返されてしまい、だいが陰でいろいろやっていました。本当にこの講演で話してよいことでしょうか。母は私が一所懸命こらえながらそういうことをしていることはたぶん気がついていました。また、たくさん迷惑をかけていたので、兄がどこに行っても疎まれて嫌われているということも感じていたみたいです。このときのクリスマスのアルバムに貼られていたクリスマスカードに母親はこんなことを書いていました。「あっちゃん、考える力をおまえはみんなに与えているのよ。感謝する心をおまえはみんなに示しているのよ。神様みたいね」と書いてありました。こういうふうには考えないとやっていられなかったのかなという思いと、みんなに嫌われても自分だけは最後まで愛し抜くぞ、この子を守り抜くぞという母の覚悟が表れているようなクリスマスカードでした。同じ時期に私のアルバムにも母の作ったクリスマスカードが貼られていますが、そちらは超手抜きです。仕方がないですね。

その後、就学猶予がなくなり、兄も中学から養護学校に通えるようになりました。養護学校は本当に素晴らしかったです。土日は梅ヶ丘病院のほうにも預かってもらえるようになったので、週末家族はレスパイト、平日は養護学校ということでリズムが定まってきました。本人も週末に病院に行くことはそれほど嫌ではなかったようです。病院はやはり刺激がないところなので、それはそれで週末であれば少し居心地がよかったようです。

毎日の通学で規則正しい生活を手に入れて、毎朝スクールバスに乗って学校に行くことを楽しみにになりました。強度行動障がいなどいろいろな問題行動が自然となくなりました。養護学校の一番良い時代で、母親が学校にお願いして特別支援学校を中学、高校と落第させてもらい、通常でしたら6年間しか通えないところを7年か8年間ほど頑張らせて通わせてもらいました。今であれば教育委員会が絶対に許可をしないことです。昔だからこそ、兄は7年か8年特別支援学校に通えたと思っています。その時代は大変幸せでした。

しかし、卒業後の受け皿がない状況を目の当たりにし、私の母は兄が高校2年生のときから兄と同じ境遇の親同士で作業所づくりの準備を始めました。このときの写真が驚くほど立派な青年でした。電車に乗って修学旅行に行ったり、スケートはたぶん兄としては楽しめない様子がありましたが、先生に「やってみよう」と言われるとチャレンジしたりと、こんなにも兄が理解されて受け入れられる環境に行くと、人は変わるものかと思うほど、良い姿でした。

母が作業所づくりに走り回るようになり、兄が学校に行っているときは作業所づくりに専念できていましたが、家にいるときに兄を一人にさせることはできませんでした。そのため、母は私に夏休みや冬休み、春休みに兄を家で見たいと、お手伝いをするようになりました。父もときどき頼まれましたが、父と兄の二人きりになると、後でトラブルになってしまうため、私が兄の面倒を見る手伝いを頼まれる確率が高くなりました。高校生の頃から兄と半日、1日一緒にいるという単位でずっと家にいなければいけない状況が増えました。

私は兄のことを内心うとましく思っていました。なぜかというと、兄と私がずっと家で過ごすということになると、兄と良い関係を構築しなければ平和に過ごすことができないのです。そのときの私は、兄は嫌だけれど母親のことは悲しませたくない、母親を応援したいという気持ちがとても強かったです。そのため、何とか兄とうまくやっていこうと決意しました。結局家族それぞれが兄とうまく付き合っていく術をこのとき身に付けました。父親も兄と自転車で市内中遠くまで行くことで兄とうまく付き合えるようになってきました。オール家族で兄を支える体制ができあがったのですが、そのときのポイントが、「こだわりとの付き合い方」のサマリーにできるかなと思っています。

こだわりについてのエピソードを話します。例えば、兄は1日に何回も洋服を全て脱いでトイレに行きます。そして頭から便器に顔を突っ込んで髪の毛をびっしょりぬらし、その後バスタオルで頭を拭くという、何ともいえないこだわりをつくったのです。我が家にはトイレが2カ所ありましたが、1カ所は家族が使うトイレ、1カ所はあっちゃん（兄）の儀式のためのトイレと決めました。最初は「トイレに顔を突っ込むなどんでもない」と思いました。止めようとするよりすごい力で頑張ってしまうのです。そのためこれは気持ちよくやっていただくのが良いだろうと切り替えました。トイレに行こうとしたら「どうぞどうぞ」という感じで、「やってください」「終わりましたか」「タオルです」と兄に接するようにしました。すると兄も機嫌よくトイレでの儀式を済ませて、またニコニコと部屋で過ごしてくれるようになりました。家の外でもすっぱんぽん癖があり、ふっと衝動的になると全部脱いでしまうのです。私は高校生でうら若き乙女でしたけれども、どこでもすっぱんぽんなのです。家の外でのすっぱん

ぽんは本当に恥ずかしいので、必死になってやめさせようと思っていた時期もありました。ある日、家の前で兄がまたすっぽんぽんを始めたときに、母親と私はだいぶくたびれきっていました。母親と2人で物陰に隠れてしまいました。小学生たちが見ている前で兄がヌードショーのようにすっぽんぽんをやるのですが、脱いだ服を全部後ろのほうに投げて、順番に脱いでまた順番に着ていくと、小学生の子たちがフーッとはやし立てるのです。それを物陰で見えたら、私も母もおかしくなってきたてしまい「アノノ」と笑ってしまいました。兄が少しおかしいことをしていて近所の小学生たちがそれを見て笑っていると、それが自然と受け入れられてしまったのです。その体験からフツと肩の力が抜けたような気がします。思えばその近所の小学生たちもいじめるとか差別するとかではなく、本当に単純に兄が変なことをしているので見て笑っていたという、偏見のないところもよかったのではないかなと思います。

洋服破りのこだわりもありました。着ていた洋服はその日のうちにズタズタに自分の手で切り裂く、何せゴリラのような怪力男ですから、洋服を手で切り裂いてしまうのです。そういうこだわりがあり、洋服をたっぷり買って用意しておかなくてはいけなかったのですが、ある日、兄が着ていた服を私が何気なく「あ、何それ、かっこいいね」と言ったら、その後に母親が「由刈ね、あの服ね、破かないのよ。しまっておいたら自分で引っ張り出して着てるのよ」と言うのです。「へえ」と思い、もしかしてこの人はかっこいいとかそういうことを言われるとうれしいのかなと思い、「かっこいいじゃん」、「それもいいじゃん」などと言うと効果があるときとないときがあり、洋服破りはずっと続きましたが私もよく言うようになりました。

それから、家に帰ってきた家族はみんな靴下を脱いでほしいというこだわりがあり、みんな脱がされるのです。「靴下、靴下」と言うのですが、私はだんだんと兄の前で、兄の手がすぐに届かないテーブルの向こう側で親指の先に靴下をひっかけた状態で「エヘヘ」とやると、兄は本当にこだわっているので「靴下、靴下」と言うのです。それを「靴下なんか脱いであげないよ」とやっていると、母親から「いいかげん脱ぎなさい」と怒られるような、そんなプチいじめ方をしていました。でもそのような感じできようだいのコミュニケーションがだんだんと取れるようになってきました。

兄と一緒に待っているとき、「日戸あつゆきくん」と呼ぶと「はい」と言うのです。おもしろいと思い、ときどき「日戸あつゆきくん」と呼んで「はい」と言い合っていました。

特別支援学校で劇の発表会に兄も出ることになりました。母が作った犬のかぶり物をかぶり、「犬の出番だよ」と先生に呼ばれたら舞台の真ん中に行って「ワンワン」と言うという、ただそれだけの役だったのですが、家でも「犬の出番だよ」と言うと「ワンワン」と。「ワンワン」という明瞭なことは言えないのですが、何か言うというのを頻繁に繰り返してやってみたりとか、「どんぐりころころ」と歌うと「どんぐりこ」と続けて歌ってくれるというようなことをやったりとか、だんだん兄とコミュニケーションするのがすごく面白くなってきてしまい、それが高校生のときでした。私はもう兄が「いなくなればいいのに」と思っていたのが、「結構この人おもしろい、かわいいところあるじゃん」ということです。

小中学校のときは私の周りのお友だちに兄のことはとにかくひた隠しにし、絶対にばれたくないという思いがありました。しかし兄と少し良いやり取りができるようになった高校時代か

ら、特別な存在・親友にだけは打ち明けられるようになり、だんだんと、とても仲の良い友だちを何人か家に呼べるようになりました。家に呼んだときおそらく母親はすごくうれしかったのではないのでしょうか。特製のサラダをいつも作って友だちに振舞ってくれました。兄がお茶の入ったやかんを持ってへらへらと届けにきたりすると、友だちもみんな「ありがとうね」なんて言ったりして、またそれで兄もうれしいし、母もうれしいということで、私は結構鈍感な人間なので、どれほど母がうれしい気持ちでいたかはその当時はあまりピンときていなかったのですが、高校時代にはそういった特別な人たちには言えるようになってきました。大学以降もまだまだ差別や偏見の時代でしたので、みんなに対して「私の兄は自閉症です」とは言う勇氣はなかったのですが、割と親しい人たちには「実は私の兄は」ということは言えるようになってきました。

この人は言って大丈夫かなというのは何となく考えるようになりました。私はその後に結婚したのですが、兄のことを話せる相手というのは、もう絶対に良い人だろうとか、間違いないだろうくらいの確信がありました。良い夫と出会えることができたかなと。こういうことは本当に兄にも母にも感謝しているところです。もし兄が家族にいないければ、私はここまで人に対して何を大事にその相手を見るかというところが、たぶんもっと違うものを大事に見てしまっていたかもしれないです。例えば収入だとか背の高さだとか話術が上手だとか、そういうことを見て相手を選んでしまっていたかもしれないです。しかし、兄や私の家族のような存在と自然と付き合ってくれそうな、受け入れてくれそうな人という条件を見つけられたのが、すごくよかったと思っています。

進路を決めるときに、日戸家は別に兄がいたからというわけではないのですが、母親が自分も戦後に苦労して成長してきた人ですので、お金のことに少しうるさい家族でした。どのように入るさいかという、お年玉を親戚からもらうと後で全部没収されて、「お母さんは親戚にお年玉を配っているんだから、あなたの分をお母さんがもらうのは当然でしょう」という理屈を小さいときからずっと言われてきました。私としてはお年玉を没収されるのは当然。仕事に就いても毎月かなりの額を生活費として家に入れるのは当然みたいな家庭だったのです。ですから、大学は絶対に国立大学に行くぞというこだわりを自分でもつくっていました。当時の国立大学は学費がすごく安かったので、学費は親が出して生活費はアルバイトで稼ぐからということで、とにかく親に迷惑をかけない、自立をするというのは、もしかしたら周りの人よりも早く育っていたかもしれません。国立大学で行きたい進路は何も考えておらず、自分が何をしたいかということを自分でもてないという、私には少し駄目なところがありました。文系だったのですが国語が全然できない。国立大学の二次試験で、全国、北海道から沖縄までで二次試験に国語がないのが筑波大学の人間学類だけだったのです。仕方がないのでそこを受けました。成績の良い人たちはみんな心理学か教育学、成績が悪い人は障がい児教育に行くしかなかったということで、仕方なくというか選ぶ余地なくそこに行って今日の仕事になっています。よく「お兄さんがこういう状態だから日戸先生は今の仕事に就かれたのですね」と言われるのですが、全然そんなことはないです。兄のことでこの進路を選ぼうと思ったのではなく、単に学業的ないろいろな制限から現在ここにいるという、非常に受け身な人生でこの位置にあります。

ここからつらい話を少しさせてください。大学が決まり、筑波なので家を出て一人暮らしをします。ちょうど母親も作業所を立ち上げて、兄がそこに通うようになったので、ひとつ日戸家は区切りがついたなと、これからは少し安心かなと思い、私も大学に行っていました。この後アルバムには写真なんか1枚もないような、二度目の危機がやってきました。兄は母が作った作業所で最初は楽しく過ごしていたのですが、職員の方たちが甘やかしてはいけないということで、作業所で厳しく対応されるようになりました。そして作業に参加できなくなっていき、ソファに寝そべって過ごす時間が増えていき、職員がそれを無視します。そうすると外に駆け出していつて頭から水道の水をかぶるという、昔の八王子に引っ越したばかりのころの悪夢のようなことがまた起こってしまいました。当時は父親に押さえ付けられて大変な状態になったのですが、今度は作業所で支援する人たちが厳しくしつけなければいけないという考え方で、兄はどんどん悪くなっていきました。母は自分が作業所の代表だったのですが、そこは公平な人で、作業所の職員の意見を尊重したのです。兄が落ち着くまでいったん作業所を休むことを提案したのですが、職員が「大変なら迎えに行きますから」とか、「お母さんが甘やかし過ぎです、もっと厳しく対応すればできるはず」と聞く耳を持ってくれなかったのです。ここで母が頑張っただけでやめてしまえばよかったのですが、いろいろ試行錯誤の時代でした。たった2ヵ月で兄の状態は目に見えて悪化していきました。自宅でも問題行動が始まり、初めは台所のたたきに瀬戸物を持ってきて1回割るだけで済みましたが、家中のいろいろな瀬戸物やガラスを台所のたたきでどんどんたたき付けて割っていったので、日戸家には割る物がなくなってしまいました。散歩に出ても空き瓶やガラスなど目に付く物をかたっぱしから投げるようになり、よその車のガラスを割るようになり、地域の住民2人を突き飛ばし、ということでどんどん家族が追い詰められていきました。

母も腰を痛めて動けなくなり緊急一時保護を申請したのですが、面接に来た施設職員からは「こんな子では受け入れられません」と言われてしまい、母親もこんな大変な子を本当の意味で理解して受け入れてくれるところはどこにもないのか、結局家族で背負っていくしかないのか、それが不可能になったら病院で隔離するしかないのか、と絶望的になりました。この時期、「母は死ぬために車に乗っていきたいのに体が動かないという苦しい夢を何度も見た」と手記に残していました。私は大学が遠いところだったのですが、毎週帰ってきて母の精神的な支えにならないと母が倒れてしまう、そんな状況でした。

よく覚えています、夏休みのことです。作業所で職員がとても厳しくしたことで、兄が家で大暴れをして家中のガラスを割ろうとしたので、パトカーが来てしまいました。そのまま措置入院といって、家族が望むわけでもないのですが、危ないので精神病院に入ってくださいということで精神病院に入ってしまった。しかも牢獄のようなところに入れられてしまい、毎日兄は洋服を破るので洋服は全部取り上げられてすっぽんぽんで精神病院にいました。布団も破くということで布団も与えられなくなってしまいそうだったので、家族が毎日布団の差し入れに行くようになりました。車が必要で、母だけでは無理だということで私も免許を取りました。家族でローテーションを組んで、2年くらい精神病院通いをしました。家族総動員でした。

たまたま主治医が交代してとても良い主治医になり、この子は精神病院ではないでしょう、福祉でやれる人だと判断してくださり、札幌にできたばかりの入所施設に入ることになりました。東京都の方に施設がありませんので、重度の障がい者が施設に入るとなったら遠い北海道か東北地方に行くしかないので、東京都の措置でそういう決まりでした。遠い札幌の施設ということで、もう母親は泣いて泣いて、福祉の施設で兄を受け入れてもらえるとはとても思えないのです。兄はそこまでいろいろなことをされてしまったので、この子を守るのは自分しかないと思っていますから、そんな遠くには行かせられないと言っていました。私はそのころ就職しまして、横浜のリハビリテーションセンターにいましたので、「いや、絶対に行かせるべきだ」と、私がある意味代理で家族の家長として判断を下し、北海道の施設に行きました。それがとてもよかったのです。施設に入所するときに父も頑張りました。入所する前に父が1週間行って、そこで父だけが、入所しているほかの人たちと生活を共にしたのです。よくそういうことを許してくれる施設だったなと思います。1週間生活して、父も「ここだったら大丈夫だよ」と母を説得し、兄は北海道の施設に移りました。

その後、母の書いたものです。「先日の施設での面会で、ほかの園生と一緒によーいどんで廊下の雑巾がけをしている兄の姿を見て、この子がこんなことまでできるようになるなんてと驚くとともにうれしさと胸がいっぱいになった。かつて諦めていた兄を安心して任せられる施設があり、その流れの中で兄が変わっていく部分が多いと実感できる。会うたびに成長した姿を見ることができるので、面会や外泊で兄に会うことが今一番の楽しみと母は感じている。本人にとっての幸福と親の自己満足、つまりもう一度親の元気なうちに一緒に暮らしたいという思いの間で揺れ動く。この母の野望は一生捨てられないと思う。」と、当時手記に書いていました。口には出しませんでした。結局母が亡くなる直前までこの思いは持ち続け、亡くなる時の母の頭の中は兄のことについていっぱいだったのではないかと思います。ただ、兄のほうが先に亡くなってしまったので、兄に対してのいろいろな思いをもちながら亡くなりましたが、自分が亡くなった後にこの子がどうなってしまうのだろうというところの不安だけはなかったかなと思います。

いろいろ長くなりましたが、その後の私のことですが、いろいろと歴史が動きました。例えば総合通園施設センター構想というものができ、この豊田市もそうですが、いろいろなところに療育センターができるようになりました。養護学校の義務化も進み、自閉症についての制度もいろいろできるようになったところに、私は就職しました。この豊田のセンターもそうですが、横浜も、療育センターというところは、私の目から見たら本当にびっくりする世界でした。自分が就職したのですが、兄のような重い子どもたちがパニックも起こさず、とても幸せそうに、毎日普通に当たり前に地域の中で暮らしていたのです。こんな世界があるのだと思い、私はここで確信したのが、自閉症の人たちに合ったことをしてあげると合わないことをするのは全然人生が違って来る、ご本人の人生も違うし家族の人生も違う。これはすごいことだと思いました。

5年ぐらい経ち、アメリカ、ノースカロライナ州が「TEACCH」という自閉症の療育についてとても進んでいたのので、研修旅行で自分から手を挙げて行ってみました。佐々木正美先生も一緒だったのですが、本当にノースカロライナの自閉症の人に対しての支援は素晴らしかったです。兄のような最重度の人たちが家から出て自活して生活しているのですが、広い土地にある農場で農機具が整然と分かりやすく整えられていました。そして農作業も何をやればよいのかが非常に分かりやすかったです。例えばこの白いフープの中の雑草を全部抜いたらおしまいだよという、重い人たちにもできるような作業が整っており、これはすごいなと思いました。兄も北海道の施設でみんなと一緒に農作業をやっていました。渡されたジャガイモを5メートルぐらい離れたところに大男が1個ずつ持っていき、ポンとその山に置くということを繰り返してやっていました。自分の仕事ということですのでごくうれしそうに、楽しそうにやっていたのを思い出しました。そのような個人的努力ではなく、ノースカロライナではたくさんの重度の自閉症の人たちが自分の仕事を用意され、誇りをもってやっている姿に感動しました。そして住んでいる場所がまたとてもすてきなところでした。どこも壊れていない、どこも破れていないことが、私としてはとてもびっくりしました。強度行動障がい家族と暮らすと、必ずどこか壊れていたり破けていたりします。それがなくて本当にすてきなところに皆さん住んでいたのです。ただ、よく見ると工夫されていました。カーテンを強度行動障がいの人はみんな引きちぎるのですが、これは引きちぎられることが前提のカーテンで、引きちぎられてもすぐまた付けられるようなマジックテープが付いています。本当に自閉症の人たちのこだわりとうまく調和したような生活空間が用意されていると感じました。すごく素晴らしい世界を見て、今自分がやっているこの仕事は絶対間違っていないという確信をもつことができるようになりました。私はいろいろな人たちの前で発達障がいのことについての話をする機会があります。大した経験もないし知識もないのに図々しくよく自分でも話せるなと思いますが、こういう経験をしていますので、絶対に自閉症とか発達障がいのことを分かっている人たちが増えたほうがよいという思いが揺るがなくあるのです。このあたりの強さは兄や家族からもらったものかなと思っています。

そういうわけで、日戸家ですが、その後に私が結婚し、その5年後に兄が施設での不幸な事故で亡くなりました。悲しみにくれていた母は海外旅行へ行くようにして気持ちを少し切り替えていましたが、兄の七回忌が済んだところで亡くなりました。母ラブだった父はその2年後に亡くなりました。母は難病になり、父もとても珍しい白血病になり、1つの家族に何でこれだけいろいろなことが重なるのかなと思っていました。しかしこの間ドラマ「家族だから愛したんじゃない、愛したのが家族だった」というのを見たら、やはり1つのおうちにいろいろなことが重なっているテレビがあり、そういうことってあるんだなと思いました。

きょうだいとして言いたいことです。本当に、支援をする前に自閉症を理解してほしいと思います。今、発達障がいの支援がとても増えていて、児童発達支援や就労支援などいろいろなサービスがありますが、多くの人たちが重い自閉症の人を知らないままに発達障がいの方たちと接しているのです。しかし、やはり重い自閉症の人たちのことをきちんと分かった上でこの

領域の仕事をしてほしい。発達障がいの人はいくつ言葉が通じたり、ご本人が我慢できたりすることが多いからやれてしまっていることが多いと思うのです。しかし、発達障がいの人たちは絶対に苦しんでいるのです。共通した苦しみを利用者の方たちはもっていると思いますので、まず自閉症のことはしっかり分かってほしいという思いがあります。一緒に長く仕事をしてきた佐々木正美先生がよく「愛情と情熱だけの無知な対応が人の人生を狂わせる。理解できない人には傍に来ないでほしいと自閉症の本人たちは思っているのですよ」と佐々木先生はよくおっしゃっていました。私も本当に同じ思いでした。それから、行動障がいやこだわりの強い人と上手に付き合うコツは、愛情だけではきょうとうまういかなないのではないかなということが私が学んだことです。自分がずっと兄を疎ましいと思っていたのが、高校生のときに一緒にうまくやらなければいけないと思い、結局最初にやったことは行動観察なのです。どうやったら気持ちよくこだわりを貫いてくれるかという行動観察をして、こちらがいろいろ工夫していったらうまく付き合えるようになりました。科学者の心というのが必要かなと思います。あとはユーモア心です。いろいろなこだわりや障がいのある人がやらかしてくれることを、少し笑ったり面白いことをするなと思えたりするような、そういうユーモア心は、家族や支援者にはかなり必要だと思っています。だから、私は仕事に就いてからユーモアはいつも忘れずに、笑うということはすごく大切な療育の1つのエッセンスだと思って仕事をしてきました。

支援の目的ですが、よく訓練、何とかスキル訓練やコミュニケーション訓練などいろいろありますが、支援というのはそういうことではないのではないかなと思います。また、本人を変えるのではなく、いろいろな状態の人たちがそれぞれがあたりまえの生活を取り戻せることではないかなと思います。そして、誤解されてうまくみんなから受け入れられずに学校にも行けない、地域でも生活できない人たちが、また地域の中で当たり前の生活ができるようにしていくことが支援なのではないかなと思います。加えて周囲の人たちから愛され、大切に扱われるということが何よりも大事です。そういう経験をすることで強度行動障がいの人たちも、重篤な不適応の人たちも、必ず改善するのではないかなと確信を持って思っています。そして、家族の理解と協力は必須なのですが、全てを家族に背負わせる社会はおかしいと思っています。きょうだいは、たまたまその家に生まれただけの人なので、きょうだい障がいのある人のことについて責任を感じるという社会はおかしいと思いつつ、私自身はいっぱい巻き込まれてきた人生です。

少しかけ足なのですが、こういう人生を歩んだ私が、よく保護者教室で保護者の方たちにお話ししている内容を最後にお話ししたいと思います。

いろいろな療育センターでここから先のお話をしてくれていますが、実は自分が障がいのある子どものきょうだいであるということを明かして保護者教室をしたことはありません。自分が当事者だと思って話すと泣きたくてしまうのです。ですから、そこは割り切って専門家の仮面をかぶってお話ししていましたので、ここから先は少し仮面をかぶらせていただきます。

保護者にお話しするときは、まずきょうだいの気持ちをお話しするようにしています。そう

はいっても、さっきお伝えしたようにきょうだいというのは、特に下の子の場合は乳幼児期まで、子どもに物心がつく前までは、どんな家族状況でも当たり前なのです。3歳前の子どもは、普通世話焼きや自分のことも自分でまだできません。そのぐらいの小さな子どもでも障がいのあるきょうだいのお世話を焼くようなことをやると、周りから見るとすごいと思うのですが、下の子の場合はそれがあたりまえなのです。ただ、おそらく上の子の場合は、こういうことを本当はしたくないけれどもしなければいけないような、たぶん下の子の場合と上の子の場合では少しストレスの度合いが違うのではないかと、下の子の方が気楽な育ち方をしているような気はしています。

しかし、上も下もどちらも共通して幼児期後半ぐらいになってくると、親の目が障がいのある兄や姉または弟や妹に向いているということに気がつき始めるのです。このあたりからきょうだいというのは少しややこしくなってきます。子どもというのは何人きょうだいであっても、例えば双子でも三つ子でも、自分が一番愛されたいという欲求をもっているのです。テレビで三つ子ちゃんを育てているのを見たことがあります。全員がこっそりお母さんの物陰で「ねえねえ、実は誰が好きなの？」ってお母さんに聞くと云います。そんなふうに、親御さんは例えば三つ子だったら愛は3等分、誰1人としてえこひいきしないで育てたいと思うのでしょが、子どもたちは実は自分が一番ひいきされていると思いたいのです。しかし、明らかに障がいのあるきょうだいの方に親の目と愛がいっぱい注がれています。自分だけもっと承認されたいが、ただ、そんなことを言うと親が困ることを分かっています。また、きょうだいは小さいときからこういうことをしたら親が悲しむ、親が困るということもよく分かっているのです。親が大好きだから親を悲しませたくないのです。ですから、なかなか言えません。言えないときは、次のどちらかになりがちです。過剰適応と言ってすごくよい子に振る舞うか、私がやったように物陰で蹴っ飛ばしたり叩いたり、「あっちゃんばっかり」と言って親に食ってかかったりというような少し退行（赤ちゃん返り）や攻撃をするか、人って欲求不満になったときにどちらかになるのです。幸い私は退行や攻撃をたくさんさせてもらったのですが、周りの同じような立場の人たちを見ていると、やはりどうしても過剰適応ぎみのほうにならざるを得ないようなきょうだいが多いような気がしています。特に下の子が障がいのある子で上がきょうだいという場合は、やはりどうしても過剰適応ぎみになってしまう率が高いのかなと思います。その延長に、例えば私もそうですが、こちら側のほうの仕事に来てしまうという人もいるのかなと思います。それが悪いことでは決してありません。たくさん経験していますから、むしろそういう人たちがこういう領域に来てもらうというのはすごくよいことだと思っていますが、少しそういう傾向があるのかなと思っています。

そして、学齢期になってくると、周囲から特別な目で見られているということに気がつくようになります。周りの人は悪気はないのですけれども、やはり騒いでいる子がいると「あれ？」と見ます。心無い一言を言って去っていく人もいます。そういうことにきょうだいはだんだん気がついてくるのです。そうすると、みんなに知られたくない、自分は普通でありたい、でもそんなことを言ったら親が傷つくことが分かります。だからこういう、嫌だな、悲しかった、つらかったということを話題にするのはやめておこうと思うのです。一緒に出掛けるのも本当

は嫌だけれども、一緒に出掛けないと親が悲しむし、親が大変になるので、無理やり機嫌のよいふりをして一緒に外出することはよくあることかなと思います。また、障がいのある子が重たいと、気軽に旅行や遊園地などへ行けません。学校でクラスメイトが旅行とかディズニーランドとかそういう話をしたときに、行っていないとも言えずに少しごまかすこともありし、いろいろな思いをもちながらきょうだいは育っていきます。

親御さんをお願いします。きょうだいがいっしょに甘えられるスペシャルタイムを習慣にしていればと思います。「由刈の日」は本当にありがたかったです。もしできたら不定期ではなくて定期的をお願いします。月に1回でよいです。カレンダーに書いてあげてください。きょうだいはその次の回がいつなのかをすごく楽しみにしていて、その日が来るのをよりどこに頑張ろうと思えるのです。ぜひ習慣にしてください。量ではなくて質だと思いますので、ご家庭によっては本当に月1回が精一杯というご家庭もあると思います。我が家がそうでした。しかし、月1回でもそういう機会があると全然違うのです。そこはぜひお願いしたいと思います。また、きょうだい兄とか弟とか姉とか妹に対してすごい攻撃性を示したり、一緒に出掛けたくないとかいなくなればいいのか、いろいろなことを言ったりするのです。親としてぴしっとやったり、怒鳴ったり怒ったりということはもちろんしてください。もちろんしつつ、あまり心配し過ぎないであげてください。こんな恐ろしいことを言う、家族の中で一番差別や偏見に満ちたような言葉をきょうだいが言ってくると、家族はすごく動揺するのです。でも、それは一時的なことだと思いますし、そういうことをたぶん言えたほうがきょうだいは心のバランスを保てたりしますので、ぜひおおらかに見ていただきつつ、親として言いたいことはきちんと伝えてください。親も人間ですから、我慢する必要はありません。きょうだいにも我慢し過ぎないように配慮してあげてください。きょうだいの葛藤は時間がかかります。やはりきょうだいのアイデンティティが作られてくるのが中学・高校以降になるのではないのでしょうか。少し長い目で待っていただければと思っています。

次に親御さん、特にお母さんの気持ちを推測してみました。きょうだいに対しては、いつも我慢させてごめんなさいというお気持ちをもっていらっしゃるのではないのでしょうか。手助けや協力をきょうだいしてくれますよね。本当にありがたいと思っていますか。女の子は、特にお母さんの話をだんだん聞いてくれるようになりますので、お母さんの大変さを分かってくれて本当にありがたいというお気持ちはありませんか。そして障がいのある兄や弟、姉や妹の分も頑張してほしいと思っていますか。例えば障がいのある子が大学に行けないならあなたは大学に行ってほしいというように思ってしまうのではないかと思います。まず罪悪感についてですが、先程も言いましたように、きょうだいに生まれてよかったことの方が多いのです。ただ、そう思えるようになるのは高校生より先です。小中学校のときには「本当に何できょうだいに生まれちゃったんだ」なんてひどいことを言ったりしますが、そこは少しおおらかに見ておいてください。長い人生で言ったらきょうだいに生まれてよかったことのほうがずっと多いですから、そこは罪悪感をもたないでください。そして、きょうだいがいることで手助けや協力がありがたいなと思っています。きょうだいですから協力するのは必要、

あたりまえなのですが、でもずっと一緒にの人生ではないのです。やはり、親ときょうだいは違います。親は自分の産んだ子どもなのです。きょうだいはたまたまそのおうちに生まれてしまっただけの人ですので、そこは区別していただければと思います。きょうだいはいずれ家から出ていく人なのです。そして中にはお母さんの愚痴を聞いてくれる子もいます。私もいっぱい聞いていました。しかし、お母さんの気持ちが軽くなるということは、きょうだいのほうがどんどん重くなっていくということかなと思いますので、ともするときょうだい在家から出られなくなります。このお母さんを残して自分だけということが考えられなくなります。私も筑波（茨城県）はすごく遠かったのですが毎週帰って来たり、長期休みは家にいたりするということがやはりありました。これから外に出ていくきょうだいと考えたときに、愚痴や苦悩の共有相手は、別の人を探していただきたいと思います。障がいのある子ができなかったことをきょうだいにやってほしいと期待する気持ちは分かりますが、親御さんが期待すればするほど、きょうだいは知らず知らずに自由な選択ができなくなってしまうのです。そこも少し考えていただければと思います。

少ししみりした話になってしまいましたので、最後に少し明るい話をさせていただきたいと思います。

きょうだいが大人になったときのお話です。大人になると人は家族よりももっと大事な相手、例えば親密な仲間、親友や彼氏、結婚相手といったパートナー、こういう相手を見つけていくようになります。そうすると、親密な相手にいろいろなことを話せるようになってきます。一方で、職業や進路の選択を通して家族から自立していこうと思うようになるのです。家族よりも親密な、家族ではない相手にはいろいろなことが話せます。そこで家族に気を遣うことなくいろいろなことを話していくことで、自分を対象化、客観視することができるようになってくるのです。そうなってくると少し、障がいのある人に対しても、また家族に対しても、きょうだいは気持ちにゆとりが出てきます。このゆとりがすごく大事なことです。そして家族のことも対象化しますので、お母さんはあのときすごく怒っていたけれども、こういう状況に置かれていてこんな気持ちだったんじゃないかなというふうに、客観的に家族のこともきょうだいは眺めることができるようになってきます。きょうだいは常にお母さんや障がいのある子と一緒に生活したり一緒に時間を過ごしたりすることは少なくなってきます。しかし、お盆や正月のときには、例えば里帰りしてみんなで一緒に過ごすかもしれません。また、私と兄のように遠く離れて施設に入所している場合、例えば親亡き後でも、私は一緒に暮らすつもりはありませんでしたけれどもきちんと兄の施設には定期的に訪問し、兄のことについてのいろいろなことはやっていこうと、そんなつもりでいました。そのように、距離はあけるけれどもきょうだいのやり方でサポートしていこうという気持ちは、きょうだいの多くは持ち続けるのです。ですから、そこはあまり不安にもならず、けれどもきょうだいにすごく任せなくてはとしゃかりきにもならず、少し距離をあげながら、きょうだい自身の自立を見守っていただければと思います。私は大人になってたまに家族で集えるような習慣があって、家族というものが回っていくのが一番よい姿なのではないかなと思っています。

最後ですが、きょうだいへの接し方です。幼児期は親密な時間をぜひ構造化してあげてください。放っておくと親御さんは障がいのある子のほうばかりに目がいってしまいますので、きょうだいと親密な時間をあえてつくるぞというふうに意図的に構造化してください。計画を立てるという感じでしょうか。そして学齢期以降は、きょうだい自身にやはり自由な選択、自由に自立していくというところを保証していく。お手伝いしてもらう、親の愚痴を聞いてもらうはあってもいいのですが、そのことできょうだいをしばらないようにしていただきたいです。いろいろなことを期待してよいかもしれませんが、きょうだいをしばり過ぎないように、というところはぜひお願いしたいと思います。成人期になったら、きょうだいは親密な相手といろいろなことを、自分の家族や障がいのある子について語ります。そうなったときにぜひもう1回親御さんも、きょうだいとこれまでの歴史についてお話ししていただけるとよいのではないかなと思います。残念ながら私は母とそれをする前に母が亡くなってしまいました。ただ、母がたくさんのアルバムや卒業研究への協力という形で家族の歴史を残してってくれました。ですから、私は自分の大事なアイデンティティとしてようやく最近向き合い、こうやって話すことができています。皆さんのお子さんのきょうだいにはそういうものを残すのでもよいのですが、話せるときがきたらぜひこれまでのいろいろなことをお話ししていただけるとよいと思います。そうすると、客観的に自分の生い立ちというものを見ながら生きていけるのではないかなと思っています。

まとまりのない話で申し訳ないですけれども、これで私の話はおしまいになります。ご清聴ありがとうございました。



講演①『きょうだい児として』

講師：加藤 絵子氏（名古屋大学 医学部 保健学科 看護学専攻 学生）

ご紹介にあずかりました、名古屋大学医学部保健学科看護学専攻1年の加藤絵子と申します。今までこのような大勢の方の前でお話をした経験がないため、温かい目で見ていただければ幸いです。

最初に私のきょうだいについてお話ししたいと思います。私には8つ離れた兄と6つ離れた姉がいます。兄は数年前に結婚し、神奈川県で自分の家庭を築いています。そして姉は生まれつきコルネリア・デ・ランゲ症候群という障がいがあり、現在は名古屋市にあるグループホームで毎日を過ごしています。今日はきょうだい児として今まで私が障がいに対して考えてきたこと、感じてきたこと、そして将来のことについてお話ししたいと思っています。よろしくお願いします。

私が幼かったころのお話をしようと思います。私は姉のことが大好きでした。姉の性格は穏やかで優しく、けんかをしたり物を取り合ったりした記憶はほとんどありませんし、兄と姉が言い合いをしているところも見ることがありません。私は常に姉に甘えて生活をしていたと思います。姉のプリンやゼリー、チョコレートをもらったことは数えきれないほどあります。気が弱く、どんなことにも「いいよ」と言う姉に、正直付け込んでいました。物心ついたときから姉は私の姉だったため、あまり障がいについて不思議に思うことはありませんでした。しかし、一緒にお出かけをした際や一緒に歩いている際、周りからじろじろ見られることをとても苦痛に感じていました。なぜかという、姉は周りより小柄で特徴的な顔をしています。また、言葉をはっきり話すことができないため、大きな声で話すと視線を集めてしまうのです。私たち家族でも時々、姉の言っていることが分からないため、多くの人は聞き取ることは難しいと思います。そんな姉をじろじろ見る人たちを私はにらみ、視線を跳ね返していました。幼いながらに私が姉を守らなければという強い正義感がありました。よくできた妹だと思います。隣に並んで歩くときは手をつなぎ、スーパーでお菓子を買いに行くときは姉に手を引っ張られ、姉に守られていたことを今でも覚えています。しかし、いつからか私が姉を守るようになり、立場が逆転しました。

姉は昔からおなかが弱く、トイレに駆け込むことがよくあります。少しずつトイレに行きたくなくなるのではなく突然トイレに行きたくなるため、常にトイレは意識してお出かけをしていました。母は特に姉のトイレのことを気にかけていました。私も母の力になりたいと考え、トイレに行きたくなくなった姉と走ってトイレに行っていました。姉は入院や手術といったことはありませんでしたが、おなかが弱いことで日々の生活の質が少し下がっていたと思います。母は私のことよりも姉のことをより気にかけていたと思います。きょうだい児は家族からの愛を感じにくかったり、我慢を強いられたりしがちであると耳にします。しかし私はそのように感じたことは一度もありません。兄や姉と平等に育ててもらったと思います。もしかすると末っ子ということもあり、兄や姉よりも甘やかされていたかもしれません。姉ちゃんのためだから、姉ちゃんが優先だからと言われたことはありません。姉の発達センターについていくのも、遊びに行くような感覚で、嫌に思ったことはありません。父と母には感謝しています。きょうだい児である私に寂しい思いをさせず育ててくれました。

私が中学3年生のころ、姉は名古屋のグループホームで暮らすようになりました。姉は高校を卒業してから就職し、軽いかんしゃくを起こすことが増えました。私は、家が嫌だという姉の言葉を聞いて傷つくこともありました。しかし振り返ってみると、私は姉のことを気にかけているようでそうではなかったのではないかと後悔しました。家族で旅行に行っても、姉は私たちの後ろをついて歩くだけでした。楽しんでいたのか本当の気持ちは姉にしか分かりません。私は、「家族として姉に寄り添い居場所をつくってあげていないのだろうか」と、頭をよぎりました。姉はうきうきでグループホームの入居を楽しみにしていましたが、私はすごく寂しく感じました。姉の気持ちが一番だと思い、何も言うことができず、姉は家を出て行きました。

高校生になってから悩んだことがあるとするならば、友だちに姉のことを話づらいということです。私の高校の友だちはよい人ばかりで、変な偏見をもたれるかもしれないなどと考えたわけはありません。友だちが反応に困ってしまうのではないかと考えてしまうのです。友だちのきょうだいに障がいがあることが分かったら、きっと私は姉のことを話し、友だちの話に共感することができるでしょう。しかし、もし姉に障がいがなかったら、どのように声をかけるべきかわかりません。「そうなんだ」と言い、少し暗い雰囲気になってしまいそうです。考えるほど、やはり打ち明けるのには勇気が必要です。時々胸を張って姉のことを打ち明けることのできない自分が嫌になります。別に姉のことが恥ずかしいわけでもないし嫌いなわけでもありません。むしろ大好きです。それにもかかわらず、どこか頭の片隅で姉のことを隠そうとしてしまう自分に、今でもモヤモヤした気持ちになります。もっと自信をもって姉のことを話せる自分になりたいと、いつも思っています。

ここからは母から聞いた出来事についてお話しします。兄と姉が保育園に通っていた時のことです。兄は昔から活発でやんちゃ、少し乱暴な性格でした。しかし、姉のことは本当にかわいがっていて、いつも「俺のきこちゃん」と言って面倒を見ていました。あるとき、母の耳に園長先生の衝撃的な言葉が入ってきたそうです。「あそこの家庭はきこちゃんに障がいがあって、そう君の面倒を見させていないからあんなに乱暴なのよ」というひどい言葉でした。園長先生の偏見に母はとても傷付いたそうです。どちらかという、母は姉よりも兄のことを気にかけていました。園長先生はそのことを全く理解しておらず、そのようなことを口にしてしまったのです。母は誤解を解くために、保育園に出向いて気持ちを伝え、園長先生には分かってもらえたということです。その点は良かったのですが、その後姉が成長するにつれ、いろいろな問題に直面し、解決しようとしても取り合ってもらえなかったり、教育に携わる先生方の対応に納得いかなかったりした場面が多かったと聞きました。そんな中から1つ、良いエピソードを聞くことができました。

姉が中学生のころ、同級生の男の子に「死ね」と言われたと言って家で泣いたことがありました。事実を確認してほしいとお願いしたところ、当初、学校からの報告は男子生徒は「死ね」とは言っていないというものでした。正直納得いくものではなかったそうです。しかし、数日経って学校から連絡がありました。「僕は死ねと言いました。ごめんなさい」という男子生徒からの申し出があり、学校側も「聞き取り調査が不完全で申し訳ありませんでした」というものでした。嘘を言っていたのに後から自分の非を認めた男子生徒も立派であるし、事を隠さずに謝ってくれた先生も信頼できるようになったという話でした。学校で男子生徒から直接謝罪された姉は、「いいよ」と言っ

て許したそうです。私はとても姉らしいなと思いました。

このように、偏見や誤解は世の中にあふれています。それによって障がいのある本人だけでなく、その家族も苦しめられるときがあります。障がいに対して、偏見のない社会をつくりたいです。

偏見をなくすことは私の夢の一つです。私は現在、看護について大学で学んでいます。障がいは私の身近なものであり、きょうだい児の立場でしか分からないことがたくさんあります。そんなきょうだい児の看護について、高校3年生のころに興味をもちました。高校2年生のころまでは工学に興味があり工学部を受験するつもりでいましたが、看護学に進路を変更しました。今後は大学院に進学し、博士課程を修了したいと思っています。その後も、障がいのある小さい子どもから高齢の方、そのきょうだい児や親の皆さんの看護について、大学に残り研究を続けたいと思います。そして、この経験や知識を多くの方に伝え、役に立てていきたいと思っています。障がいのある方たちやその家族が幸せに暮らすことができる、そんな社会をつくりたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

講演②『保護者の立場から』

講師：那須 正和氏（豊田加茂医師会 在宅相談ステーション）

ご紹介にあずかりました、那須と申します。現在39歳の重度心身障がいの娘の父親で、36歳の娘と33歳になる息子がいます。過去に豊田市役所に勤務し、約20年間障がい福祉をはじめ介護保険・生活保護・子育て支援に関係する仕事をしてきました。福祉事業団で、障がい者の就労支援の業務に3年ほどかかわっていました。

私も今年で66歳となります。今回、講演するにあたり、きょうだい児をもつお母さん方や相談支援に携わっている皆さまから話を伺いました。しかし、今日のテーマは大変難しいテーマであることを改めて認識しました。特に妻からは、「子どもが小さかったころ、あなたは仕事、仕事でろくに子育てしていないから、何も分からないでしょう」と苦言を呈されました。自分も全く否定できない、いわば「駄目お父さん」だったと思います。日戸先生の言葉を借りれば「仕事に逃げているずるい人」でございました。先ほどの日戸先生や加藤さんからきょうだい児支援の話や、今回のテーマ「きょうだいの想い」という部分は私にとって分かりかねます。そのため、少し違った視点でお話をします。

最初にこのテーマについて娘の友だちのお母さんたちへ話をしました。どのお母さんも、「きょうだいの言葉が胸に刺さった経験がある」と、ティッシュ片手に涙声で話していました。友だちのお母さんは、重い自閉症のきょうだいがいる姉ときょうだい児の妹がいます。妹の結婚式の日、「今日は私だけのお母さんでいてね、私のほうだけを見ていてね」と言われたそうです。自閉症の姉を預けて結婚式に出席されましたが、胸をえぐられる思いがしたそうです。妹にとって、いつも姉の

面倒を見ているお母さんに甘えられなかった思いが結婚式当日、妹の言葉として出たのだろうか、と私は思いました。

また、知的障がいの妹ときょうだい児の兄をもつお母さんが学校に面談に行ったときの話です。先生から「お宅の息子さんは提出物の提出状況がよくないですね」と言われ、お母さんは「家ではちゃんとしているのに」と思ったそうです。兄が提出物を出さなかった理由として、障がいの妹が宿題を破いてしまったり、汚してしまったりして提出できなかったことが判明しました。兄が何も言い訳しなかったことにお母さんは「大変なショックだった」と言っていました。私は、兄は諦めの気持ちでお母さんには何も言えなかったのかもしれないなと思いました。

あるお母さんは、きょうだい児の娘が地方の大学受験をするときに、「大学受験は、まあ君がいるから、私1人で行くんだよね」と娘さんから言われ、医療ケアがある子どもを何万円も自費で施設に預け、娘さんのために広島まで受験を応援されたそうです。親も、きょうだいには負担や心配、我慢をさせてきたという思いはあります。

このように、きょうだい児だけのお母さんになるために、預け先の確保など苦労されたのだと思います。大学受験の姉は、現在特別支援学級の先生をしていらっしゃる。

ここからは我が家の出来事です。まず、きょうだい児2人が幼かったころの話をしてします。妻から涙ながらに何回も聞いた話です。娘が体調を崩し、妹と弟を連れて病院の時間外受診をしたときの出来事です。きょうだい児が車中で寝ていました。そのため、自家用車に残して受診したところ、娘が点滴をすることになり、長時間幼いきょうだい児を車で待たせてしまいました。点滴が終わり、慌てて車に戻ると妹が泣きながら弟の面倒を見ていたのです。車に残された2人は、どれだけ心細かったことでしょう。そして、お母さんもいなくて、先の分からない不安もあったことでしょう。妻も「気が気じゃなかった」「すまないことをした」という気持ちがあったと思います。障がいのあるお子さんに手がかり、きょうだい児が我慢することが多くなります。自然と、きょうだいは諦めることに慣れて、諦めの気持ちが日常的になっていくのだと思います。

少し余談になりますが、自分の原稿を読んで家で練習していたときの話をします。妻の機嫌が急に悪くなったのです。妻に、「このとき私はどうして下の子を連れて1人で病院に行かなくちゃいけないかったんだろう、あんたは何をしていたの、フラッシュバックしたわ」と言われました。今思うと、たくさん子どもたちにかかわるべきだったなと反省をしています。仕事に逃げるずるい人でした。

話を戻します。次に支援ワーカーから伺った、あるお母さんからの相談内容の話をします。お母さんからの相談は、「自閉症の兄ときょうだい児の妹、妹は中学生ぐらいで、分別がつく年齢です。母親の取り合いで妹が障がいのある兄をいじめます。その原因は、今まで妹が母親に打ち明けて話したいと思ったとき、私が兄にかかわっているため我慢させてきたことなのか」という内容でした。相談を受けた支援ワーカーは、きょうだい児支援が必要だと考えました。子どもへのかかわりについて、障がいの有無は関係なく、かかわる時間が異なるのは妹を差別しているわけではなく仕方ないことです。しかし、お母さんが妹の気持ちも受け止め、具体的に妹を支える方法に気づけるようにお母さんと次のようなやり取りをしたそうです。

支援員「お母さんは自分が子どものころどんなときに安心できたの」

母「それはお母さんと2人きりのときに話したときかな」

支援員「2人だけで安心だよ。そのときは何か食べながらお話ししたの」

母「確か私の大好きなプリンを食べたかな」

支援員「言葉で伝えることも大切だけど、自分を分かってくれる人がいるという意識ができるとう
心できるよね」

このような話を終え、後日お母さんは、兄の特別支援学校と妹の中学校の休みが違う日や兄の登
校中に妹と2人だけの秘密の時間をつくることにしました。妹の好きなケーキを2人だけで食べ、
秘密の時間を過ごしたそうです。お母さんから妹へ「あなたのことは大切にしているのよ」という
ことが伝わるようにし、妹も納得できたそうです。

つまり、お母さんときょうだい児だけの秘密の時間をつくること、きょうだい児が我慢せず「私
だけのお母さん」と過ごす時間をつくるのが大切だと思います。障がいのある子に手がかかるの
は仕方ないことです。きょうだい児と秘密の時間をもつことで気持ちを落ち着かせ、悩みがあれ
ば聞いてもらい、頼れる家族がいる、と思える環境があることで安心できると思います。

少し余談になりますが、支援者目線の話をしてします。支援者の方が、ケース、つまりその家庭に起
きた問題に直接かかわって問題が解決すれば効果は絶大です。それは、人生の中の一瞬であり、劇
薬のようなものです。そのときの悩みは解決したとしても、新たな悩みや問題は次々と起こります。
支援者として家族支援をする場合、その家族の中心になる人の気づきを促し、家庭で解決策を見つ
けてもらうよう、間接的な支援が必要になると思います。

私が障がい福祉課に在籍していたころ、若い支援員さんに「支援員はあくまでも他人であり家族
にはなれないのだから、家族の力を引き出せるように支援することが大切だ」と何回も話をしたこ
とを思い出しました。また、同じ立場・環境の人たちが話し合える機会や、相談できる大人の存在
も大切だと思います。全国には、きょうだい会と言った集まりがあるようです。豊田市にはそのよ
うな場所がありません。しかし、障がい別にダウン症のエンジェルの会や自閉症のつぼみの会には
きょうだい児が集まって話ができる機会があるようです。そういった集まりが充実することを願っ
ております。

次に家族ぐるみの仲間づくりについて話をします。私の娘はひまわり学園療育部に生誕3カ月の
妹と母子通園をしていました。そのときにひまわりの職員に、「お父さんも含めて家族でお泊り会
やデイキャンプをしたら」と提案していただきました。それが開催されたときには、お土産持参で
大いに盛り上げてくださいました。当時の私は「騒ぐことが好きな先生なんだな」と思っていまし
た。今考えると、わが子が将来、成人となったとき同じ境遇の親同士横のつながりや家族を巻き込
んだ関係をつくることの必要性から、ひまわりの職員が提案していたことに気づきました。感謝の
気持ちでいっぱいです。そのことで長い間助けられました。最近、当時のひまわり職員に会う機会
があり、その話をすると、「いやいや、そんなことはないよ、騒ぐことも大好きなんだよ」と言って
いました。

皆さんにはまだあまり関心のないことかもしれませんが、きょうだいの結婚についてお話をしたいと思います。このセミナーでの依頼から、私の娘や息子・お嫁さんがどのように思っているか聞きました。娘の妹（36 歳）は8歳と6歳の娘がいます。妹が妹の旦那さんに障がいのある姉のことを伝えるときの話をします。旦那さんは学生時代に障がい者施設でボランティアをしていた人です。長年暖でボランティアをしていたと聞いていたので理解はあると妹は思っていました。そのため、姉のことにより結婚が破談になるとは思わなかったが、旦那さんへ姉のことをなかなか言いだせませんでした。意を決し姉のことを伝えると「えっ、暖の利用者さん？俺会ったことがあるかな」と旦那さんが嬉しそうだったのでホッとしたということでした。

やはり障がいのある姉がいることを伝えることは、抵抗やためらいがあったようです。結婚式には娘もヘルパーさんと一緒に参加することができました。妹は来てほしかったので、「参列してもらえて嬉しかったと」言っていました。障がいがあっても姉は姉で、大切な姉妹であることに変わりはないと思ってくれているのだと、私もうれしくなりました。

33 歳の弟のお嫁さんにも聞いてみました。弟は障がいのある姉がいることは伝えていなかったようです。お嫁さんが、「結婚前、おうちに遊びに行ったときにお姉さんの障がいのことを知りました。お義母さんが連れてきてくれました。ひろ君（弟）は特に何も言わなかったと思います。私はそのときもひろ君と結婚するつもりだったし、何も言わないということはひろ君たちにとっては当たり前のことなんだろうと思って、私も当たり前のこととして受け入れようと思いました」と言ってくれました。市販のきょうだいの本などを読んでみると、結構伝えるのに悩んだということが書いてありました。お嫁さんの前向きな思いをととても嬉しく感じました。しかし、妻は「息子（弟）も悩んで伝えられなかったんだろうと切ない気持ちになる」と言っていました。

今は家族も増えて、幸せを感じています。私も若いころ、障がいのあるきょうだいがいいたら健全なきょうだいも結婚できないのではないかと思っていました。仕事で障がいのお母さんたちと会う機会があります。お母さんたちに私が「うちの子どもは結婚とか大丈夫でしょうかね」と話をしたところ、お母さんたちが「何言っているの、今は本人同士がよければ結婚するのよ、だから大丈夫」と笑い飛ばされました。

数年後きょうだいたちが結婚し、孫もでき、当時のお母さんたちの言っていることは本当だったと思いました。障がいのあるきょうだいがいても、結婚ができないなんていうことはありませんので、皆さんご安心ください。

次に、どうしても避けて通れない親亡き後のことを考えたいと思います。娘の妹に、親亡き後娘に対して何か責任を感じているか聞いてみました。妹の答えは「ほぼ責任は感じていない、身体的な介護はケアホームなり施設に任せようと思っていて直接的な介護をするつもりはない。申し訳ないけれども、私には私の生活と家族があるのでそこは割り切るつもり。基本的に施設にお任せだけれども、書類にはんこを押したり役所で手続き程度ならやれるかなと思っている」と明解な返事が返ってきました。これが妹の正直な本心なのかは定かではありません。しかし、私も家内も子どもたちをあてにしようとは思っていません。この答えを聞いて安心しました。

次に今回のセミナーの話をいただき、相談員へ久しぶりに電話した話をします。相談内容は、相談員が長女に電話をしてほしいという内容でした。背景として、あるお母さんがきょうだい児の長女と、重度自閉症の弟のことでけんかをしました。長女が何を心配しているかという、面倒を見なくてはいけないのか、お金はいくらぐらいかかるのかといった内容でした。やはり親亡き後が心配のようです。会場にいる若いお母さんたちも、障がいのあるお子さんが30歳ぐらいで親から離れた生活ができるように、将来の計画を組み立ててみるとか考えておくといいです。

我が家では、妻が家族ぐるみの仲間とNPO法人の立ち上げに参加し、多くの皆さんのご協力を得てグループホームをつくりました。今ではそこで娘もお世話になっています。この話だけで長い話になりますので、結論だけお話を申し上げました。

最後に、支援をしておられる皆さんは、当事者家族の横のつながりができるように考えていただけると将来につながっていくと思います。私の原稿を見た妻から、最後にこれだけはお母さんたちに伝えてほしいと言われました。障がいのある兄弟姉妹に大切なものを壊されたり破られたりしたとき、つい「出しておくから悪い」と言いがちです。学校でいじめがあったとき、いじめられる側にも悪い面があるのだと言われることもあります。でも、破る側が悪く、いじめる側がいけないのです。破られたきょうだいに寄り添うことが大切なのだということを伝えたいとのことでした。

私の人生にも妻の人生にも子どもたちにも、いろいろなことがありましたが、家族や仲間、かわっていただいた多くの皆さまに支えられて、今では幸せを感じています。家族もこんなに増えました。お父さんやお母さんは今、大変な思いをしているかもしれません。でも、周りには支えてくれる人たちや助けてくれる制度があります。困ったときは遠慮せず甘えてください。たくさん甘えてください。

お話は以上です。ご清聴ありがとうございました。このご依頼をいただいたおかげで、福祉関係の方や、同級のお母さんともお話しする機会をいただきました。また、自分の子どもたちの考えていたことが分かりました。主催された皆さまにもお礼申し上げたいと思います。

質疑応答

質問者： 本当に大変心を打つ話ばかりでありありがとうございました。私は障がいのある兄の弟でもあるのですが、同時に、障がいのある子どもの保護者でもあります。そういう立場だからかこういった集まりがあると足を向け、お話を聞いています。その中で思うのは、自分は当事者だからお話とか聞いてすごく感動します。きょうだい児でもなく障がいのある子の親でもない方に、こういう話を聞いてほしいなと思います。なかなか難しいのかもしれないのですが、どうやったら障がいというものとかがわりがない方に足を向けていただくことができるのかなというのを、もしご意見というかお考えがあればお伺いしてみたいと思います。

司会：ありがとうございました。

それでは、このご質問は行政に携わっている那須さんと、療育や市のしくみをつくっているお仕事にも携わっていた日戸先生にもお話をいただこうと思います。まず日戸先生から、お話をいただければと思います。

日戸：ご質問ありがとうございました。

障がいのあるお子さんを育てている親御さんとかそういう当事者ではなくて一般の市民の人たちに、今日のような障がいのある子どものきょうだいの話をするということは大切なことではないかというご意見でよろしいでしょうか。リクエストがあればしたいと思いますし、一般の人たちにも広く知っていただけるとよいなと思っています。発達障がいの啓発に関する様々なセミナーや市民公開講座などがございますけれども、どうしても障がいのあるご本人に焦点があたりがちです。そのご家族についての話というのは市民向けにはなかなかありませんね。でも、きょうだい・親御さんのことも含めて、家族がどれだけ大変な思いをしてやっているのかをたくさんの人に知っていただくということはとても意味があることだと思います。それはよい社会をつくっていく、そして差別・偏見を少なくしていくためにはとても意味のあることですので、リクエストがあればぜひお話ししたいと思っています。

那須：障がいの方がいらっしゃるのって、当たり前のことですよ。僕はまだ若いころだと、やはり障がいがある家族がいることって恥ずかしかったみたいなことが自分の中にありました。外に連れては行きましたけれども、なんかすごくそういう気持ちがあったのです。でも、世の中も変わってきて、ノーマライゼーションといってどんな人でも障がいがあっても暮らしやすいようにしましょうという話もあったし、もうその先のソーシャルインクルージョンといって、それは当たり前のことでしょうというような世の中になってきましたので、やはりそれなりに皆さま方のご理解もあるのかなと思います。自分たちから発信するというのが、どんな手段があるのかはよく分かりませんが、時には必要なのではないかと思います。ただ、昔と比べると本当に世の中は、理解が進んできたというか、今は合理的配慮とかいう言葉が普通に使われる時代になりましたので、ありがたい時代になったと思っております。お父さんもおっしゃられるようにまだまだ足りない部分もありますので、皆さんで力を合わせていけたらいいなと思います。

司会：皆さまが考えていらっしゃる間に私が少しだけ、加藤さんにご質問してもいいですか。加藤さんにはご両親への思いも語っていただいたと思うのですが、ご両親との間で、何かこれは

よかったなとかちょっと楽しかったなというような思い出はありますか。

加藤：親と私だけの3人で学校が休みの日にお出掛けに行ったりすることもありました。でも、3人より5人で遊びに行ったりするほうが、家族全員のほうが好きだったので、親と私だけの時間よりもみんなでいる時間のほうが楽しかったイメージがあります。

海老子：ありがとうございました。発達センターなのはなの海老子と申します。今日はどうもありがとうございました。

日戸先生のお話を聞きながら、実は私の親友が30代の重度の自閉症のお母さまで、やはり先生のお母さまと一緒に一生懸命子育てをされグループホームも立ち上げました。ただ、今はそこで悩んでいるというその最中にいます。本当に先生のお話が胸に詰まる思いがありました。先生のお話もそうですし、親友の子育てを見ながら私も学んだというところがありましたので、本当にすてきなお話をありがとうございました。

あと加藤さん、私はお姉さまであるきこちゃんを知っています。家族で暮らすのが大好きと試してみましたが、お母さんもお家族も本当にいつもニコニコされていました。そんなお母さまが悩んでいるというのを全然知らなくて、今日お聞きし、それでもいつも笑顔でいるお母さんや加藤さんに本当に私たちは幸せをいただきました。これからもすてきな家族でいていただきたいなと思います。ありがとうございます。

那須さんとは一緒にお仕事をさせていただきました。ありがとうございました。本当に情熱家で、行政の方でこんなに思いをもって、今もそうですが、一緒に仕事をさせていただいたこと、私にはよくわかっていなかったご家族のことについて、たくさんのお話をお聞かせいただき、どうもありがとうございました。

感想ですが、私は発達センターなのはなに所属しています。なのはなは親子、家族通園の施設です。お母さん、お父さんたちはいつも悩まれ、いつもきょうだいのこと、子どものことで涙がいっぱいですが、毎日頑張っています。先生方から一言ずつ、皆さまにエールをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

日戸：なのはなですとか、小さいお子さんを今一生懸命育てていらっしゃる親御さんたちは毎日本当に大変だと思います。今日のようなきょうだいの話なんかを聞いてしまうと、障がいのあるお子さんだけではなくてきょうだいのこともやらなくてはと、もしかしたら思われてしまった方もいらっしゃるかもしれません。でも、実はお母さんが自分のことを大切にすることととても大切です。子どもたちというのはお母さんが楽しくて、お母さんも毎日が充実しているということがあると、子どももやはり幸せな気持ちになるのですよね。お母さんが大変そうだったりつらそうだったりすると、それはどんなに小さくても子どもたちもつらい気持ちになるのですよね。ですので、毎日子育てが大変だと思いますけれども、ぜひお母さんたちはちょっと子育てを一休みして、自分の好きなこととかやりたいこととか、そういったことを見つけて、少し「お母さん」を脇に置いて休んでいただく時間も持ちつつやっていたいただければなと思っています。

加藤：私はまだお母さんではないので分からないのですが、きょうだい児も愛は親から感じていると思うので、そんな考え過ぎないくらいがよいかなと思います。頑張ってください。

那須：仕事に逃げた私なのでやはり言えませんけれども、子育てっていろいろなことがあると思うのですよね。みんなすごく大変なことがいっぱいありますよね。困ったとき「困った」「助けて」と

言えるようにするのが一番だと思います。ここの支援員さん皆さんのところに相談すればきちんとそれなりに専門のところにたないでいただけますし、ここに障がい福祉課の課長さんもいらっしゃいますけれども、一所懸命皆さんを助けることができるようにということで政府も考えてくれていますので、本当に困ったときには手を挙げて「助けて」と言える、それが一番大事かなと思います。

酒井：発達センターひまわりの酒井です。きこさんの小さいころに担任をしていたことがあって、今ごきょうだいの絵子さんの話を聞いていろいろ感じることもありました。自分が担任をしていたころに、地域園へ移行されました。その後の生活などをご家族に聞かせていただいて自分の知らないいろいろなことがあったということを感じました。

そういったことを含めて、我々支援者というものができることには限界がありますが、ライフステージがいろいろ変わっていくときに、もっとこうしてあげればよかったなということがあります。お三方の皆さまが我々支援者に、ライフステージを踏まえていくときに何かこういうことだけは気を付けていただきたい、こういうことをしてほしいなと思うことがありましたら、少しお聞かせ願いたいと思います。

日戸：ありがとうございます。私は自分が支援者でもあり家族の立場も分かっている者なのですが、会場にいらっしゃるお母さまたちが皆さんあるある話だと思うのですが、通園施設または小学校とかで障がいのある我が子がものすごく頑張って、通園や小学校ではとてもよく適応できていい子ですよと先生たちからも言われて、そしておうちに帰って荒れ狂うと。そういうものなのだとことを、支援者はよく分かっておかないといけないかなと思っています。こういうセンターは非常に環境もすっきりしていますし、分かりやすい仕掛けもございますので、こういうところでやっていく分には子どもたちはすごく良い姿をいっぱい見せてくれるのですよね。けれども、こういうところで頑張って家に帰ると本来はいろいろな大変さがある。そうしたときに、センターでこれだけ良い子なのだからおうちでそんなふうに変えてしまうというのはどういうことかなと、ともするとご家族のやり方がちょっとよくないのではないかなとか、ご家族が支援者ほどこの子を分かっているのではないかなというふうに、支援者がそう思うことや、また支援者は全くそう思っていないくても、ご家族が責められたような気持ちになってしまうということは、やはりよくあることです。支援者は、気を付けないといけないのは、ほんの一部のことしか見ていないし、自分たちが見ている子どもたちの姿だけでご家族の日常生活のことについてあれこれと口出ししてはいけない。もう少し家族が毎日生活を回していることに対しては、私自身は謙虚な気持ちというか、そういう気持ちで自分たちのセンターで見ていることだけでもの言わないようにというのはすごく気をつけるようにしていました。やはり短期間で何か頑張らせようとか良くしようとか直そうとかということをする、必ずご家族の日々の生活や人生にひずみがくるということを考えます。家族はこの先の長い人生をご本人と一緒にずっとやっていくのですよね。でも、私たちはライフステージごとに担当者が切れていくということも分かりつつ、ご家族と付き合っていくという、何かそういう姿勢がすごく大事ではないかなと、うまく言えなくて申し訳ないのですが、そんなことを気を付けながら私は仕事をしています。

加藤：やはり親が亡くなった後のきょうだいがどうするかというところにちょっと不安があるので、そういう年を取った後の方が入居できるような施設がたくさん増えると、生活にゆとりができるかなと思います。

那須：ライフステージのつなぎ目、未就園から就園、就園から小学校、小学校から中学校、中学から高校、それから就職というふうなつなぎ目はどうしても弱くなってしまうというのは昔から言われていることですが、一人の支援者がその方をずっと支援していくのは、やはり難しいことだと思います。そのため、支援がつながる部分で、支援していた子の情報をいかに上手に伝えていくかというところが、1つ大事な事かなと思います。昔、教育委員会のほうで発達障がいの子やその子のための支援した記録などを次のところに引き継ぐということがありました。お母さんが、中学校のときのことを別に高校に伝えなくてもいいでしょうと判断され、伝えなかったというような方もなかにはいらっしゃるというような話も聞いております。せっかく支援する方が次の人に伝えようと思っていろいろ作っていただいたものなどはきちんと次のステージの支援者にお渡ししたほうがよいのかなと思います。さっきも言ったように支援する方はどうしても限界があるので、やはり自分たちの仲間というか相談できる仲間をつくって一緒にやっていると、長いこと付き合えるかなと考えます。自分も娘が3歳のときに知り合った人と今でも交流があります。いろいろなところで助けていただいているので、家族ぐるみのお付き合いというのができるといいかなと思います。

司会： ありがとうございます。

支援者の皆さまに多くのメッセージをいただいたかなと思います。親亡き後の仕組み、切れ目ない支援の仕組み、そして私たちは短い時間でしか家族に会っていないということを十分に把握して、謙虚な気持ちで耳を傾けなければいけないということを改めて知りました。ありがとうございました。

本日はさまざまなお立場の方が参加されていらっしゃいます。それぞれのお立場で講師の先生方のメッセージが届いたのではないかと考えております。私たちは、支援を考える前にその人のことを知ることが大切だと思っております。今日のこのセミナーがきょうだいの思いを知る機会になり、そして支援の新たなスタートになることを願って、閉会させていただきます。

これをもちまして、第28回豊田市こども発達センター公開セミナーを修了させていただきます。皆さまにご協力いただき、盛会のうちに終えることができました。改めてお礼を申し上げます。

(敬称は省略させていただきました)

抄 録

障がいのある子どもが利用する障害児通所支援事業所で働く専門職種の実態調査 ～専門職種間の連携に向けて～

のぞみ診療所

東俣 淳子 (言語聴覚士)

白崎 美由 (言語聴覚士)

1. 目的

近年、障がいのある子どもを地域で支援する仕組みが多様化している。病院やクリニックでの個別療法だけでなく、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所（以下、事業所）での個別療法や集団療育など支援方法も多岐にわたる。特に、令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定における専門的支援加算の創設に伴い、専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理指導担当職員等）の配置が進められ、事業所に勤務する専門職種の需要が増加している。しかしながら、現時点で各事業所の専門職種の配置や支援内容等に関する詳細な状況は十分に把握できているとは限らない。豊田市こども発達センター（以下、「センター」）でも、相談支援専門員に直接訊くなど個別に対応している状況である。

本研究では、「センター」と地域の事業所で勤務する専門職種の配置や専門職種同士の連携に関する実態把握を目的にアンケート調査を行ったので報告する。

2. 対象・方法

（1）対象

豊田市及びみよし市内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所計 67 か所である。

（2）方法及び期間

「障がいのある子どもが利用する福祉サービス事業所で働く専門職種との連携に関するアンケート」を作成し、調査対象事業所に、アンケートを郵送した。口頭での説明は省略し、書面での説明とし、アンケートの返送をもって同意を得たものとした。

調査期間は、2023 年 6 月 27 日から 7 月 18 日である。

（3）調査内容

調査内容は①事業所とセンターとの連携に関する 9 項目、②事業所における専門職の配置に関する 3 項目の計 12 項目である。

（4）倫理的配慮

本研究は、豊田市福祉事業団倫理審査委員会承認を受けている（承認番号 132）。調査への協力は任意であること、また回収した結果は、事業所が特定できないように任意の番号を割り当ててデータ処理を行った。本研究に関して開示すべき利益相反はない。

3 結果

アンケート調査への有効回答は 50 事業所、回収率は 75%であった。回答した事業所の事業内容は、放課後等デイサービス事業のみ 28 事業所（56.0%）、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業が 21 事業所（42.0%）、児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業と放課後等デイサービス事業が 1 事業所（2.0%）であった。

①事業所と「センター」との連携

事業所を利用する子どもの中で「センター」を利用する子どもの有無について、「いる」と回答した事業所は 47 事業所（94.0%）、「いない」2 事業所（4.0%）、「未回答」1 事業所（2.0%）であった。

事業所と「センター」職員との連携の有無について、「ある」と回答した事業所は 24 事業所（48.0%）、「ない」24 事業所（48.0%）、「未回答」2 事業所（4.0%）であった。職種別にみると、相談支援専門員との連携が最も多く 15 事業所、次いで理学療法士 3 事業所、看護師、作業療法士、言語聴覚士が各 1 事業所であった。また、連携したことが「ない」と回答した 24 事業所のうち、21 事業所（87.5%）が今後連携を希望すると回答した。その方法については、個別療法への同行、利用児の情報交換、電話や書面での情報交換であった。

②専門職の配置

事業所における専門職の配置の有無については、「あり」25 事業所（50.0%）、「なし」20 事業所（40.0%）、「未回答」5 事業所（10.0%）であった。職種別では、言語聴覚士が最も多く 11 事業所 11 名、次いで看護師 9 事業所 16 名、理学療法士 7 事業所 14 名であった。今後の専門職の配置の有無については、「予定あり」14 事業所（88.0%）、「予定なし」18 事業所（36.0%）であった。予定していない理由は、募集をしても応募がない、人材がいない、事業所の方針などが挙げられた。

4 考察

事業所と「センター」との連携について、回答した事業所の約半数（24 事業所）が行っており、主に相談支援専門員同士の連携が多かった。一方、医療専門職種との連携はわずかであった。連携していない理由について約 4 割の 9 事業所が「連携方法を知らない」と回答した。相談支援専門員は、障害児利用支援計画を作成する時には事業所への聞き取りなどの連携が必須であるが、他の専門職種間の連携は、利用者のニーズに応じて情報交換を行うのみに留まり、現状では連携する機会が少ないことが影響していると考えられる。

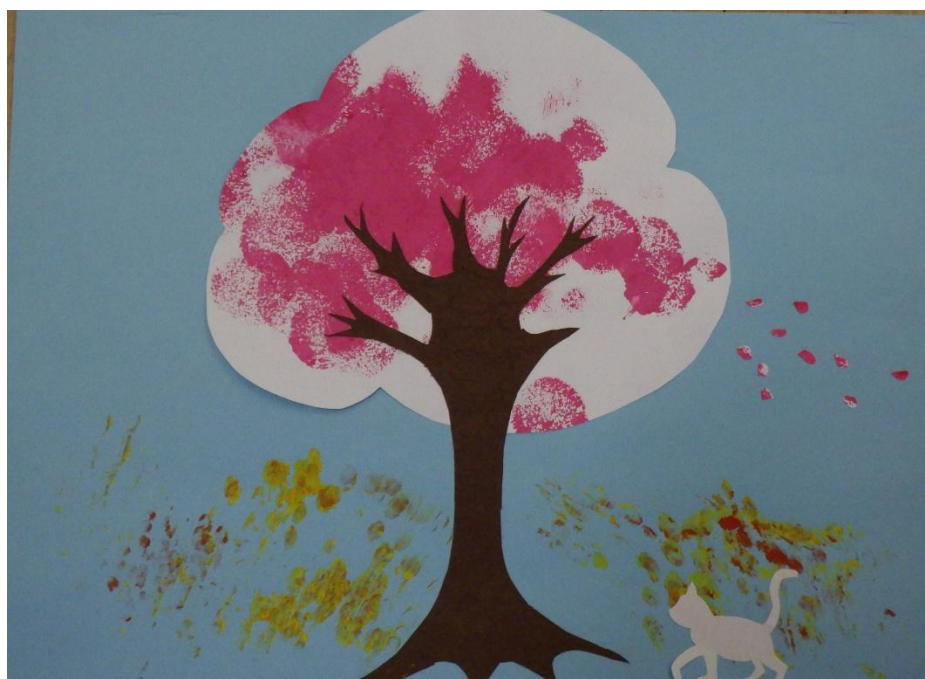
専門職の配置について、回答した事業所の半数で 50 名を超える多くの専門職が配置されていた。職種別では、言語聴覚士が最も多く、次いで看護師、理学療法士の順であった。子どもを支援するには、子どもと関わる専門職種が情報を共有し、共通理解し、一貫した支援を提供する必要がある。そのためにも、今後は事業所に所属するリハビリテーション職種との連携を図るため

に職種間の横の繋がりや顔の見える関係作りが求められる。連携をしていないと回答した事業所のうち、ほとんどが今後の連携を希望していたことから、「センター」で実施している研修会や訪問研修などの機会を利用して、連携の在り方について検討したい。

今回のアンケート調査から、地域の福祉サービス事業所には多くの医療専門職種が配置されていることが明らかとなった。障がいのある子どもを支援する地域の中核施設である総合療育センターの役割の一つに地域支援がある。その中で、近年増加している事業所への支援が求められている。今後は、障がいのある子どもやその保護者の多様化するニーズに応えるため、専門性の高い支援を提供するリハビリテーション職種への支援を行い、地域の専門職の質の向上に寄与する。

(2024 年 10 月 5 日 日本発達障害学会第 59 回研究大会で報告)

センターギャラリー



肢体不自由児通園施設における利用児とその家族および支援内容の経時的変化

たんぽぽ

吉川 幸 (施設長)

のぞみ診療所

大野 敦子 (小児神経科医)

1 はじめに

当施設は 0 歳から就学前の肢体不自由児を対象とした親子通園施設（定員 40 名）である。近年、少子化の一方で医療的ケア児は増加している。また、共働き家庭の増加や親の付き添いが不要な児童発達支援事業所（以下、事業所）の増加や地域園での重症児受入れなど社会状況は変化している。

今回、これからの支援の在り方を検討するために利用児とその家族および支援内容の経時的変化を調査した。

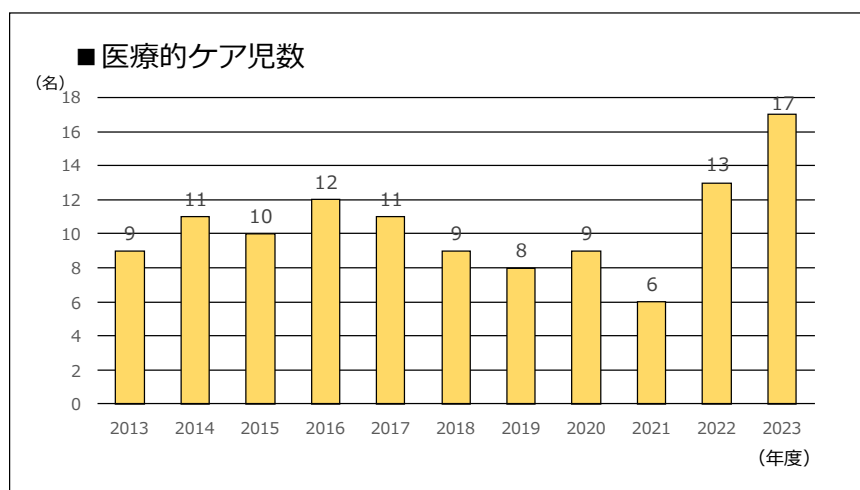
2 方法

2013 年～2023 年の年度毎の利用児数、利用のべ人数、医療的ケア児数、医療的ケアの種類、医療的ケア判定スコア、共働き家庭数、当施設と事業所や地域園の並行利用児数、支援内容等を後方視的に調査した。

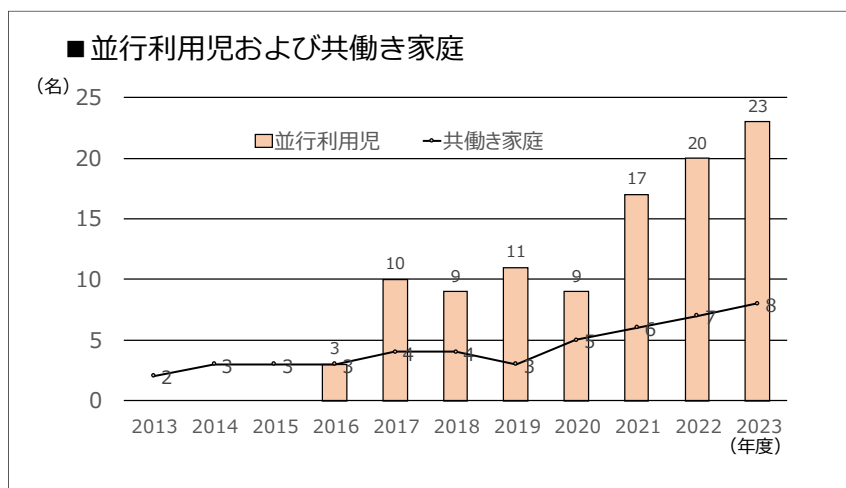
3 結果

利用児数は、定員を下回することは 2017 年度以降に 4 回あった。利用のべ人数は、2013 年度は 4,602 名であったが、2017 年度以降は 4,000 名を下回り、2023 年度は 3,323 名と減少傾向であった。

医療的ケア児数は明らかな増減は認められなかったが、2023 年度は 17 名と最多であった。医療的ケアの内容では、終日人工呼吸管理を要する児が 2016 年度以降毎年在籍しており、吸引を要する児も増加傾向であった。医療的ケア判定スコアは、2015 年度に平均スコアが 10 点以上となり、2020 年度以降は毎年 20 点以上で医療的ケア児の重症化がみられた。



共働き家庭は、2013 年度は 2 家庭、2023 年度は 8 家庭と増加傾向であった。地域園、事業所との並行利用児（重複あり）は 2013 年度には 0 名であったが 2023 年度には地域園 6 名、事業所 18 名まで増加した。



支援内容は、利用児への直接支援と卒園後の進路先への施設支援が主であったが、並行利用児が増加したことにより地域園に通う重心児の直接支援、地域園で重心児に関わる保育士の育成や支援、事業所への支援が増加した。

■ 利用者支援の取り組み

① 地域支援 (年度)

	2019	2020	2021	2022	2023
地域支援対象児数	1	7	5	8	5
保育所等訪問支援回数	4	32	16	27	10
電話での相談、情報共有件数	—	84	60	96	60

地域園での重心児や医療的ケア児の受入れにあたり、行政と協働で支援を行っている。具体的な取り組みとして、並行利用児が利用する地域園に対し、保育室・椅子・机等の環境設定に関する助言や作成、保育や給食介助に関する指導や情報提供、児への直接支援等を継続的に行っている。

4 考察

利用のべ人数は減少しており、理由として利用児の重症化による欠席数増加や並行利用児の増加が考えられた。今後は、利用児数減少への対応、重症化する児への安心で安全な運営体制の整備、並行利用児が利用する地域園や事業所と連携した支援が必要である。

(2024 年 11 月 9 日 第 49 回日本重症心身障害学会学術集会にてポスター発表)

センターギャラリー



学会・講演・出版物

学会・研究会等 発表

演題	年月日	学会名	開催地	発表者
障がいのある子どもが利用する障害児通所支援事業所で働く専門職種の実態調査	2024/10/5	日本発達障害学会 第 59 回研究大会	神奈川県	東俣 淳子
肢体不自由児通園施設における利用児とその家族および支援内容の経時的変化	2024/11/9	第 49 回日本重症心身障害学会学術集会	兵庫県	吉川 幸

講演及び研修

教職員対象研修

担当者	依頼先	対象者	テーマ	実施月
大野 敦子	豊田特別支援学校	教員	医療的ケアについて	4 月
神谷 真巳	豊田市教育委員会	特別支援教育コーディネーター	発達センターの利用方法	5 月
澤野 光洋	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	障がいのある子どもへの特別支援について	6 月
久保 美衣子	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	通常学級で特別な支援が必要なこどもたち	7 月
久保 美衣子	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	通常学級で特別な支援が必要なこどもへの合理的配慮と保護者支援	7 月
東俣 淳子	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	読み書きが苦手な児童への支援について	7 月
澤野 光洋	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	特別な支援を必要とする子どもたちが周囲の理解を得られるための支援について	8 月
澤野 光洋	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	特別な支援が必要な子どもへの対応について	8 月

松浦 利明	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	発達特性の理解と通常学級での支援	8月
松浦 利明	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	ASD のお子さんの対人関係と対応上の注意点	8月
東俣 淳子	豊田市教育委員会	教員	障がいのある子との関わり方について	8月
久保 美衣子	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	通常学級で特別な配慮が必要な子どもとその保護者への支援	8月
松浦 利明	豊田市教育委員会 現職教育研修	教員	ASD のお子さんの対人関係と対応上の注意点	9月
東俣 淳子	豊田市教育委員会	特別支援教育コーディネーター	読み書き困難な子に出会ったとき、どうする	9月
和氣 祐子	豊田特別支援学校	教員	手指の巧緻性を高める学習	11月
神谷 真巳	豊田市子ども若者政策課	放課後児童クラブ職員	小学生の今昔、高学年の支援について	2月

幼稚園教諭 保育士対象研修

澤野 光洋	豊田市保育課	保育士	障がい特性の理解と支援	5月
若子 理恵	愛知県自閉症協会・ つぼみの会	保育士・ 幼稚園教諭	自閉症基礎講座	6・7・ 10月
大野 敦子	豊田市保育課	保育士	摂食嚥下（窒息について）	6月
藤井 美樹	豊田市保育課	保育士	摂食嚥下（口腔機能について）	6月
齋藤 啓子	豊田市保育課	保育士	摂食嚥下（姿勢について）	6月
久保 美衣子	みよし市保育課	保育士	年長児の発達と支援について	6月
神谷 真巳	豊田市保育課	新任保育士	発達が気になる子どもたちへの支援	7月

松浦 利明	みよし市こども相談課	保育士	子どものとらえ方と加配保育士の役割・担任との連携について	7月
神谷 真巳	私立幼稚園連盟	新任教諭	発達が気になる子どもたちへの支援	8月
松浦 利明	みよし市こども相談課	保育士	発達に偏りがある子どもの愛着形成	8月
澤野 光洋	みよし市こども相談課	保育士	乳児期の発達と支援について	8月
久保 美衣子	乳児担当保育士	保育士	2歳児の気になる子の捉え方と関わり方	10月
大原 朋美	豊田市保育課	保育士	聴覚障がいとなのはなの療育について	12月
堀田 里織	豊田市国際まちづくり推進課	保育士・日本語指導者	言語取得期における発音の指導方法	12月

行政職員担当者研修

堀田 里織	みよし市こども相談課	保健師・保育士・相談員	ことばの理解はあるが、表出が少ない児への支援	11月
神谷 真巳	豊田市こども家庭課	乳幼児健診職員	検診から子育てを支える社会資源の活用について	12月
神谷 真巳	安城市保健センター	乳幼児健診職員	こどもの発達に関する研修会	12月
神谷 真巳	安城市保健センター	保健師	こどもの発達に関する研修会	12月

医療職対象研修

若子 理恵	豊田加茂医師会小児科医会	小児科医師	ADHDについて	7月
省名 頼子 和気 祐子	豊田厚生病院	看護師・理学療法士・言語聴覚士	重症心身障がい児の抱っこことポジショニング	9月
若子 理恵	長崎大学病院児童思春期精神医学診療部	精神科医師	豊田市における早期支援システムについて	10月

吉川 幸	豊田訪問看護師育成センター	新任訪問看護師	在宅ケアシステム論～関係機関・関係職種との連携～	10月
齋藤 啓子	豊田総合療法士育成センター	療法士	小児領域～個別療法や療育サポート体制	11月
若子 理恵	豊田加茂医師会小児科医会	小児科医師	発達障害について	2月

福祉職対象研修

松浦 利明	地域療育相談室	放課後等ディサービス事業所職員	架空事例に基づく事例検討会	10月
藤井 美樹	東海地区児童発達支援センター連絡協議会	児童発達支援事業所職員	乳幼児の食べる機能の発達とその支援	12月
澤野 光洋	地域療育相談室	放課後等ディサービス事業所職員	障がい特性の理解と支援	1月
上里 初志	豊田市地域自立支援協議会	相談支援専門員	こどもの相談支援で必要な着眼点を学ぶ	2月

学生対象研修

神谷 真巳	トヨタ看護専門学校	学生	発達センターの取り組み	4月
上里 初志	中京大学	学生	障がい児分野の仕事の理解	6月
藤井 美樹	慈恵歯科医療ファッション専門学校	学生	障がい者歯科について①	6月
藤井 美樹	慈恵歯科医療ファッション専門学校	学生	障がい者歯科について②	6月

その他

東俣 淳子	パルクとよた	一般・保護者・学校関係者	パルクとよた公開セミナー「身近にいる読み書きが苦手な子どもたち」	1月
-------	--------	--------------	----------------------------------	----

大野 敦子	名大附属病院てんかんセンター	一般	2024 年度てんかん市民公開講座 あいち小児保健医療総合センター	2 月
-------	----------------	----	-----------------------------------	-----

出版物

東俣 淳子 実践 みんなの特別支援教育、2024 年 2 月、Gakken、アセスメント結果を生かした学習目標と支援内容の設定、P20-22

東俣 淳子 就学前後の読み書き能力のアセスメントと支援の比較、2024 年 11 月、一般社団法人日本発達障害学会、発達障害研究、P232-236

若子 理恵 通所支援サービス、2024 年 5 月、中山書店、講座精神疾患の臨床 9 神経発達症群、P60-67

若子 理恵 小児の自閉スペクトラム（アスペルガー障害を含む）、2025 年 1 月、医学書院、今日の治療指針 2025、P1498

センターギャラリー



センターギャラリー



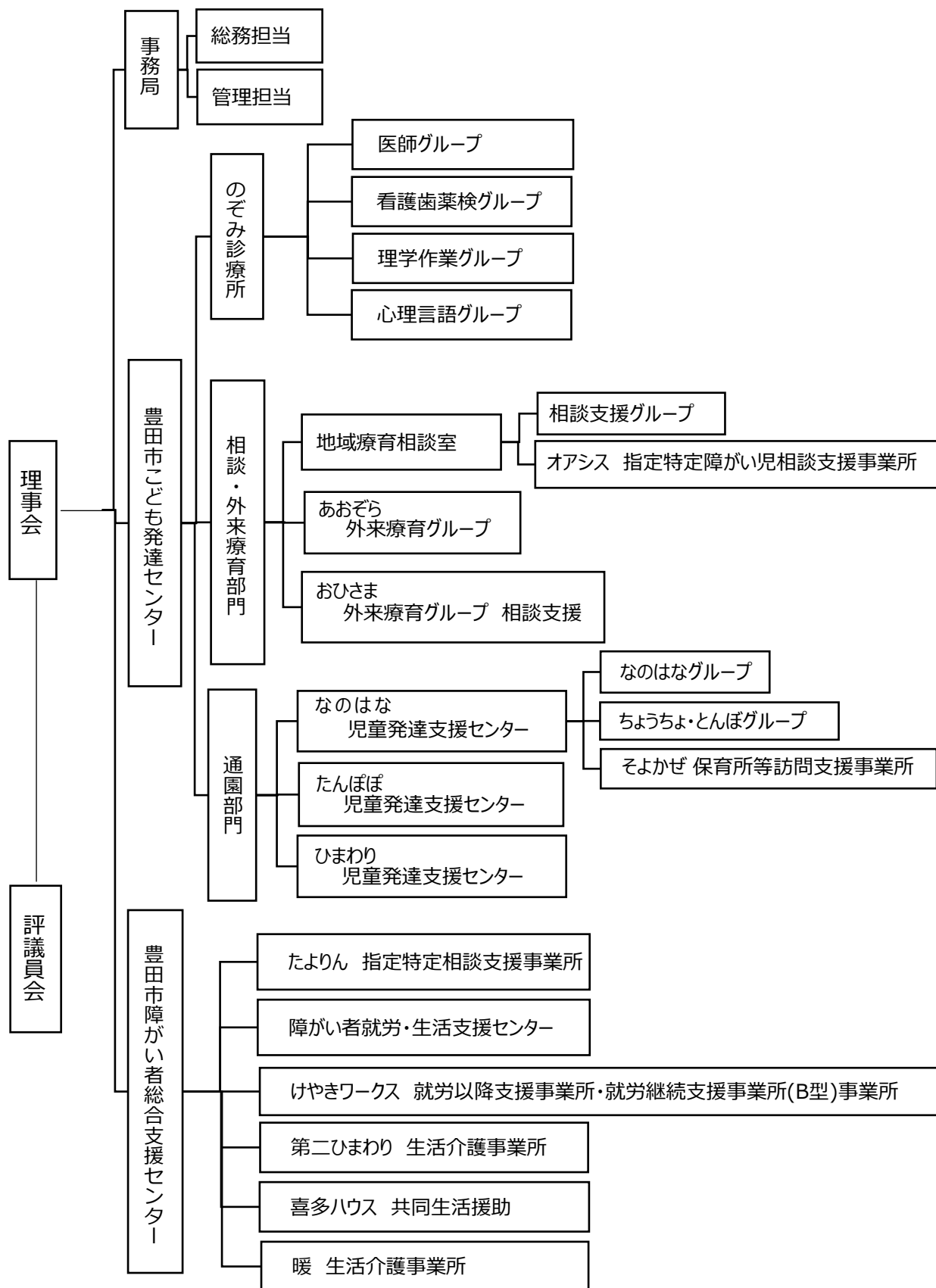
沿革・福祉事業団組織図

沿革

平成 3 年 3 月	豊田市早期療育システム構想策定
平成 3 年 10 月	豊田市総合通園センター（仮）基本計画
平成 4 年	豊田市総合通園センター（仮）基本設計
平成 5 年	豊田市総合通園センター（仮）実施設計
平成 6 年 1 月	豊田市福祉事業団設立発起人会
平成 6 年 4 月 1 日	社会福祉法人豊田市福祉事業団設立（初代理事長に加藤正一豊田市長就任）豊田市より受託 知的障がい児通園施設「豊田市立ひまわり学園」 昭和 43 年 4 月設立 定員 45 名 豊田市平芝町 5 丁目 13 番地 心身障がい児デイサービス事業「あおぞらルーム」 平成元年 4 月 障がい者福祉会館 豊田市西山町 5 丁目 2 番地 6
平成 6 年 7 月	豊田市総合通園センター（仮）建設工事着工（6、7 年度継続事業）
平成 8 年 3 月	豊田市総合通園センター（仮）建設工事完了
平成 8 年 4 月 1 日	心身障がい児総合通園センター「豊田市こども発達センター」開設 初代センター長に高橋脩就任 豊田市西山町 2 丁目 19 番地 難聴幼児通園施設「なのはな」定員 30 名 肢体不自由児通園施設「たんぼぼ」定員 40 名 知的障がい児通園施設「ひまわり」（「ひまわり学園」を名称変更）定員 45 名 外来療育グループ「あおぞら」 のぞみ診療所（相談・診察・個別療法）
平成 9 年 4 月	東西加茂郡巡回療育相談事業 愛知県より受託 豊田市心身障がい児早期療育推進委員会発足、事務局受託
平成 10 年 3 月	東西加茂郡障がい福祉担当者連絡会発足
平成 10 年 5 月	センター隣接地へ「ひまわり」移転工事着工
平成 12 年 2 月 19 日	第 2 代理事長に鈴木公平豊田市長就任
平成 12 年 4 月 1 日	「ひまわり」新園舎竣工 定員 50 名 豊田市西山町 2 丁目 19 番地
平成 12 年 10 月 1 日	地域療育等支援事業受託
平成 15 年 4 月	措置制度から利用者契約制度(支援費制度)に移行
平成 16 年 6 月 1 日	第 3 代理事長に岩瀬幸夫就任
平成 18 年	初代副理事長に高橋脩就任
平成 18 年 1 月	こども発達センター 10 周年記念式典・記念誌発刊
平成 18 年 4 月	豊田市より 3 年間の指定管理を受託
平成 18 年 9 月	こども発達センター歌披露
平成 18 年 10 月	こども発達センター通園施設、障がい者自立支援法により措置から契約制度へ移行

平成 19 年 8 月	豊田市特別支援教育連携協議会発足 構成員として参加
平成 19 年 11 月	豊田市地域自立支援協議会発足 構成員として参加
平成 20 年 3 月	三好町地域自立支援協議会発足 構成員として参加
平成 20 年 6 月 1 日	第 4 代理事長に宇井銀之就任
平成 21 年 4 月	豊田市より 5 年間の指定管理を受託
平成 22 年 1 月	豊田市こども発達センター ロゴマーク決定
平成 24 年 4 月	こども発達センター通園施設、児童福祉法改正により児童発達支援センターとして指定 相談支援事業所として「オアシス」「たんぽぽ」の運営開始
平成 25 年 4 月	「ひまわり」「たんぽぽ」「なのはな」の各施設が保育所等訪問支援事業開始
平成 25 年 10 月	中心市街地に外来療育事業サテライト「あおぞらおひさま」を開設
平成 26 年 4 月	豊田市より 5 年間の指定管理を受託
平成 26 年 7 月	「こども福祉機器展 in とよた」開催
平成 27 年 3 月	初代高橋脩センター長退職
平成 27 年 4 月 1 日	第 2 代センター長に三浦清邦就任 第 5 代理事長に高橋脩就任
平成 27 年 11 月	こども発達センター 20 周年記念式典
平成 29 年 3 月	市民の方からのご寄附により、エントランス、こどもひろば、園庭の遊具が一新
平成 30 年 4 月	医療型児童発達支援センター「たんぽぽ」が福祉型児童発達支援センターへ変更
平成 30 年 12 月	第 2 代三浦清邦センター長退職
平成 31 年 1 月	第 3 代センター長に若子理恵就任
令和 1 年 4 月	豊田市より 5 年間の指定管理を受託
令和 2 年 4 月	豊田市重症児保育事業開始に伴い、市の派遣保育士受け入れ開始
令和 2 年 7 月	外来療育グループ「あおぞらおひさま」が南部地区に移転拡大、相談部門を併設、名称を「おひさま」に変更
令和 3 年 4 月	3 つの保育所等訪問支援事業所を 1 つにし、事業所名を「そよかぜ」に変更。 対象児を「ひまわり」「なのはな」「たんぽぽ」の利用児もしくは卒園児に加え、外来療育や相談室、のぞみ診療所等の発達センターの利用児に拡大
令和 6 年 4 月	豊田市より 5 年間の指定管理を受託 「ひまわり」「なのはな」「たんぽぽ」のそれぞれが児童発達支援センターへ変更 「なのはな」が豊田市の地域障害児支援体制中核拠点に登録

豊田市福祉事業团组织 (2024.4.1)



センターギャラリー



事業概要

地域療育相談室

あおぞら

おひさま

のぞみ診療所

診療（外来・看護・歯科衛生・薬剤・検査）

個別療法（理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理）

ひまわり

たんぽぽ

なのはな

なのはなグループ

ちょうちょ・とんぼグループ

そよかぜ（保育所等訪問支援事業所）

通園バス・給食・ボランティア

虐待検討委員会 研究倫理審査委員会

地域療育相談室

地域療育相談室(以下、相談室)は、臨床心理士2名、相談員(社会福祉士他)5名、保健師1名、事務員1名、計9名のスタッフで、豊田市こども発達センター(以下、センター)を利用する方の相談や問い合わせなどに対応する最初の窓口として業務を行っています。

面接・電話相談などによる具体的な支援については、愛知県が指定する西三河北部障害保健福祉圏域(豊田市とみよし市、人口約47万人)を対象に行っています。加えて、圏域内のこども園・幼稚園・保育園(以下、園)、学校、放課後等サービス事業所などの福祉サービス提供事業所を対象とした地域支援も展開しています。また、豊田市とともに平成31年度より、医療的ケア児、重症心身障がい児の保育に関する支援体制を整備しています。その一環として、令和2年度より公立こども園の保育士2名を受け入れ、発達や障がい特性に合わせ対応に強みを持つ保育士の育成を目的とした療育・医療・相談各部門の研修をコーディネートしています。

実施業務

- 1 相談・援助
 - (1) 電話・来所・訪問による相談
 - (2) 園・学校・福祉サービス提供事業所などへの訪問、関係機関職員の来所による相談
 - (3) のぞみ診療所(以下、診療所)の初回診察の予約調整
- 2 センタースタッフとの連携・調整
 - (1) 診療所とこども園、学校等との関係調整
 - (2) センター通園施設等からの移行児の支援にあたっての関係調整
- 3 関係機関との連絡・調整
 - (1) 市役所関係各課・児童相談センターなどとともに、障がい児の早期発見および早期支援の状況把握と検討、関係職員研修の企画・実施(豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の事務局業務など)
 - (2) 児童の療育・保育・教育等に携わる関係機関と、児童の状況に関する情報交換やケース検討
 - (3) 放課後等デイサービス事業所向け研修及び事業所連絡会の実施(平成28年度より)
 - (4) 豊田市公立こども園研修派遣保育士受け入れ調整
- 4 巡回療育相談(平成18年10月から「障害児等療育支援事業」へ移行)
 - (1) こども園・幼稚園・保育園などへの訪問による保育士向け発達相談
- 5 地域自立支援協議会(豊田市・みよし市)
 - (1) 豊田市地域自立支援協議会への参加
 - (2) みよし市地域自立支援協議会への参加
- 6 障がい児相談支援事業所「オアシス」(平成27年度より)

主に、発達センター通園施設利用児等の障がい児支援利用計画の作成及び、福祉サービス提供事業所等との連絡調整

1 相談・援助

(1) 受付状況

新規相談件数は、概ね 700～800 例で推移していましたが、令和 3 年度に 1000 件近くに急増しました。その後は、少しずつ減少し、以前の件数に近づいてきています。また、障がい児相談支援事業所「オアシス」では、センター通園施設利用者を中心に、福祉サービスに関する相談を展開するとともに、福祉サービス提供事業所との連携も求められています。

受付状況（対象児の性別、年齢別、住所）（過去 5 年） 単位(人)

年 度	合 計	性別			年齢					住所		
		男	女	不明	0 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16 ～ 17 歳	18 歳 以上	不明	豊 田 市	み よ し 市	(他 三河 地域 不明 等)
2	700	478	220	2	534	163	1	1	1	611	83	6
3	982	678	303	1	643	316	19	1	3	838	140	4
4	861	601	260	0	576	280	3	1	1	739	119	3
5	828	544	284	0	582	245	1	0	0	713	109	6
6	765	513	252	0	539	224	2	0	0	664	98	3

センターの利用圏域が西三河北部障害保健福祉圏域のため、利用者の居住地域は豊田市とみよし市がほとんどです。令和 2 年度より、豊田市南部に開設された「おひさま」に相談部門が開設され、南部地区の就学前の子どもは「おひさま」相談室を利用するようになりました。上の表は、相談室が担当した状況を示しています。

(2) 相談内容

内容は、子どもの成長・発達などに関連したものが多く、診察の希望をはじめとする医療に関する相談、子どもの情緒面・行動面に関する相談が大半を占めました。相談者の大多数は保護者(主に母親)ですが、保育・教育関係者、福祉サービス提供事業所など様々な関係機関からの相談も年々増加しています。

子どもの健やかな成長・発達を考えると、家族の支援と同様に地域支援も重要です。相談室では、子どもと家族全体の心理・社会的な負担にも着目し、子どもと家族がより幸せな生活を営めるよう幅広い視点を持った総合的な支援を心がけています。

相談内容(過去5年)

単位(件)

相談内容／年度	発達			医療		情緒行動			施設・進路		家庭		制度利用	その他	合計
	運動発達の遅れ	知的発達の遅れ	言葉の遅れ	診察・リハビリ	障がい・病気に ついて	情緒面・行動の問題	集団不応の問題	対人関係の問題	通園施設等 について	就園・就学 について	子育てに 関する問題	家庭生活に ついて	手帳・手当等	センター機能 の説明等	
2	24	68	386	2,085	43	1,619	98	53	108	118	140	81	11	76	4,910
3	47	112	511	2,527	42	1,821	118	39	61	84	58	57	74	208	5,759
4	22	84	481	2,567	27	1,548	196	38	83	142	165	314	138	149	5,954
5	27	31	322	3,253	31	1,341	100	63	52	114	163	109	10	183	5,800
6	28	34	320	1,879	21	1,192	75	44	61	79	86	83	4	126	4,032

2 関係機関との連絡・調整

相談室では様々な会議を通して、関係機関との連絡・調整を行っています。

(1) 豊田市心身障がい児早期療育推進委員会(以下、推進委員会)

平成8年度より障がい児の早期発見と早期療育の推進を目的として関係機関が、集まり、様々な事業を展開しています。相談室は平成9年度より事務局業務を障がい福祉課より引継ぎ、事業の円滑な運営のため、参加機関との連絡調整を行っています。また、毎年各関係機関にヒアリング調査を行い、地域支援システムに関する課題を把握し、重点取り組みとして取り上げるなど、時代に沿った仕組みづくりに努めています。令和5・6年度は、共働き家族の増加や少子化、児童発達支援事業所の増加など社会情勢の変化に対応し、「児童発達支援事業所ガイドブックの作成」「入園相談会の見直し」などを行っています。

※参加機関(全11機関)

愛知県豊田加茂児童・障害者相談センター(以下、児童相談センター)、豊田市保育課、豊田市こども家庭課、豊田市教育委員会学校教育課(以下、豊田市学校教育課)、豊田市障がい福祉課、愛知県立三好特別支援学校、豊田市立豊田特別支援学校、子育て総合支援センター、豊田市私立幼稚園協会、豊田市地域自立支援協議会、豊田市こども発達センター

(2) 地域自立支援協議会(豊田市・みよし市)

平成20年度より豊田市、みよし市それぞれの地域自立支援協議会に相談室職員が参加しています。

※豊田市地域自立支援協議会

全体会、こども支援プロジェクト、医ケア児支援部会などに参加。

※みよし市地域自立支援協議会

全体会、児童部会に助言機関として参加。

(3) その他の関係会議

学齢期の子どもの相談支援にかかわる豊田市青少年相談センター（通称、パークとよた）との連絡調整会議や教育委員会主催の豊田市、みよし市の特別支援教育連携協議会など、様々な会議に参加し関係機関との連携に努めています。

3 地域支援

平成 12 年 10 月より「障害児(者)地域療育等支援事業」(平成 18 年 10 月から事業名が「障害児等療育支援事業」に変更)を受託し、愛知県が指定する西三河北部障害保健福祉圏域に対して様々な支援を行っています。地域の保育士、教育関係者、保健師、福祉サービス提供事業所職員、自治体関係職員などを対象に、早期支援システムの維持と発展、学齢期の児童にかかわる関係機関への障がい理解の促進やインクルーシブ保育の定着に向けた啓発活動(事例検討会・講演会・研修会など)を実施しています。

(1) 西三河北部障害保健福祉圏域（豊田市・みよし市）

平成 28 年度より、西三河北部障害保健福祉圏域内の放課後等デイサービス事業所向けに講演や通園施設実習などの研修と事業所連絡会を実施しています。令和 2 年度からセンター内の児童発達支援センターと一緒に児童発達支援事業所向け研修会も開催し、事業所職員のスキルアップと関係者（事業所、行政、相談支援専門員等）の連携を促進できるように努めています。

(2) 豊田市

豊田市では、子どもたちを支援する様々な機関を対象とした研修を行い、子どもの育ちや障がいに関する啓発を行っています。具体的には、保育士を対象にした巡回療育相談、講演会、通園施設実習などの研修、保健師・教育者などを対象にした講演会、放課後児童クラブや福祉事業所などを対象とした事例検討会などがあります。センター内の支援員・医師・個別療法士・相談員などが研修講師等を担当しており、関係機関のニーズに応じた専門職種を派遣しています。

a. こども園・保育園・幼稚園対象の巡回療育相談

推進委員会の事業として、児童障害者相談センターなど関係機関と共同で実施しています。発達に心配のある子どもが在籍しているこども園、保育園、幼稚園を対象に、前期(5月～7月)、後期(10月～12月)の2期に分けて行っています。実施形態は、保護者の承諾を得た上で、園で子どもの様子を観察後、担任などと相談・検討するものです。対象児数は、巡回療育相談の仕組みが全市に定着したことに加え、発達に支援が必要な子どもたちに対する保育者の関りの重要性についての認識が深まってきたこともあり、

年々増加していました。令和 5 年度より、豊田市保育課と協議し、対象児数の上限を設けて対応をしています。また、相談内容に応じて、豊田市学校教育課などの協力も得ています。これにより、地域園から就学先へと切れ目ない支援が可能となりました。センターでは、平成 17 年度より、相談室を中心として期間以外でも随時、巡回療育相談に対応しています。

b.保育士対象研修会

推進委員会の事業として、豊田市保育課と協力し、平成 12 年度から公開保育形式による事例検討会を行っていましたが、インクルーシブ保育が推進される中で、研修の在り方が再構築され、令和 5 年度より web 研修での講演会に変更されました。また、新任保育士や加配保育士、3 歳未満児クラス担当保育士を対象とした講演会については、集合研修としての開催を継続しています。その他、3 年目保育士や加配保育士を対象とした通園施設等での療育実習も実施し、毎年多数の保育士が参加しています。

c.保健師対象研修会

保健師研修は、推進委員会の事業として、乳幼児健診を担当することも家庭課と協力し、保健師のニーズに合わせて講演会や療育実習を実施しています。講演会は医師を含む診療所職員が講師を務め、乳幼児健診で参考になるような内容を企画しています。

d.教育関係者対象研修会

教育関係者研修は、学校教育課と協力し、年に数回、新任の教頭や特別支援学級担当者、特別支援教育コーディネーター等を対象にした研修を実施しています。また学校教育課からの依頼に基づいて小・中学校への訪問相談も行っています。

特別支援教育実施に伴い、18 年度より豊田市青少年相談センター(通称、パルクとよた)からの依頼に基づいて、小・中学校での現職教育研修にスタッフを派遣し、学校現場での発達障がいの啓発を行っています。

e.研修派遣保育士への対応

豊田市では、様々な障がい児を地域園で受け入れ、インクルーシブ保育を推進しています。令和元年度からは、重症心身障がいのある子どもたち(以下、重症児)も、こども園において保育するようになりました。しかし、重症児を保育するためには一定の知識やスキルを必要とします。そのため、発達や障がい特性に合わせた対応が可能な人材を育成するため、令和 2 年度より毎年 2 名ずつ豊田市の保育士を、発達センターにて「研修派遣保育士」として受け入れています。1 年間を通して発達センター内の各施設で発達や障がい特性を学んだ保育士は、地域園へ戻り、重症児への保育やインクルーシブ保育の担い手として、研修を通して培った力を発揮していただいています。

f. その他

豊田市こども・若者政策課からの依頼に基づき、放課後児童クラブ指導員向け研修会を年 2 回実施しています。

(3) みよし市

みよし市地域自立支援協議会児童部会と共催で、保育士対象の事例検討会や講演会、保健師対象の講演会等を企画・実施しています。また、みよし市の保育園・幼稚園向けに実施されるみよし市訪問相談事業にもみよし市こども相談課と協力して実施しています。これらの事業では、関係する機関の意見や感想の聞き取りなどを行い、次年度の研修内容に反映させるようにしています。

4 まとめ

相談室は、センターを利用される子どもとその家族に焦点をあて、支援を展開してきました。相談内容としては、子どもの個別発達や医療に関するものばかりでなく、ご家族の不安や悩みなどの家庭生活に関することや、園・学校生活についての相談も多くみられます。例えば、育児からくるストレスや虐待、家族関係の問題、園や学校への行きしぶり、関係者の障がいの無理解などの集団生活における悩みや不安などがありました。近年は、母親の就労率の増加に伴い、乳児から就園する子どもたちや放課後に事業所を利用する子どもたちも多く、相談室の支援対象機関も、園や学校だけでなく、認可外保育施設、福祉サービス提供事業所、放課後児童クラブなど幅が広がってきました。また、園で生活する医療的ケア児や重症心身障がい児に対する支援も市と協働して推進しています。

今後も、時代のニーズに沿い、発達に心配のある子どもと家族が安心して地域で暮らせるように、子どもの発達状況だけでなく家族の心理・社会的状況にも視点を向け、関係する多様な機関との連携を通し総合的な支援を展開していきます。

センターギャラリー



あおぞら（外来療育）

ことばの発達がゆっくり、トイレトレーニングがうまく進まない、かんしゃくが強いなどの発達に心配のある1～3歳児の子どもや、子育てに不安を抱える家族が週に1～2回利用しています。親子で一緒に集団の活動に参加しながら親子の関係を深め、全体的な発達を促すことを目的としています。保護者の子育てに対する悩みや困っていることなどの相談に応じ、子どもへのかかわり方についてともに考えています。

1 目標

- ・いろいろな遊びを経験することで、子ども一人ひとりのより良い発達を促す
- ・繰り返しの活動を経験することで、生活習慣の自立を促したり、人とふれあう楽しさを感じたりして、親子のきずなを深める
- ・集団での活動場面を通して、保護者が子どもの発達（障がい）の特性に気づけるよう支援する
- ・同じ悩みをもつ保護者同士が、子育てや子どものことについて話をする場として交流を深め、子育ての支えとなる仲間づくりを支援する

2 療育状況

(1) 日課表（おやつ週の週とお弁当の週は隔週）

おやつ週の週			弁当の週	
1 歳児	3 歳児		2、3 歳児	
10:00	10:00	自由遊び	10:00	自由遊び
10:20	10:30	あいさつ トイレ 体操 ふれあい遊び	10:30	あいさつ トイレ 体操 ふれあい遊び
10:50	11:00	主活動 （散歩、戸外遊び お絵描きなど）	11:00	主活動 （散歩、戸外遊び お絵描きなど）
11:20	11:30	手洗い おやつ	11:55	手洗い 弁当
11:35	11:45	紙芝居 手遊び	12:45	紙芝居 手遊び
11:50	12:00	帰りのあいさつ	13:00	帰りのあいさつ

※1 歳児のおやつは1月～3月に隔週で行います。



(2) 年間行事計画

月	行 事	
5	春のピクニック	〈毎月〉身体測定
6	進路講演会	誕生会
	施設見学	避難訓練
10	秋の遠足	〈随時〉グループ懇談会
11	運動会ごっこ	勉強会
12	クリスマス週間	個別懇談会

3 利用児の状況(過去5年)

(1) 総入所児数の推移

年度	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計	継続児数
2	43	188	158	1	390	131
3	62	226	223	0	511	159
4	45	235	239	0	519	171
5	45	247	207	0	499	196
6	34	200	166	0	400	151

(2) 紹介経路(人)

項目／年度	1歳6カ月児健康診査	3歳児健康診査	おやこ教室	保健師	にこにこ広場	他の医療機関	豊田加茂児童相談センター	センター相談室・診療所	たんぽぽ・わくわく	幼稚園・こども園	子育て支援センター	保護者	他の保護者	その他	計
2	206	21	17	62	3	5	0	33	7	9	2	0	0	25	390
3	323	44	0	56	3	10	0	28	3	17	5	0	0	22	511
4	363	38	0	57	2	10	0	17	3	17	7	0	0	5	519
5	364	27	0	49	1	2	0	22	6	9	6	0	0	13	499
6	276	24	0	35	6	5	0	23	2	12	18	0	0	11	400

※ 「おやこ教室」は、1歳6カ月児健康診査の事後グループ（令和2年度より廃止）

※ 「にこにこ広場」は、3・4カ月児健康診査の事後グループ

※ 「わくわく」は、当センターの親子通園の児童発達支援センター「たんぽぽ」に入園する以前の子どもが参加するグループ

(3) 障がい別診断児数

項目／年度	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症	ダウン症候群	知的障がい	運動発達遅滞	言語発達遅滞	その他	予約中	計	総数に占める割合％
2	77	0	0	7	4	2	2	104	196	50
3	86	1	1	1	0	0	8	161	258	50
4	83	0	1	3	1	7	4	140	239	46
5	73	0	0	6	2	7	3	74	205	41
6	62	0	0	2	2	2	0	100	168	42

※その他は、脳性麻痺、リンパ管腫、精神運動発達遅滞など

(4) 進路状況(人)

年度	継続	地域園	ひまわり	なのはな	家庭	転居	その他	計
2	161	174	14	12	18	11	0	390
3	175	243	12	12	40	29	0	511
4	199	248	18	13	27	14	0	519
5	163	248	9	16	45	18	0	499
6	117	223	7	13	28	12	0	400

※「継続」は引き続き「あおぞら」もしくは「おひさま」を利用する子ども

※「ひまわり」は、当センターの単独通園の児童発達支援センター

※「なのはな」は、当センターの家族通園の児童発達支援センター

4 まとめ

平成8年センター開設とともに、「あおぞら」が外来療育部門と位置づけられ263名だった利用児が、18年度に500名を超えるようになりました。それから、センター内、関係機関などで協議を重ね、25年10月に、サテライトとし「あおぞらおひさま」を元城町に開設しました。サテライトには1、2歳児のグループを増やし、「あおぞら」全体で約700人の子どもたちが利用できるように整えましたが、利用児はその後も増え続け28年度は900人を超えました。利用人数が想定以上に増えてきたことから、外来療育グループの体制や早期療育システムについて関係機関と引き続き協議を重ねていきました。そして、令和2年7月に「あおぞらおひさま」

を、地理的に支援が行き届きにくかった南部の和会町に移転拡大し「あおぞら」「おひさま」合わせて 800 人の子どもたちが利用できるように整えました。利用経路は、8 割ほどが 1 歳 6 カ月児健診やその後の保健師フォローなど乳幼児健診関連事業からの紹介となっています。令和 5 年度から利用児数が減少傾向にありますが、健診からの紹介の割合は変わっていません。

また、3 歳児は地域の園と並行して通う子どもたち、1 歳児、2 歳児においても地域の園と並行して通ったり、年度途中で就園したりする子どもたちが年々増加しています。就園後も子どもたちが健やかに成長できるよう、保護者や地域の園のニーズに応じて連携や支援を始めました。今後も、「おひさま」と連携を取りながら、時代のニーズに合わせた療育、就園後の地域支援を検討し乳幼児期の発達支援と子育て支援の充実を目指していききたいと思います。



おひさま(外来療育・相談支援)

令和2年7月に豊田市こども発達センターのサテライト施設として「おひさま」が開所し、南部地区の外来療育と相談支援（未就学の子どもとご家族）を担っています。

【外来療育】

「あおぞら」と同じ役割、同じ目的で活動しており、ことばの発達がゆっくり、トイレトレーニングがうまく進まない、かんしゃくが強いなどの発達に心配のある1～3歳児の子どもや、子育てに不安を抱える家族が週に1～2回利用しています。

1 目標 「あおぞら」と同じ

2 療育状況

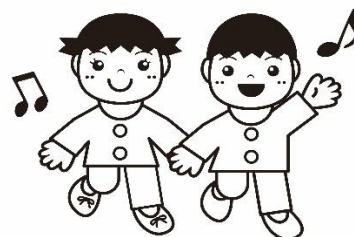
（1）日課表：それぞれの年齢より隔週でおやつ、弁当の有無があります。

おやつの週			弁当の週	
1歳児	2、3歳児		2、3歳児	
9:45	9:45	自由遊び	9:45	自由遊び
10:15	10:20	あいさつ	10:20	あいさつ
		トイレ		トイレ
		体操		体操
		ふれあい遊び		ふれあい遊び
10:45	10:45	主活動 （散歩、戸外遊び お絵描き、制作など）	10:45	主活動 （散歩、戸外遊び お絵描き、制作など）
11:15	11:15	手洗い	11:40	手洗い
		おやつ		弁当
11:30	11:30	紙芝居	12:30	紙芝居
		手遊び		手遊び
11:45	11:45	帰りのあいさつ	12:45	帰りのあいさつ

※1歳児のおやつは1月～3月に隔週で行います。

※2歳児のおやつは4月、5月に隔週で行い、6月からおやつが弁当の週へ変わります。

（2）年間行事 「あおぞら」と同じ



3 利用児の状況

(1) 総入所児数の推移(令和2年7月～令和7年3月)

年度	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計	継続児数
2	21	115	109	1	246	82
3	26	137	120	2	285	102
4	35	154	84	2	275	124
5	16	113	109	0	238	82
6	18	124	90	4	236	97

(2) 紹介経路(人) (令和2年7月～令和7年3月)

項目／年度	1歳6カ月 児健康診査	3歳児健康診査	おやこ 教室	保 健 師	に こ に こ 広 場	他 の 医 療 機 関	豊田加茂児童 相談センター	センター相談室・ 診療所	たんぽぽ・わくわく	幼稚園・こども園	子育て支援センター	保 護 者	他 の 保 護 者	そ の 他	計
2	120	14	15	50	3	1	0	23	6	9	1	0	0	4	246
3	170	20	3	49	2	2	0	22	5	6	0	0	1	5	285
4	162	29	0	29	5	1	0	31	5	6	0	0	1	6	275
5	151	11	0	26	3	1	0	26	3	3	1	0	0	13	238
6	149	12	0	27	3	0	0	27	2	4	3	2	1	6	236

※ 「おやこ教室」は、1歳6カ月児健康診査の事後グループ（令和2年度より廃止）

※ 「にこにこ広場」は、3・4カ月児健康診査の事後グループ

※ 「わくわく」は、当センターの親子通園の児童発達支援センター「たんぽぽ」に入園する以前の子どもが参加するグループ

利用児の多くは、1歳6カ月児健康診査や3歳児健康診査、保健師など、乳幼児健診関連事業から紹介されています。3歳児健康診査は3歳6ヶ月の時にに行われているため、外来療育に紹介されるのは、1歳6カ月児健康診査からが最も多くなっています。また、3歳児は地域の園と並行して通うケースが多く、年度後半は大半が園へ移行していくため少人数となる傾向にあります。1歳児、2歳児においても地域の園と並行して通うケースや年度途中で就園するケースが年々増加しています。

(3) 障がい別診断児数(令和2年7月～令和7年3月)

項目／年度	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症	ダウン症候群	知的障がい	運動発達遅滞	言語発達遅滞	その他	予約中	計	総数に占める割合%
2	44	1	1	6	2	3	1	65	123	50
3	45	0	1	1	2	0	4	71	124	43
4	42	0	0	2	3	0	2	62	111	40
5	21	0	1	1	1	0	1	22	47	20
6	31	0	0	2	4	0	1	25	63	26

※ その他は、精神運動発達遅滞

(4) 進路状況(人) (令和2年7月～令和7年3月)

年度	継続	地域園	ひまわり	なのはな	家庭	転居	その他	計
2	110	102	9	7	3	15	0	246
3	120	136	6	6	4	13	0	285
4	76	173	4	6	3	12	1	275
5	83	132	4	3	4	11	1	238
6	74	133	6	6	8	9	0	236

※「継続」は引き続き「おひさま」もしくは「あおぞら」を利用する子ども

※「ひまわり」は、当センターの単独通園の児童発達支援センター

※「なのはな」は、当センターの家族通園の児童発達支援センター

4 まとめ

豊田市の南部地区で開設し、今年で5年目を迎えました。外来療育の利用が減少傾向にあり、地域支援、地域連携の試みとして、就園後もニーズに応じて子どもたちの成長をサポートする意向を関係機関に伝える手段として案内文を作成しました。関係機関は保護者から案内文を受け取ることで外来療育と連携し、一緒に子どもたちの成長を支えていく仕組みとなります。園や保護者からのニーズを受けて電話で情報を共有したり、相談を受けたりしたケースが令和6年度は15件ありました。また、実際に園に出向いて子どもの様子を確認・助言する訪問相談は4件ありました。

全市対象となる2歳児土曜日グループは両親ともに就労しており、子どもは就園しているケースとなりますが、年度によって参加人数や出席状況が異なる状況があります。また、外国籍の方の利用が増えている中、母親は未就労、子どもも未就園で日本語の分かる父親と一緒に土曜日グループを希望するケースや、交通手段がないため父親が送迎できる土曜日グループを希望するケースもあり、利用基準の検討も今後の課題となっています。

地域共生事業については、新型コロナウイルス感染症が終息に向かった令和5年度から地域に住む乳幼児期の子育てをしているご家族向けに、育児をテーマとした講演会を開催しました。また、施設の開放には一般の利用も少しずつ増えてきました。継続利用となるケースは少ないですが、一定数の数が保たれているため、遊び場として周知されてきております。

今後も、あおぞらと連携を取りながら、時代のニーズに合わせた療育、地域支援を検討し乳幼児期の発達支援と子育て支援の更なる充実を目指していききたいと思います。

【相談支援】

令和2年7月「おひさま」開所に伴い、外来療育と共に南部地区の相談支援の拠点として「おひさま相談室」を開設しました。就学前の子どもを対象として、相談員2名のスタッフで、相談やのぞみ診療所の初診予約などの対応をしています。また、南部地区のこども園・幼稚園、子育て支援センターを対象とした地域支援も展開しています。

1 相談・援助

- (1) 電話・来所・訪問による相談、のぞみ診療所の初回診察の予約受付
- (2) 相談者の家庭環境などを踏まえた相談・援助
- (3) 園、子育て支援センターなど、関係機関職員との来所による発達援助(相談)および情報共有

2 外来療育おひさまとの連携・調整

土曜日グループ利用者の個別懇談の同席、及びこども園・幼稚園との関係調整

3 センター各部署との連携・調整

- (1) 地域療育相談室と相談ケースについての関係調整
- (2) のぞみ診療所との関係調整

4 関係機関との連絡・調整

子育て支援センターなど南部地区の関係機関との情報共有など（子育て支援センターでの情報交換会等）

5 巡回療育相談(平成18年10月から「障害児等療育支援事業」へ移行)

南部地区を中心としたこども園・幼稚園などへの訪問による発達援助(相談)および情報提供

1 相談・援助

(1) 受付状況

受付事例は、南部地区のこども園・幼稚園から巡回療育相談を機に紹介があり、相談へ繋がるケースが多くあります。対象児は就学前までのお子さんご家族ですが、就学後も地域療育相談室や関係機関の相談にスムーズに移行できるよう連携しています。こども園・幼稚園・子育て支援センターとの連携も深まっており、在園児だけでなく就園を予定している方の相談もあります。

受付状況（令和2年7月～令和7年3月）

単位(人)

年度	合計	性別			年齢					住所		
		男	女	不明	0 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16 ～ 17 歳	18 歳 以上	不明	豊 田 市	み よ し 市	三 河 地 域 ・ 不 明
2	88	66	22	0	88	0	0	0	0	88	0	0
3	121	81	40	0	119	2	0	0	0	121	0	0
4	118	90	28	0	118	0	0	0	0	118	0	0
5	116	76	40	0	114	2	0	0	0	116	0	0
6	94	72	22	0	91	3	0	0	0	94	0	0

(2) 相談内容

内容は、子ども自身の成長・発達などに関連したものが多く、子どもの情緒面・行動面に関する相談、言葉の遅れに関する相談など、個別発達に関する相談が大半を占めました。相談者の大多数は保護者(母親)ですが、日頃の子育てや家庭生活に関する相談もあります。家族の障がいの理解について、きょうだい関係など家族内葛藤、園での集団生活における不安、担任や他の保護者とのコミュニケーションの取り方など相談内容は多岐にわたりました。

子どもの健やかな成長・発達を考えるとともに家族の支援も重要です。おひさま相談室は、相談支援の中で、家族全体の状況に着目し、子どもと家族が安心した地域生活を営めるよう幅広い視点をもった総合的な支援を心がけています。

相談内容(令和2年7月～令和7年3月)

単位(人)

相談内容／年度	発達			医療		情緒行動			施設・進路		家庭		制度利用	その他	合計
	運動発達の遅れ	知的発達の遅れ	言葉の遅れ	診察・リハビリ	障がい・病気に ついて	情緒面・行動の 問題	集団不応の 問題	対人関係の問題	通園施設等 について	就園・就学 について	子育てに 関する問題	家庭生活に ついて	手帳・手当等	センター機能 の説明等	
2	1	5	172	16	0	358	14	3	9	6	84	32	0	12	712
3	2	4	225	18	1	714	21	2	2	17	125	41	8	2	1182
4	5	2	237	37	0	684	0	2	6	20	81	74	2	1	1151
5	0	10	221	48	0	610	34	60	20	73	106	87	25	0	1294
6	4	1	130	42	2	501	4	15	42	42	110	74	30	9	996

2 外来療育おひさまとの連携・調整

おひさまの外来療育部門と連携を図りながら、土曜日グループを利用している方の支援を行っています。また、療育グループが始めた地域連携の補助として必要に応じて個別懇談の同席や、園訪問に同行し、担任とともに、子どもの発達や子育ての相談、地域支援を担っています。

また、平日、土曜日利用ともに、ご家族から希望があった場合、おひさま退所後も安心した地域生活が送れるよう相談支援を行っています。

3 センター各部署との連携・調整

地理的に地域療育相談室（西山町）と離れているため、地域療育相談室と情報共有を行い、安定した相談支援が展開できるように努めています。就学移行期の子どもについては、地域療育相談室や就学先の学校と連携し、時機を見ながら関係機関に引継ぎをしています。また、のぞみ診療所の職員と連携を図り、医療も含めた総合的な支援が展開できるように関係調整を行っています。

4 関係機関との連携・調整

おひさま相談室は、南部地区にある子育て支援センターと連携を図るため、開所当初より継続して情報交換会を開催しています。お互いの機関の特色を把握し、地域の乳幼児期の支援を展開していくために、必要に応じて訪問相談を行っています。また、乳児向けの講座を支援センターで継続実施しており、相談室や療育グループを知るきっかけとなっています。

5 まとめ

おひさま相談室は、南部地区における就学前の子どもの相談拠点として、令和2年7月にスタートし、就学前の子どもの相談機関として関係機関と連携を深めてきました。市外の私立幼稚園に通う子どもが一定数いるため、近隣の市町の園との連携が今後の課題となっています。

今後も南部地区の特色を踏まえ、関係機関と連携を丁寧に行いながら、地域に合った相談支援を展開していきます。

センターギャラリー



のぞみ診療所

診療

外来

のぞみ診療所では、発達に心配のある子ども（原則として18歳未満）の診療を行っています。また、レントゲン検査、血液・尿検査、脳波・心電図、知能検査や心理療法、各種リハビリテーションなどを実施しています。

また、こども発達センター通園施設や豊田市福祉事業団内の成人通所施設の定期健診も行っています。

1 週間予定表（令和6年度末現在）

	月	火	水	木	金
児童精神科	○	○	○	○	○
小児神経科	○	○	○	○	○
小児整形外科	○	○	○	○	○
小児歯科	○	○	○	○第1・3週 AM	○
泌尿器科	○第1週				
耳鼻咽喉科				○	

2 各診療科の概要（医師数は令和6年度末現在）

（1）児童精神科（常勤医1名 非常勤医10名）

少子化が大きな問題となっているにも関わらず、精神発達に心配がある子どもたちは年々増加し、その支援のニーズがますます高くなっています。その傾向はコロナ禍で顕著になり、令和3年度以降は受診申し込みが急増しました。常勤医師の欠員は継続していましたが、大勢の非常勤精神科医師による診察で再診を維持し、小児神経科でも神経発達症児の診察を拡大してもらうことにより、一定の初診数を確保することができました。

初診の多くは、乳幼児健診、あおぞら・おひさま、巡回療育相談、かかりつけ小児科などから紹介となった自閉スペクトラム症、知的障がい、ADHD（注意欠如多動症）などでした。通常クラスに在籍する子どもの8.8%に発達面の問題が想定されるとの文部科学省からの調査結果が発表されており、学童期児童への支援も重要となっています。

年度	初診	前年比(%)	再来	前年比(%)	延べ受診数	前年比(%)
2	375	93.3	6,353	93.4	6,728	93.4
3	411	109.6	6,958	109.5	7,369	109.5
4	325	79.0	6,992	100.0	7,317	99.3
5	271	83.4	6,792	97.1	7,063	101.0
6	308	113.7	7,156	105.4	7,464	105.7

(2) 小児神経科（常勤医 2 名、非常勤医 3 名）

のぞみ診療所では、豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田加茂医師会、愛知県医療療育総合センター、藤田医科大学病院などと連携しながら、障がいのある子どもたちの診療を行っています。障がい児医療・療育に関する情報共有、連携を目的とし、年 2 回「三機関合同障がい児医療・療育に関する勉強会」を、トヨタ記念病院、豊田厚生病院の小児科・新生児科と開催しています。また、豊田特別支援学校の医療的ケア指導医として学校訪問するなど、増加している医療的ケアを要する重度障がいのある子どもたちへの支援も行っています。

令和 6 年度は常勤医師 2 名、非常勤医師 3 名で、障がい児（者）の診療を行っています。

日々の診療では、脳性麻痺や筋疾患などの肢体不自由児、運動発達遅滞・言語発達遅滞のある児、染色体異常のある児などの発達相談や治療、吃音・構音障がいの診療、てんかんの薬物治療、重症心身障がい児者への医療や在宅支援等を行っています。他に、事業団成人施設の定期健診、センター通園児の健診等を行っています。

年度	初診	前年比(%)	再来	前年比(%)	延べ受診数	前年比(%)
2	267	170.1	2,877	105.5	3,144	109.0
3	252	94.4	3,261	113.3	3,513	111.7
4	285	113.1	3,260	100.0	3,545	108.7
5	238	83.5	3,268	100.0	3,506	98.9
6	233	97.9	3,792	116.0	4,025	114.8

(3) 小児整形外科（常勤医 1 名 非常勤医 4 名）

小児整形外科における主な疾患（脳性麻痺、二分脊椎、神経筋疾患、骨系統疾患、先天性の肢体不自由児、良性筋緊張低下症などによる運動発達遅滞児、先天性股関節脱臼、ペルテス病、先天性内反足、外反扁平足など）について、診察を行い、理学療法、作業療法、装具による運動補助、矯正治療などの保存的治療と相談を行っています。

重度の脊柱側弯症や、脳性麻痺に伴う痙性麻痺による下肢変形などの手術が必要となった場合には、県下の専門医療機関と連携して治療にあたっています。

また、事業団の成人施設（第二ひまわり、けやきワークス、暖）の健診、豊田特別支援学校との相談会を実施し、福祉、教育機関への支援も行っています。

令和５・６年度は常勤医師１名と非常勤医師４名で、週５回の外来診療となっています。

年度	初診	前年比(%)	再来	前年比(%)	延べ受診数	前年比(%)
２	72	81.8	2,091	110.8	2,163	109.5
３	88	122.2	2,098	100.3	2,186	101.1
４	62	70.5	2,074	98.9	2,136	101.8
５	86	138.7	2,052	98.9	2,138	100.1
６	84	97.7	1,913	93.2	1,997	93.4

（４）耳鼻咽喉科（非常勤医 １名）

毎週木曜日午前に、非常勤医師による診察を行っています。初診は主に乳幼児健診で難聴を疑われた子どもです。精密検査、補聴器の処方と管理、なのはな通園児の健診、耳垢除去、睡眠時無呼吸症候群の相談などを実施しています。鼻炎・中耳炎などの治療は地域の医療機関と連携しながら行っています。

年度	初診	前年比(%)	再来	前年比(%)	延べ受診数	前年比(%)
２	51	58.6	285	88.2	336	82.0
３	92	180.4	295	103.5	387	115.2
４	79	85.9	255	86.4	334	86.3
５	76	96.2	246	96.4	322	96.4
６	87	114.5	243	98.8	330	102.5

（５）泌尿器科（非常勤医 １名）

診療所開設以来、二分脊椎などの膀胱機能障がい、停留精巣、外陰部・尿路奇形、障がい児の夜尿症などの診断と治療を行っています。病状に対応できる病院やクリニックの増加に伴い、受診数は減少しています。

年度	初診	前年比(%)	再来	前年比(%)	延べ受診数	前年比(%)
２	8	114.3	58	152.6	66	146.7
３	10	125.0	64	110.3	74	112.1
４	4	40.0	47	73.4	51	68.9
５	10	250.0	53	112.8	63	123.5
６	1	10.0	42	79.2	43	68.3

(6) 小児歯科(常勤医 1 名 非常勤医 3 名)

令和元年度から常勤歯科医師が着任し障がい児を対象に個々の発達や行動特性に配慮した歯科診療を行っています。診療業務に加え、地域の歯科医師の実習受け入れを行い、障がい児の歯科診療に関する知識および対応の普及につとめています。また当センター併設の通園施設においては保護者およびスタッフを対象とした口腔歯科保健習慣の啓発活動を実施するとともに通園児の歯磨き支援も行っています。今後も地域および通園施設などと連携し、障がい児の良好な口腔内を維持するためにも早期から継続的な支援をしていきたいと考えています。

年度	初診	前年比(%)	再来	前年比(%)	延べ受診数	前年比(%)
2	80	142.9	1,898	64.7	1,978	66.2
3	84	105.0	2,607	137.4	2,691	136.0
4	92	109.5	2,161	82.9	2,253	86.4
5	101	109.8	2,486	115.0	2,587	114.8
6	92	91.1	2,409	96.9	2,501	96.7

(7) 全診療科総数

年度	初診	前年比(%)	再来	前年比(%)	延べ受診数	前年比(%)
2	853	107.0	12,768	91.2	13,621	92.0
3	937	109.8	14,448	113.2	15,385	113.0
4	847	90.4	14,464	100.1	15,311	99.5
5	782	92.3	14,897	103.0	15,679	102.4
6	805	103.0	15,555	104.4	16,360	104.3

3 まとめ

のぞみ診療所の各診療科では、豊田市・みよし市の発達に心配のある子どもたちの障がいに関する診療を主な業務としています。また、センター内の各部門や、地域の医療機関、豊田加茂医師会、大学病院などとの医療機関、保育課、教育委員会、児童相談センターなどの行政、福祉、教育の関係機関と連携し、障がいのある子どもたちやご家族への支援を行っています。

令和6年度は、児童精神科、小児神経科、小児整形外科、小児歯科に常勤医が勤務しています。また、連携機関、各大学医局や非常勤医師の方々に多くのご協力をいただいております。

今後も、この地域の障がいのある子どもたちやご家族へ十分な医療支援ができるように、診療体制の充実と人材の育成を目指していきます。

看護

看護部門では、こども一人一人の特性を理解し、親子が安心して受診できる環境づくりを心掛けています。また、必要に応じて他職種や外部機関との連携を密にし、早期に適切な支援ができるよう努めています。

1 業務内容

- (1) 診察の介助（児童精神科・小児神経科・小児整形外科・耳鼻咽喉科・泌尿器科）
- (2) 通園施設（たんぽぽ・ひまわり・なのはな）における医療的ケア及び支援
- (3) 成人施設（けやきワークス）における健康診断時の介助、健康管理
- (4) 救急看護の実施及び各施設へ感染予防対策の指導
- (5) 看護相談（面談・電話）
- (6) 児童虐待対応（早期発見・ケース支援・関係機関からの問い合わせ）
- (7) 個別支援会議への参加
- (8) 地域基幹病院との連携
- (9) 採血、血圧および身体測定、脳波時のバイタルチェックなど
- (10) 放課後等デイサービス職員と派遣保育士向け研修
- (11) 外国籍利用者への支援（通訳派遣の調整、翻訳依頼）

2 週間予定

看護師は、各診察室で診療の介助をします。

耳鼻咽喉科・泌尿器科の診察、緊急時や採血など処置を行う際に、子どもたちの協力が得られないときは、安全のために複数の看護師で対応を行っています。

診察内容（2024 年度）

	月	火	水	木	金
午前	児童精神科 小児神経科 小児整形外科	児童精神科 小児神経科 小児整形外科	児童精神科 小児神経科 小児整形外科	児童精神科 小児神経科 耳鼻咽喉科	児童精神科 小児神経科 小児整形外科
午後	児童精神科 小児神経科 小児整形外科 泌尿器科	児童精神科 小児神経科 小児整形外科	児童精神科 小児神経科 小児整形外科	児童精神科 小児神経科 小児整形外科	児童精神科 小児神経科 小児整形外科

3 医科診療実施状況(過去5年)

年度	月平均延べ人数	年間延べ人数	前年度比(%)
2	1,753.0	21,036	91.7
3	1,911	22,932	109
4	1,873.6	22,484	98
5	1,886.6	22,639	100.7
6	1,908.6	22,903	101.2

4 まとめ

コロナ禍以降も、のぞみ診療所では基本的な感染予防を重視し、安心・安全を守る取り組みを継続しています。感染リスクの高い子どもたちが多く利用していることから、日常的な消毒や換気の徹底に加え、職員及び利用者のマスク着用など、季節性感染症の流行状況に応じた対策を行っています。

さらに、学校や児童相談所などの関係機関とも継続的に連携を図り、子ども達を多方面から支える体制を大切にしています。医療だけでなく、生活面や発達の状態にも目を向けながら、必要に応じて情報共有を行い、継続的な連携に努めています。

また、外国人支援にも力を入れています。外国籍の保護者に対しては、必要に応じて通訳を依頼し、不安なく医療を受けていただけるよう努めています。文化や生活背景の違いにも配慮し、誰もが安心して受診できる環境づくりを進めています。

近年は母親の就労が増えていることもあり、通院日程の調整が難しいケースもみられます。限られた診察枠の中で可能な限り柔軟に対応し、継続受診が途切れないよう配慮しています。

今後も、子どもたち一人ひとりとそのご家族に寄り添い、安心して通い続けていただける診療所でありたいと考えています。

歯科衛生

歯科では歯科衛生士が歯科医師とともに、子どもと保護者へ口腔の健康を守るための支援を行っています。特に、歯科室および治療への不安や恐怖感が強い子どもに対しては、行動療法による「慣らしトレーニング」や虫歯予防としてのフッ化物塗布やシーラント充填などの処置を行なっています。

1 業務内容

- (1) 歯みがき支援および虫歯予防処置
- (2) 歯科室への慣らしトレーニング
- (3) 治療に向けての行動変容療法トレーニング
- (4) 電話相談
- (5) 歯科治療の介助

- (6) 通園施設での歯科健診
- (7) 成人施設での歯科健診補助
- (8) 通園施設の保護者・支援員への口腔機能と口腔保健について啓発活動
- (9) 成人施設および市内作業所通所施設支援員への口腔保健支援について啓発活動
- (10) 歯科医師・歯科衛生士の見学者受け入れ
- (11) 有資格歯科医師・歯科衛生士学生の実習受け入れ
- (12) 歯科医師や歯科衛生士、他職種を対象とする障がい児（者）歯科医療の啓発
- (13) 日本障害者歯科学会参加

2 週間予定（令和 2 年度から）

	月	火	水	木	金
午前	歯みがき支援	歯みがき支援 摂食相談（第 1,4）	歯みがき支援	治療（第 1,3）	治療
午後	歯みがき支援	治療	歯みがき支援	啓発活動および 歯みがき支援	歯みがき支援

3 実施状況

年度	月平均実人数	月平均延べ人数	年間延べ人数	前年比（％）
2	145.5	160.7	1,929	72.4
3	195.0	218.5	2,622	135.9
4	175.8	187.7	2,253	85.9
5	197.4	215.6	2,587	114.8
6	200.8	208.4	2,501	96.7

4 まとめ

令和 5 年度は、感染予防対策を継続しながら、常勤歯科医師 1 名、非常勤歯科医師 3 名、常勤歯科衛生士 2 名、臨時歯科衛生士 1 名の体制で多くの利用者の診療にあたりました。また、豊田特別支援学校教職員への歯磨き支援も 7 年目を迎え、単なる口腔内の清掃にとどまらず、歯磨き時の姿勢や唾液の拭き取りといった点にも意識がむけられるようになり、継続したかわりを通して先生方の口腔衛生の関心は年々高まっています。

令和 6 年度には臨時歯科衛生士が 1 名増員となり、より安全な診療体制が整いました。それに伴い、保護者に対しても一層充実した歯磨き支援が可能となりました。さらに通園施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた給食後の歯磨きを再開しました。飛沫感染のリスクに配慮し、療育施設職員と十分に協議を重ねたうえで、実施方法や換気などの

環境設定を見直し、安全に継続できる体制を整備しました。一方で近年は通園施設の外国人利用者のう蝕の増加もみられており、生活習慣や言語の違いに配慮しながら支援方法を工夫しています。このように社会背景の変化に対応しつつ、診療と支援に努めています。

障がい児・者の歯科診療には、歯科医師、歯科衛生士双方の専門的知識と障がい特性への理解が不可欠です。当センターでは障害者歯科学会認定の臨床研修施設として、毎年愛知県歯科医師会より歯科医師実習生を受け入れ、実習終了後も連携を図ることで、地域の受け入れ体制の充実につなげています。また、2校の歯科衛生士専門学校から学生実習を受け入れ、将来より多くの障がい児・者にかかわることのできる人材の育成にも努めています。近年では、当センターで実習を経験した卒業生が新たな仲間として加わり、支援の輪が広がっていることを心強く感じています。

今後も、予防を目的とした早期歯科保健支援の確立と、低年齢からの慣らしトレーニングを通して、子どもたちの良好な口腔環境を育てるため、地域や関係機関と連携しながら継続的に支援してまいります。

薬剤

薬剤師は、当診療所を受診する子どもたちの中で急性・慢性疾患を問わず、服薬の必要性のある子どもに対し、各科から処方された処方箋により調剤を行い、薬剤を交付し、個々の薬に関する説明を行っています。医薬品が正しく使用できるように、受診される子ども、家族や医療スタッフなどの職員に対し、適切な医薬品情報を提供しています。

1 業務内容

- (1) 医師の処方箋による個々の患者さんに対しての調剤業務
- (2) 薬剤交付時の薬剤情報提供や服薬説明、薬歴管理と服薬状況の把握
- (3) 子ども、保護者や医療スタッフなどの職員に対する医薬品情報提供活動
- (4) 医薬品安全管理・在庫管理
- (5) 発注入札などの購入調節と新規採用医薬品・採用中止医薬品の決定
- (6) 薬事ミーティング(年4回)

2 週間予定

月曜日から金曜日まで調剤業務

3 実施状況(過去5年)

年 度	月平均 処方箋枚数	年 間 処方箋枚数	前年度比 (%)	月平均 処方件数	年 間 処方件数	前年度比 (%)
2	309.3	3,711	102.9	590.0	7,080	105.4
3	334.4	4,013	108.1	645.6	7,747	109.4
4	285.8	3,431	85.5	572.3	6,867	88.6
5	238.0	2,856	83.2	482.4	5,789	84.3
6	242.4	2,909	101.9	490.7	5,888	101.7

年 度	年間延べ 処方日数 (内用)	年間延べ 処方回数 (頓服)	年間延べ 処方個数 (外用)	年間延べ 処方枚数 (注射)
2	278,564	13,275	6,052	3
3	302,662	12,017	5,310	1
4	254,263	6,890	4,889	0
5	252,285	7,122	4,553	0
6	242,785	8,593	4,215	0

年 度	月平均 延べ処方日数 (内用)	月平均 延べ処方回数 (頓服)	月平均 延べ処方個数 (外用)	月平均 延べ処方枚数 (注射)
2	23,213.7	1,106.3	504.3	0.25
3	25,221.8	1,001.4	442.5	0.25
4	21,188.6	574.2	407.4	0
5	21,023.8	593.5	379.4	0
6	20,232.1	716.1	351.3	0

4 まとめ

当診療所では開設当時より薬剤情報提供(医薬品に関する説明など)を行っています。それを基に、子どもの投薬指導記録を作成して薬歴の管理を行い、服薬状況を把握しながら投薬時の薬の説明に利用しています。調剤時には薬袋に薬の説明文書を記載しています。薬を渡す時には薬の有効性、安全性や必要性、副作用など困った症状が発現した時の対処方法を分かりやすく説明しています。より詳しい薬の説明を求める本人及びご家族には個別に対応できるよう努めています。

平成14年度末から子どもの処方内容をご家族に把握していただくため「おくすり手帳」の発行が始まりました。他院受診や処方変更時におくすり手帳に記載や確認ができるよう、ご家族に対しておくすり手帳の携帯を啓発しています。

書面による薬剤情報提供書の発行が平成 19 年度より始まりました。おくすり手帳の記載も印字されるようになりスムーズになりました。

近年では複数の ADHD 治療薬や小児用の入眠改善剤など新医薬品が多く発売されています。リスク管理計画を利用し医師と共働して安全性を重視した医薬品の採用をしています。

平成 14 年 4 月からは一部の医薬品を除き処方日数制限が撤廃されました。平成 12 年度以降処方箋枚数・処方件数共に増加の頭打ち現象がみられますが、年間の処方日数などは増加傾向にあります。平成 21 年 5 月から院外処方が発行されるようになり院内での増加に歯止めがかかっています。令和 4 年 2 月から電子カルテの利用が始まり院外処方箋の発行が増えています。令和 4 年ごろから医薬品供給が十分でないことが続いています。そのため院内処方・院外処方ともやむをえず処方内容が変更されることがあります。

平成 16 年度には長期処方対応型の散薬分包機が購入されました。処方箋 1 枚あたり日数の増加には素早く対応できるようになりました。しかし、複数の処方箋を同時に処理することや子どもやご家族へ薬情報の提供などの対応をするためにはマンパワーの不足が感じられます。

現在は常勤医や非常勤医師の増加や交代が目立ち利用者数の推移は不安定傾向にあります。また、きょうだいで投薬されるケースが増えるため、診察予約の調整や個々の状況把握を行い、体制作りに努めています。

検査

診療放射線技師は、X 線を照射して主に骨などの形態を撮影し、画像診断に役立てています。臨床検査技師は、てんかんや聴こえに関する診断や治療に必要な検査などを行っています。発達に心配のある子どもたちが安心して受けられ、的確な診断につながる検査ができるよう心がけています。

1 業務内容

- (1) 一般 X 線撮影検査(骨全般、胸腹部など)
- (2) 生理機能検査(脳波検査・ABR 検査…てんかん、難聴など対象)
- (3) 心電図検査(薬剤使用前、入園前健康診断など)
- (4) 安静時代謝量検査(栄養相談時の摂取カロリー目標設定のため)
- (5) 一般臨床検査(泌尿器科外来での尿検査など)
- (6) 血液検査(外部検査センターへ委託)
- (7) 検便検査前処理

2 週間予定

曜日 時間	月	火	水	木	金
午前	脳波検査	脳波検査	脳波検査	脳波検査	
午後	レントゲン 尿 検 査 (月 1 回)	脳波検査	レントゲン 脳波検査	脳波検査	レントゲン 脳波検査

※心電図・ABR・安静時代謝量検査は随時実施

※血液検査前処理は (月)、(火)、(水) は午前、午後、(木)、(金) は午後実施

※泌尿器外来以外の尿検査は随時

※検便検査前処理は月 1 回実施、ただし厨房関係職員は月 2 回実施

3 実施状況(過去 5 年)

年 度	臨床検査			レントゲン検査		
	月平均 実人数	年間 実人数	前年度比 (%)	月平均 実人数	年間 実人数	前年度比 (%)
2	214.0 (1.1)	2,568 (13)	100.8	24.8	297	122.7
3	135.0	1,620	63.1	17.0	204	68.7
4	154.8	1,858	114.7	22.2	266	130.4
5	155.2	1,862	100.2	23.6	283	106.4
6	156.6	1,879	100.9	24.0	288	101.8
()内の安静時基礎代謝件数は令和 3 年度から省略 注：H28 年度から検便（ひまわり・なのはな・たんぽぽ・地域療育相談室・喜多ハウス・のぞみ診療 所職員）件数を追加						

4 まとめ

令和 3 年度よりひまわり・なのはな・たんぽぽの検便は月 1 回の提出となりました。

今後も、子どもたちの負担を最小限にできるような、レントゲン検査、臨床検査を目指したいと考えています。



個別療法

子どもの障がいに特化した医療機関として、こども発達センター利用児とその家族への支援をしています。個別療法部門では、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理療法を行っています。個別療法のほか、専門性が地域に還元されるように関係機関との連携や支援を継続して行い、福祉圏域内における子どもの育つ環境を改善するよう努めています。

理学療法

理学療法部門(PT)は、主に肢体不自由や運動発達に遅れのある子どもの運動発達促進や、遊びと活動の幅を広げることを目的に個別療法を行います。

また、子どもとその家族やかかわる人々が快適に過ごせるよう、日常生活の環境について検討します。発達促進や変形予防のための装具(整形靴、下肢装具、体幹装具等)や福祉機器(車いす、座位保持装置、歩行器等)の製作について支援を行います。医学的に適切で、かつ、子どもと家族、身近な介助者の要望がかなえられるよう小児整形外科医・義肢装具士と連携しています。

肢体不自由や運動発達に遅れのある子どもの支援や保育、教育を行っている機関と連携を図り、より良い地域生活の実現のため、協働して支援を展開しています。

1 業務内容

(1) 個別療法

(2) 利用児に関する関係機関との連携

当センター通園施設・こども園・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校との情報交換、当センター通園施設での単独通園児介助、施設職員向け勉強会実施、ケース会議への参加

(3) 地域支援

巡回療育相談、保育所等訪問支援、療育支援事業、小学校・中学校・特別支援学校訪問、

研修会講師(教員、保育士、保健師、事業所職員等、主に関係機関対象)

(4) 補装具製作支援

車いす、座位保持装置、歩行器等の製作支援等

(5) 定期カンファレンスの実施

小児整形・小児神経カンファレンス(1回/2か月)

(6) 肢体不自由のある方々の児者一貫支援

こども発達センターでの個別療法内容を含めたリハビリテーション終了報告書(理学療法)の作成、成人施設とのケースカンファレンス

2 近年の状況

障がいのある子どもたちは、家庭だけでなく地域の園・学校、福祉事務所等、様々な場所で生活しています。理学療法士はそれに応じた支援を行うため、利用児の関係する各施設と連携することが増えています。

令和 5、6 年度は、本人とご家族に了承をいただいた方々について、放課後デイサービス事業所の理学療法士と、のぞみ診療所の理学療法士で利用者の情報交換を行いました。これにより放課後の生活場面との連携が可能になりました。

さらに、多職種連携の深化を目的として、理学療法士・作業療法士と共に地域専門職の交流会を主催しました。各機関の役割紹介や事例検討を通じ、地域全体で子どもを支える包括的なネットワーク構築に努めています。

3 個別療法実績

年度	月平均 (実数)	月平均(延べ人数)	年間延べ人数	前年比(%)
2	140.6	215.1	2,582	68.9
3	147.2	242.5	2,910	112.7
4	132.6	233.0	2,800	96.2
5	115.1	190.0	2280	81.4
6	117.0	170.0	2051	90.0

作業療法

作業療法士(OT)は、子どもたちが人や環境と楽しくかかわること、自発的に遊ぶこと、積極的に日常生活活動を行うことを目的に、個別療法や家族に対する支援を行っています。

また、子どもたちが地域社会でより良い生活を送ることができるよう、関係する機関と連携しています。

1 業務内容

(1) 個別療法

(2) 利用児に関する関係機関との連携

当センター通園施設・こども園・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校との情報交換、

当センター通園施設での単独通園児介助、施設職員・保護者向け勉強会実施、ケース会議への参加

(3) 地域支援

巡回療育相談、保育所等訪問支援、療育支援事業、地域園・小学校・中学校・特別支援学校訪問、

研修会講師(教員、保育士、保健師、事業所職員等、主に関係機関対象)

(4) 定期カンファレンスの実施

小児整形・小児神経カンファレンス(1回/2か月)

給食形態カンファレンス(1回/月)

(5) 肢体不自由児のある方々の児者一貫支援

こども発達センターでの個別療法内容を含めたりハビリテーション終了報告書(作業療法)の作成、成人施設とのケースカンファレンス等

(6) 保育士を対象とした再調理に関する講習会の実施

2 近年の状況

地域園では、口腔機能の発達に合わせて給食を刻むなどの再調理が行われています。地域園での再調理の理解を促すために、令和3年度より保育士を対象とした保育課の再調理研修を行っています。令和5年度からは窒息・口腔機能の発達・介助方法・姿勢など、より専門的な研修となるよう、小児神経科医師・歯科医師と協働して講師を務めました。それにより、適切な食物形態に加え、食べ方・食べさせ方や姿勢に対する意識が高まり、環境を含めた給食への支援を行う機会が増えました。

令和5年度より、センターで提供する給食の見直しを行う多職種の給食形態カンファレンスに参加し、安心安全で口腔機能に合わせた給食を利用児へ提供できるよう、食物形態などについて検討してきました。

また、発達性協調運動症児の作業療法評価処方数の増加に伴い、評価項目の抽出や評価方法を検討し、作業療法士間で統一した適切な評価が実施できるように努めてきました。

さらに、多職種連携の深化を目的として、理学療法士・作業療法士と共に地域専門職の交流会を主催しました。各機関の役割紹介や事例検討を通じ、地域全体で子どもを支える包括的なネットワーク構築に努めています。

3 個別療法実績

年度	月平均 (実人数)	月平均 (延べ人数)	年間延べ人数	前年比(%)
2	239.4	253.8	3046	84.7
3	252	260	3121	102.5
4	258.6	278	3336	106.7
5	269.7	296.3	3556	106.6
6	286.7	295.1	3542	99.6

言語聴覚療法

言語聴覚士(ST)は、ことばやきこえについての相談・検査(評価)・個別療法や、家族に対する援助を行います。ことばやきこえに心配のある子どもたちがより良い生活を送ることができるように、ことばやコミュニケーションについて支援しています。

1 業務内容

(1) 個別療法

(2) 検査(評価)

(3) 利用児に関する関係機関との連携

当センター通園施設・こども園・幼稚園・小・中学校・特別支援学校との情報交換・療育参加・保護者への勉強会実施

(4) 聴力検査及び補聴器の調整(なのはな ST)

(5) 地域支援

巡回療育相談、療育支援事業、保育所等訪問支援、ケース会議、小・中学校、特別支援学校訪問

研修会講師(教員、保育士、保健師、事業所職員等、主に関係機関対象)

(6) 定期カンファレンスの実施

医師とのカンファレンス(1回/2か月)、職種内カンファレンス(1回/月)

給食形態カンファレンス(1回/月)

2 近年の状況

近年、吃音や読み書きに関する評価ニーズが高まっており、詳細な評価に基づいた報告書の作成および地域の教育機関・園との緊密な情報共有を行いました。

地域支援においては、乳幼児期から学齢期(高等部)までを対象とした「ことばとコミュニケーション」に関する講演会・研修会を継続的に実施しました。特に学齢期の支援では、豊田市青少年相談センターとの連携により、通常学級・特別支援学級・通級指導教室の教員を対象

とした研修会を毎年開催。現場の教諭との活発な意見交換を通じ、教育現場への直接的な支援を展開しています。また、医師とのカンファレンスを定期化し、個別療法の最適化を図っています。

さらに、多職種連携の深化を目的として、理学療法士・作業療法士と共に地域専門職の交流会を主催しました。各機関の役割紹介や事例検討を通じ、地域全体で子どもを支える包括的なネットワーク構築に努めています。

3 個別療法実績

年度	月平均 (実数)	月平均 (延べ人数)	年間延べ人数	前年比(%)
2	287.0	294.5	3,535	83.3
3	301.6	318.2	3,819	108.0
4	249.1	258.7	3,105	81.3
5	257.7	268.8	3,226	105.2
6	278.5	292.1	3,506	107.3

心理療法・心理検査

臨床心理士は、こころやからだの発達にサポートがあるとよい子どもたちに対して、発達段階の把握とそれに基づいた支援の提案をしています。加えて子どもたちの発達や子育てについて心配されているご家族に対する発達相談・心理面接・カウンセリングなどを主な業務としています。子どもたちのより健やかな成長を願い、診療所内や通園施設、関係機関の職員と連携をとりながら支援をしていくことを心がけています。

1 業務内容

(1) 検査(評価)および個別療法

主に知能・発達検査などの心理学的検査の実施と結果のフィードバック
必要に応じて面接・相談

(2) 利用児に関する関係機関との連携

当センター通園施設及び療育グループ・こども園・幼稚園・小学校
・特別支援学校との情報交換・療育参加・保護者への勉強会実施

(3) 地域支援

巡回療育相談・ケース会議

研修会講師 (教員、保育士、保健師、事業所職員等、主に関係機関対象)

2 近年の状況

心理検査や心理療法の実施件数は、令和3年度以降はコロナ禍前の水準に戻ってきています。

心理学的検査では、知能・発達等の検査を通して子どもの知能、発達の水準や特徴、発達段階、心の状態を把握します。一人ひとりの個性やニーズに合わせた支援が図られることを目指し、フィードバックの機会を大切にしています。検査結果を地域園や学校など生活場面での支援に活かしてもらえるよう、希望に応じて外部機関向けの報告書の作成も行っています。

のぞみ診療所内の業務のほか、1の(3)地域支援に示すように、地域園・託児所・小中学校・福祉関係の事業所（放課後等デイサービス事業所など）への巡回療育相談や訪問相談の実施、保育、教育、行政機関等への研修講師も担当しています。

また、近年では多職種との協同で、発達センターにおける外国にルーツのある方への支援体制の検討、人材育成事業など、時勢に応じたニーズへの対応や内部支援にも携わっています。

3 週間予定

	月	火	水	木	金
児童精神科初診がある場合は、月～金、午前午後とも臨床心理士は陪席する					
午前	発達・知能検査 心理療法	発達・知能検査 心理療法	発達・知能検査 心理療法 わくわくグループ (月2回)	発達・知能検査 心理療法 心理・言語ケース 検討会(月1回)	発達・知能検査 心理療法
午後	発達・知能検査 心理療法	発達・知能検査 心理療法	発達・知能検査 心理療法	発達・知能検査 心理療法	発達・知能検査 心理療法

4 個別療法・心理検査実績数

年度	月平均(実数)	月平均(延べ人数)	年間延べ人数	前年比(%)
2	110.9	125.3	1,504	93.2
3	124.1	141.7	1,700	113.0
4	124.1	135.6	1,627	95.7
5	123.5	136.4	1,637	100.6
6	129.0	144.3	1,732	105.8

ひまわり(児童発達支援センター)

昭和 43 年、知的障がいのある学齢児のための通園施設として豊田市立ひまわり学園が開設されました。昭和 57 年度からは、知的障がいのある幼児の通園施設として豊田市における早期療育の中心的役割を果たしてきました。平成 8 年、豊田市こども発達センターの開所に伴いセンターの一部門として統合され、平成 12 年には、センター本館の隣に新築移転し、定員を 45 名から 50 名に増員しました。平成 24 年の児童福祉法の改正により、福祉型児童発達支援センターとして運営しています。

ひまわりは、単独通園を原則とし、豊田市在住の 3 歳から就学前までの知的発達に遅れのあるお子さんを対象に、早期から個別的・集団的にお子さんの発達支援を実施しています。また、保護者からの相談を受けたり勉強会を開催したりするなどの家族支援、地域園移行や就学に向けた移行支援、こども園や児童発達支援事業所などの関係機関からの実習の受け入れ等を含めた地域支援も合わせて行っています。

1 目標

個々のお子さんの発達段階と障がいの特性を考慮して、情緒の安定を図りつつ全体的な発達を促します

日々養育にあたる保護者に対しては、その役割と適切なかかわりの基本を習得し、よりよい親子関係づくりができるように支援します

- 1) 個々のお子さんの健康状態を把握し、心身の発達を促すとともに、規則正しい生活習慣が身につくように支援します
- 2) 身辺自立を個々に合った方法で身につくように支援するとともに、自分でやろうとする気持ちの育ちを支えます
- 3) いろいろな活動の興味や関心を育て、喜びや楽しさにつなげ、最後までがんばってやろうとする気持ちの育ちを支えます
- 4) 日常生活に必要なきまりが身につくようにし、生活経験の幅を広げ、社会生活への適応性が育つように支えます
- 5) 保護者との連携を密にして、お子さんの姿を共有し、家族と思いや支援の方法を同じにして、ほのかな自信をもって子育てができるように支援します



2 療育状況

(1) 日課表

時刻 \ 曜日	月・火・木・金	水(4、5、7、9、10、11、1、2、3月)	
8:30 10:00	通園バス 着替え・持ち物の始末・排泄		
10:20	自由遊び クラス活動 合同活動	10:20	個別療育 (地域園交流等※)
11:45	給食	11:45	給食
12:30	歯磨き・うがい	12:30	歯磨き・うがい
13:00 13:30	自由遊び クラス活動 おやつ(金曜日) 着替え、排泄	13:00	着替え・排泄 降園準備
14:00	降園準備	13:30	通園バス
14:15	通園バス	※地域園交流、学校見学、学校体験 5歳児、4歳児(3回程度) 地域園体験 3歳児(9～11月に1回)	

その他

- ・児童精神科・小児神経科・歯科の診察を定期的に実施しています。
- ・必要に応じて言語聴覚療法・理学療法・作業療法・心理療法を利用しています。
- ・のぞみ診療所にて発達検査を受けています(年に1回)。
- ・定期的に児童発達支援計画を作成し懇談を行います。必要に応じて個別相談に応じます。

(2)年間行事

月	行 事
4	入園式/家族通園
6	家族参加日
7	進路講演会/七夕会
9	園児引き渡し訓練/祖父母参観
10	運動会
11	親子遠足(鞍ヶ池)
12	クリスマス会
2	家族参加(ひまわりっ子のつどい)
3	ひなまつり会/卒園式
	毎月-身体測定 誕生会 避難消火訓練 その他-個別懇談会(年4回) 勉強会 OB会 健康診断 プール活動 個別相談

- ・毎月、ひまわりリズム(リズム遊び)を実施しています。
- ・年間2回、療育公開日週間を設けています。

3 園児の状況(過去5年分)

(1)年齢・性別・主障がい種別

年度	総人数	性別		年齢別			主障がい種別							
				3歳	4歳	5歳	自閉スペクトラム症	ダウン症候群	精神遅滞	てんかん	水頭症	筋ジストロフィ症 進行性	ウェスト症候群	その他
2	50	男	33	11	12	10	26	5	2	0	0	0	0	2
		女	17	9	5	3	10	3	1	0	0	0	0	3
3	50	男	41	18	15	8	37	3	1	0	0	0	0	1
		女	9	3	5	1	6	1	0	0	0	0	0	1
4	50	男	38	12	17	9	36	1	1	0	0	0	0	0
		女	12	4	6	2	11	1	0	0	0	0	0	0
5	50	男	38	15	16	7	33	2	2	0	0	0	0	1
		女	12	7	3	2	11	0	1	0	0	0	0	0
6	50	男	39	10	17	12	33	1	3	0	0	0	0	1
		女	11	3	6	2	9	0	1	0	0	0	0	2

(2)療育手帳取得状況

年度	性別	A	B	C	未取得	合 計
2	男	15(3)	15	1	2	33(3)
	女	7(2)	6	3	1	17(2)
3	男	11(1)	19(2)	6	5	41(3)
	女	2(1)	3	4	0	9(1)
4	男	7	22	8	1	38
	女	3	6	2	1	12
5	男	14	19	4	1	38
	女	4	6	2	0	12
6	男	18(2)	13	5	3	39
	女	4	6	1(1)	0	11

()は身体障がい者手帳所持児

(3)進路状況

進路 年度・性別		特別 支援学級 小学校	特別 支援学校	地域 園	転居	他施設	継続	合 計
2	男	2	8	13	0	0	10	33
	女	0	3	9	1	0	4	17
3	男	2	6	14	1	1	17	41
	女	0	1	5	0	0	3	9
4	男	2	6	17	0	0	13	38
	女	1	1	7	0	0	3	12
5	男	1	6	12	2	0	17	38
	女	1	1	3	0	0	7	12
6	男	1	11	13	0	0	14	39
	女	1	1	4	0	0	5	11

4 まとめ

豊田市こども発達センターひまわりは、通園バスを利用した単独通園を基本とし、きめ細やかな児童発達支援を心がけています。障害児支援利用計画を通して障害児相談支援事業所と連携し、一人ひとりの発達段階をおさえた児童発達支援計画を保護者と共有しながら目標を作成し、発達支援に力を入れています。水曜日に実施する個別療育日では、個々のペースに合わせた活動を実施したり、地域園交流や学校見学などの進路を見据えた活動も取り入れたりしています。また、保護者向けの勉強会の開催や保護者同士の懇談会など、家族支援も充実させてきています。

近年、社会情勢や家庭環境の変化により、子どもたちの生活や家族の子育てが変わりつつあります。ひまわりでも、園児一人ひとりの障がい特性の多様化、外国にルーツのある子どもたちの利用、保護者の就労増加など、ひまわりに通う子どもたちや家族の様態や状況が変化してきています。また、市内の児童発達支援事業所数の増加に伴って、ひまわりと児童発達支援事業所と併用する子どもたちも年々増えています。これらの状況に対応するために、児童発達支援センターの中核機能の一つである「児童発達支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能」を果たすため、令和2年度より「児童発達支援事業所職員向け研修」を企画・実施してきています。この研修を行うことで、様々な事業所と顔の見える関係の構築ができ、子どもたちの姿や発達について、ご家族の方々や他事業所のスタッフとも情報共有しながら支援にあたる機会が増えてきています。

今後も、障害児通所支援に関する国の施策の動向を確認しながら、地域園や学校、他事業所等と連携し、発達支援・家族支援を念頭に置きつつ、インクルーシブ社会の実現を目指していきたいと考えています。

たんぽぽ（児童発達支援センター）

「たんぽぽ」の歴史をたどると、昭和 43 年に設立された知的障がい児通園施設「ひまわり学園」の中に、肢体不自由児を対象とした「療育部」（たんぽぽの前身）が平成元年に設置されたことに始まります。平成 8 年 4 月の当センターの開設に伴い肢体不自由児通園施設「たんぽぽ」として独立し、24 年 4 月の児童福祉法改正により「医療型児童発達支援センターたんぽぽ」、30 年 4 月に事業変更を行い「福祉型児童発達支援センターたんぽぽ」、令和 6 年度 4 月の障害福祉サービス等報酬改定により「児童発達支援センターたんぽぽ」として今日に至っています。

体幹や手足の形成異常や麻痺などのために、運動機能の発達に支援が必要な子どもたちの療育を行っています。療育では、子どもの発達に合わせた遊びや活動を通し、経験の幅を広げられるようにかかわっています。対象児の年齢は 0 歳から就学前までです。家族通園を原則とし、保護者の方には親子で通う中で、子どもの成長を感じてもらったり、子どもへのかかわり方を考えてもらったりしています。

また、一人ひとりの子どもの発達課題を保護者と職員、関連職種のスタッフが検討し、保護者の方の思いを受けとめながら子どもへの必要な支援を共に考え、具体的な目標をもって、きめ細やかな発達支援ができるように心がけています。

1 各年齢の目標

「たんぽぽ」には 0 歳から就学前までの子どもたちが通園しています。個々の発達課題に合わせた療育目標を立て発達支援をすると共に、各年齢に沿った目標を持ち、毎日の生活を充実したものとしします。

0～2 歳児

- ・親子で登園し、個々の生活リズムを整える
- ・親子で生活経験をする中で、より良い親子関係を形成する

3～4 歳児

- ・生活リズムを整えながら、元気に楽しく登園できるようにする
- ・みんなと遊ぶ中で、まわりの友だちにも目を向けていく
- ・日常生活（身辺処理、諸活動など）を通して、個々の発達段階に応じたかかわりの中で、自分でやろうとする力を養う

5 歳児

- ・毎日登園し、生活リズムを整え、目的、意欲をもった生活をする
- ・いろいろな活動を通して、友だちと一緒にいることを楽しんでいく
- ・単独療育の経験を通してながら、保護者以外の介助を快く受け入れられるようにする

2 療育状況

(1)日課表

曜日 時刻	月・火・水(全員登園)・木・金 ＜14：15 降園＞	水(個別療育日) ＜13：30 降園＞	
10：00	通園バス又は自家用車通園 登園・持ち物の整理	10：00	登園・持ち物の整理
10：10	チャレンジタイム (歩行・ふれあい体操など) 排泄 朝の会 主活動	10：10	朝の会
		10：20	チャレンジタイム (歩行・ふれあい体操など) 排泄 個別支援活動
11：30	排泄 給食準備・口のマッサージ	11：30	排泄 給食準備・口のマッサージ
11：45	給食開始	11：45	給食開始
12：30	給食終了・歯磨き・排泄	12：30	給食終了・歯磨き・排泄
12：45	自由遊び(親子分離) 保護者は別室で食事をとります	13：00	個別支援活動
13：30	午後活動	13：20	帰りの会
13：45	帰りの会	13：30	降園
14：00	降園準備		*4・5 歳児は個別療育日を利用 して地域園交流を行います
14：15	降園		(5 歳児 年 3 回・4 歳児 年 2 回)



(2)年間行事計画

月	行	事
4	入園式・家庭訪問	毎月― 身体測定 たんぽぽリズム 誕生会 避難消火訓練 音楽遊び（4、3月を除く）
5	遠足(西山公園)	
6	家族参観日	
7	七夕会、えんにちあそび	
9	家族参観日	
10	うんどうかいごっこ・遠足(鞍ヶ池公園)	
12	クリスマス会	
1	初詣	
2	節分・家族参観日・おたのしみ会	
3	ひなまつり会・おわかれ会・卒園式	
		随時― 個別懇談会(年3回) 保護者勉強会(年5回程度)

3 園児の状況(過去5年分)

(1)年齢・性別

年度	合計	性別		年齢					
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
2	40	男	18	0	1	5	4	6	2
		女	22	0	2	7	6	3	4
3	37	男	19	0	2	6	5	4	2
		女	18	0	2	5	6	4	1
4	39	男	21	0	4	6	3	4	4
		女	18	0	1	5	5	4	3
5	38	男	21	0	2	8	5	3	3
		女	17	0	2	5	1	5	4
6	36	男	19	0	0	6	10	2	1
		女	17	0	2	4	5	1	5

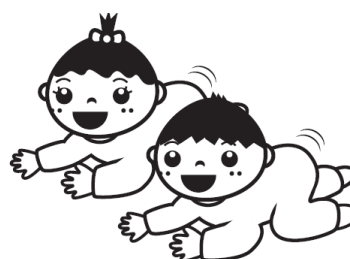


(2)主障がい名

年度	性別	脳性麻痺	水頭症	二分脊椎	筋強直型ジストロフィー	てんかん	ダウン症候群	コルネリア・デ・ランゲ症候群	他の染色体異常症※	精神運動発達遅滞	パリスター・キリアン症候群	脳腫瘍後	ブラダ・ウィリー症候群	その他の障がい※※
2	男				1		7			2	1	1		6
	女	4	1	1		1	6		3	2		1		3
3	男	1			1		4			4		1	1	7
	女	4	1				4	1	3	1			1	3
4	男	1			1	1	2	1	1	6		1	1	6
	女	3	1				1	1	4	4			1	3
5	男	1	1		2		1	1	3	4		1		7
	女	2	1				4	1	5	1				3
6	男	1	2		1		3	1	3	1				7
	女	1					5	1	2	2				6

※ 1番、4番、5番、6番、7番、9番、10番、11番、13番、14番、15番、16番、18番、22番の各染色体異常症

※※滑脳症、CHARGE症候群、脳質周囲白質軟化症、ウエスト症候群、未熟児網膜症、低酸素性虚血性脳症、18トリソミー、小頭症、ペルテス病、大脳白質障がい、ピルビン酸脱水素酵素複合体欠損症、ピット・ホブキンス病、ソトス症候群、頸髄症C型食道閉鎖症、MBD5遺伝子変異、アンジェルマン症候群、先天性小脳失調症多嚢胞性脳軟化症、自閉スペクトラム症、急性脳症後遺症、エマニュエル症候群、MIRAGE症候群、ヌーナン症候群、GRIN2B関連神経発達異常症、先天性ミオパチー、脊髄性筋萎縮症I型、ミトコンドリア異常症、モワット・ウィルソン症候群



(3)手帳取得状況

手帳 年度・性別		療育手帳			身体障がい者手帳				合計
		A	B	C	1 種			2 種	
					1 級	2 級	3 級	4 級	
2	男	9	4		3	8		1	25
	女	11	2	1	7	4	2		27
3	男	11	3	2	4	8			28
	女	12	1	2	6	6	1		28
4	男	11	2	1	4	7			25
	女	12		1	7	7	1		28
5	男	15	1	1	6	8			31
	女	9	1	2	6	4	1		23
6	男	17		1	9	5			32
	女	8	3	2	7	2			22

(4)進路状況

進路 年度・性別		特別 支援学 校	地域 小学 校	地域 園	あおぞ ら	なのは な	ひまわ り	他事 業所※	途中 退園	死 亡	継 続	合 計
2	男	2		3			3	1			9	18
	女	3	1	1			1	1	1	2	12	22
3	男	2		2		2	1				12	19
	女	1		2			1				14	18
4	男	3		2		1					15	21
	女	4		2			1	1			10	18
5	男	3		2			4				12	21
	女	4		1		1					11	17
6	男			1			3	1		1	13	19
	女	5		2			2				8	17

※みよし市児童発達支援センターよつば、大阪府八尾市児童発達支援センターいちよう
地域活動支援センター

4 まとめ

豊田市こども発達センターたんぽぽは、家族通園を基本とし、個々の配慮に合わせたきめ細やかな児童発達支援を心がけています。障がい児支援利用計画を通して障がい児相談支援事業所と連携し、一人ひとりの発達段階をおさえた児童発達支援計画を保護者と共有しながら目標を作成し、発達支援に力を入れています。水曜日に実施する個別療育日では、個々のペースに

合わせた活動を実施したり、地域園交流などの進路を見据えた活動にも取り入れたりしています。また、保護者向けの勉強会の開催や保護者同士の懇談会など、家族支援も充実させてきています。

近年、少子化、医療的ケア児の増加・重度化、就労している母親の増加など、社会情勢や家庭環境の変化により、子どもたちの生活や保護者の子育てが変わりつつあります。豊田市の公立こども園の未歩行の重度障がい児、医療的ケア児の受け入れの開始や、市内の児童発達支援事業所数の増加に伴って、地域園や児童発達支援事業所と併用する子どもたちも年々増えています。これらの状況に対応するために、令和2年度より地域園への保育所等訪問支援、令和6年度より児童発達支援事業所との支援内容の連携や情報共有を開始しました。また、児童発達支援センターの中核機能の一つである「児童発達支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能」を果たすため、「児童発達支援事業所職員向け研修」を企画・実施しています。このような取り組みにより、地域園や事業所の職員と顔の見える関係の構築ができ、子どもたちの姿や発達について、ご家族の方々と情報共有しながら支援にあたる機会が増えてきています。

医療的ケアへの対応については、医療職ではない支援員が喀痰吸引等第3号研修を受講し、単独療育の際に医療的ケアを行っています。令和6年度までに9名の支援員が資格を取得しました。

また吸引機、アンビューバック、ポータブル電源、簡易の毛布、マットレスなどの災害時用の物品、またそれらの保管場所や持ち運ぶための入れ物や台車、災害時薬の管理方法についても整備を行い、緊急時に向けて改めて対応を強化しました。

たんぽぽの事業として、体の不自由な子どもへの超早期療育として「わくわく」を平成11年度から行っています。乳児期から幼児期前期の子どもが中心に通い、0～1歳児が89%を占めています。活動回数は月2回で水曜日(午前10:00～11:30)に行っています。令和2年度～6年度の登録人数は261名で、参加延べ人数は1,033名でした。「わくわく」においても、少子化、就労している母親の増加などの社会情勢や家庭環境に変化があり、育児休暇後の子どもの進路支援を市保育課と協働で行っています。

今後も、障害児通所支援に関する国の施策の動向を確認しながら、地域園や学校、他事業所等と連携し、たんぽぽに通ってくる子どもの姿に合わせた療育や細やかな発達支援・家族支援を念頭に置きつつ、インクルーシブ社会の実現を目指した地域支援を実施していきたいと考えています。



なのはな（児童発達支援センター）

平成 8 年の豊田市こども発達センターの開所に伴い、難聴幼児通園施設としてはじまりました。その後、対人関係の発達が幼い 2 ～ 3 歳児を対象とした家族通園(ちょうちょ・とんぼ)が加わり、現在に至っています。24 年 4 月の児童福祉法改正により、主たる対象とする障がいを難聴とする福祉型児童発達支援センターとなりました。

I なのはなグループ

就学前の耳の聞こえに問題がある子ども(難聴児)の療育を行っています。早期から補聴器や人工内耳を装用し、聴覚活用を積極的に行い、日常生活に即した言葉の発達を促しています。家族通園を原則とすることで、家庭においても適切な言語環境が整えられるように支援しています。また、地域のこども園などとの並行通園を行い、聞こえる幼児とのコミュニケーションがとれるように保育士への情報提供や助言を行っています。

1 療育状況

(1) 定員 10 名(一日利用定員)

(2) 目標

- ・最大限に聴覚を活用し、可能な限り音声言語の習得を促します
- ・子どもに応じた補助手段(ジェスチャー、手話、書き言葉等)を用い、コミュニケーションの充実を図ります
- ・日常生活に即した療育を行い、家庭やこども園などで適切な言語環境が整えられるように支援します

(3) 日課表

時 間	内 容
8 : 30	通園バス又は自家用車
9 : 45	登園／個別療育
10 : 30	朝の会 主活動(集団療育)
12 : 00	給食準備・給食
13 : 00	個別療育／自由遊び
13 : 45	降園の準備
14 : 00	帰りの会・降園
	通園バスまたは自家用車

* 個別療育(週 1 ～ 2 回)では、聴力検査、補聴器の調整、言語療法、相談等を行います。

* 年齢により日課が変わります。

(4) 年間行事計画

月	行	事
4	入園式	毎月
6	家族参観と懇談会	誕生会
7	七夕まつり	身体測定
9	家族参観・祖父母参観	避難訓練
12	クリスマス会	随時
1	初詣	聴力検査
2	節分・家族参観と懇談会	補聴器調整
3	お楽しみ会・卒園式	健康診断（児童精神科 小児科、耳鼻科、歯科）

(5) その他

- ・通園日数は子どもの状況によって異なります。
- ・なのはなを利用しながらこども園等に通う子どももいます。（並行通園）
- ・卒園後もものぞみ診療所の外来で聴力検査、言語聴覚療法などを行っています。

2 園児の状況(過去5年)

(1) 年齢・性別

年齢 年度・性別		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	契 約 人 数	契 約 人 数 年 間 延 べ	人 数 月 平 均
2	男	0	1	2	4	1	0	17	199	16.6
	女	1	1	0	1	4	2			
3	男	0	0	1	2	4	2	21	224	18.7
	女	1	3	3	0	1	4			
4	男	1	0	1	1	2	3	17	184	15.4
	女	1	1	3	3	0	1			
5	男	3	1	0	1	1	2	16	181	15.1
	女	0	1	1	3	3	0			
6	男	0	4	2	0	1	1	19	207	17.2
	女	1	0	1	2	4	3			

※途中入園があるため各年度3月1日現在の人数。

(2) 聴覚障がいの程度

年度・性別		程度 100 dB 以上	90～99 dB	80～89 dB	70～79 dB	60～69 dB	50～59 dB	40～49 dB	39 dB 以下	合計
2	男	3	0	0	0	1	3	0	1	17
	女	3	0	1	1	2	1	1	0	
3	男	3	0	0	1	0	2	2	1	21
	女	6	2	0	0	2	1	1	0	
4	男	2	0	0	1	1	2	1	1	17
	女	4	2	0	0	0	2	1	0	
5	男	3	0	0	0	2	2	0	1	16
	女	4	1	0	0	0	2	1	0	
6	男	2	1	0	0	3	3	0	0	19
	女	5	2	0	0	0	2	1	0	

(3) 手帳取得状況

年度・性別		身体障がい者手帳							療育手帳			合計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	未取得	A	B	C	
2	男	0	0	3	0	0	0	5	0	0	0	0
	女	0	0	3	0	0	0	6	0	0	0	
3	男	0	0	3	0	0	0	6	0	0	0	1
	女	0	2	5	0	1*	0	4	0	0	0	
4	男	0	1	1	0	0	0	6	0	0	0	1
	女	0	2	3	0	1*	0	3	0	0	0	
5	男	0	0	3	0	0	0	5	1	0	0	1
	女	0	1	4	0	1*	0	2	0	0	0	
6	男	0	1	1	0	0	0	6	0	0	0	2
	女	1*	1	5	0	1*	0	3	2	0	0	

※ * は難聴以外の手帳所持者、近年難聴以外の障がい者手帳を所持する児が増加している。

(4) 進路状況

年度・性別		通常 小学校 学級	特別 支援学 級	難聴 小学 学級	聾学校			ひまわり	たんぽぽ	その他	継続	合計
					教育 相談	小学 部	幼稚 部					
2	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	17
	女	1	0	1	0	0	0	0	0	0	7	
3	男	2	0	0	0	0	1	0	0	0	6	21
	女	3	0	1	0	0	0	0	0	0	8	
4	男	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5	17
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
5	男	1	0	0	0	1	0	0	0	0	6	16
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
6	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	19
	女	1	0	1	0	0	0	0	0	1	7	

※継続は延べ人数

3 外来実施状況

年度	個別療法	聴力検査	合計
2	9 7	2 7 8	3 7 5
3	7 9	3 3 2	4 1 1
4	2 6 8	2 9 8	5 6 6
5	1 6 3	3 0 4	4 6 7
6	8 2	3 0 6	3 8 8

※のぞみ診療所にて、なのはな言語聴覚士実施分

4 まとめ

豊田市こども発達センターなのはなは難聴のお子さんが健やかに成長するため、個々の聴力レベルや言葉の発達等に合わせた支援を行う施設です。聴力検査や補聴器の調整、言葉の評価・支援等、専門的な支援を行うため言語聴覚士を中心に療育を行っています。

新生児聴覚スクリーニングの普及により、0歳児からなのはなに入園し、補聴器を装用する事例が増えました。近年では難聴と自閉スペクトラム症やチャージ症候群など他の障がいを含合わせもつお子さん、医療的ケアが必要なお子さんの入園も増えています。そのため聴力や言葉の支援だけでなく、食事や姿勢の保持など全体発達を支える支援を行えるよう、職員研修を充実させてきました。また他の児童発達支援事業所と並行してなのはなを利用するお子さんも増えているため、他の児童発達支援事業所との情報共有にも力を注いでいます。

なのはなではインクルーシブ環境での発達支援に力を入れており、地域の健聴の子どもと触れ合う中で、言葉や社会性を育てていく観点から、並行通園を推奨しています。近年共働き世帯の増加や様々な家族の在り方を背景に乳児期からこども園と並行通園するお子さんが増えています。また地域のこども園で生活し卒園後地域の小学校の通常学級や難聴学級へ進学する子どもが多くなりました。聴こえや言葉の環境を整え、健やかに園や学校生活をおくることができるよう支援するため、保育所等訪問支援事業に力を入れてきました。令和5年度は15人の園児・卒園児に延べ53回、令和6年度は15人の園児・卒園児に延べ49回実施しました。それぞれの施設での子どもの様子を保護者、園、なのはなで共有することで、子どもの姿を的確にとらえ、子どもが安心して生活できる環境を整えることができました。

今後も新たな課題に取り組みながら、難聴のお子さんへの支援を充実させていきたいと思えます。



Ⅱ ちょうちょ・とんぼグループ

ちょうちょ・とんぼは、保護者との愛着関係を基盤とした全体的な発達を促す療育をしています。また、1年後には子どもたちが単独通園できるように支援する家族通園です。

豊田市こども発達センターは家族支援を大きな目標としています。子どもたちが地域で育っていくために、まず、ご家族が子どもと向き合い発達を理解し、かかわることが大切です。特に、ちょうちょ・とんぼにおける療育では、きめの細かい家族支援を、1年間という短い期間に凝縮して行っています。

1 療育状況

(1) 定員 20 名(一日利用定員)

(2) 目標

- ・個々の子どもの発達に合わせた療育を行います。興味や関心の幅を広げ、コミュニケーションの楽しさを経験しながら言葉や全体発達を促します。
- ・保護者に対して、対人関係を促す適切なかかわり方を伝え、より良い親子関係づくりができるように支援します。

《具体的目標》

- ・様々な経験を通して、子どもの興味・関心が広がるように支援します
- ・子どもの発達段階に応じた地域参加が円滑にできるように支援します
- ・親子での活動を通して、より良い親子関係が育つように支援します
- ・生活リズムを整え、自分でできることが増えるように支援します
- ・育児に対して、ほのかな自信がもてるように支援します

(3) 日課表

曜 日 時間	月 火 水 木 金	曜 日 時間	水（個別療育日）
8：30	通園バスまたは自家用車		
10：00	登園、持ち物の始末、着替え、トイレ		
10：30	体操 朝の会 主活動	10：30	体操 朝の会 主活動
11：40	給食準備、給食 歯みがき	11：40	給食準備、給食 歯みがき
12：40	自由遊び	12：30	着替え
13：30	着替え 降園準備 (金曜日のみおやつ有)	13：00 14：15	家族支援（個別懇談など） 降園 通園バスまたは自家用車
14：00	降園 通園バスまたは自家用車	個別療育日は2組の親子のみの登園	

(4) 年間行事計画

月	行 事	
4	入園式	毎月
6	家族参観・プール活動	誕生会 身体測定
9	家族参観・祖父母参観	避難訓練
10	秋の遠足、懇談会	
12	クリスマス会	随時
2	家族参観	個別懇談会
3	卒園式	健康診断（児童精神科、小児科、歯科）

2 園児の状況(過去5年分)

(1) 年齢、性別、主障がい別

年度	性別	年齢		主障がい		合計
		2歳児	3歳児	自閉スペクトラム症	知的障がい	
2	男	0	18	18	0	22
	女	0	2	2	0	
3	男	0	16	15	1	20
	女	0	4	4	0	
4	男	0	15	14	1	20
	女	0	5	5	0	
5	男	0	20	19	1	20
	女	0	0	0	0	
6	男	2	14	16	0	20
	女	0	4	4	0	

(2) 療育手帳取得状況

	A	B	C	未取得	合計
2	1	5	9	5	20
3	1	6	4	9	20
4	4	4	10	2	20
5	2	3	4	11	20
6	4	4	6	6	20

(3) 進路状況

進路 年度		地域園	ひまわり	合 計
2	男	10	5	20
	女	3	2	
3	男	11	5	20
	女	2	2	
4	男	10	5	20
	女	2	3	
5	男	16	4	20
	女	0	0	
6	男	10	6	20
	女	4	0	

3 まとめ

言葉や対人関係の発達に心配のある子どものクラスとして、10 年度「ちょうちょ」を立ち上げてから 26 年が経ちました。「ちょうちょ」開始後、13 年度には「とんぼ」を立ち上げ、2・3 歳児の早期療育体制の充実に力をそそぎました。以降現在まで家族通園を行い、保護者と子どもとの愛着関係を深めつつ、基本的生活習慣の自立に向け療育を行っています。保護者が育児に対して、少しでも自信がもてるように日々の療育や懇談で職員と保護者が療育の目標や課題、支援の方法をについて共通認識し、個々の子どもに合わせた、細やかな発達・子育て支援を行えるように努めています。

令和に入ってから、外国にルーツを持つお子さんの入園が増えてきました。家族通園に付き添う保護者が全く日本語を話せない場合もあり、コミュニケーションをとるために職員間で話し合いを進め支援を行っています。言葉だけでなく、食事や生活習慣など文化の違いを感じる場面も多く、試行錯誤しながら支援にあたっています。



そよかぜ 保育所等訪問支援事業

こども園や学校などの日常活動の場を訪問し、子どもがのびのびと集団生活の中で力を発揮できるように、訪問する職員とともに接し方や環境整備などについて検討・支援を行います。

保育所等訪問支援事業所の経緯

	保育所等訪問支援事業所の経緯
平成 25 年度	児童発達支援センター「ひまわり」「たんぽぽ」「なのはな」各施設が保育所等訪問支援事業所の指定を受けた。
平成 31 年度 令和元年度	サービス調整を一元化して行うため、保育所等訪問支援事業所を「なのはな」へ一本化し、「ひまわり」「たんぽぽ」を廃止した。
令和 3 年度	保育所等訪問支援事業所の名称を「なのはな」から「そよかぜ」に変更した。
令和 5 年度	放課後児童クラブへの支援を実施
令和 6 年度	保育所等訪問支援自己評価実施、保育所等訪問支援ガイドライン提示

1 支援内容

(1) 支援

子どもへの「直接支援」と施設職員への「間接支援」があります。

(2) 訪問する職員（療育の専門職）

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保育士、社会福祉士などの職員が支援します。

(3) 対象児

肢体不自由児 医療的ケア児 難聴児、継続的な支援が必要な子どもが対象となります。

(4) 具体的な例

- ・肢体不自由児：園内での移動手段について

地域園とセンターの通園施設を並行通園している 2 歳児のお子さんについて、「歩行器やバギーの使用場面について迷うことがある」との相談がありました。お子さんの自分で移動したい気持ちに寄り添いつつ、園の環境やマンパワー等を考慮し実現可能な対応ができるよう直接施設職員等が訪問して園の先生と相談をしました。

- ・難聴児：人工内耳装用児のコミュニケーションについて

地域園とセンターの通園施設を並行通園している5歳児のお子さんについて、「就学に向けて園生活でもマイクロフォン（ワイヤレス補聴援助システム）を積極的に使用していきたい」という保護者の依頼に対し、職員が園を訪問し、マイクロフォンの使い方・有効な場面等を実際の場面を見ながら説明すると同時に、園の先生の不安や疑問等への相談も行いました。

(5) 実施期間および利用回数

個別支援計画に基づいて、期間や利用回数を決めるため、子どもによって異なります。

2 実施状況

(1) 保育所等訪問支援事業実施対象児

年度	たんぽぽ	なのはなG	ちょうちょ・とんぼG	おひさま	のぞみ診療所
3	並行通園児	並行通園児 卒園児 (小学校：難聴児)	卒園児 (こども園： 肢体不自由児)		中学生 (医療的ケア児)
4	並行通園児	並行通園児 卒園児 (小学校：難聴児)		退所児 (こども園： 発達障がい児) 進路不一致ケース	中学生 (医療的ケア児)
5	並行通園児	並行通園児 卒園児 (小学校：難聴児)			中学生 (医療的ケア児) 小学生 (肢体不自由児) 学校・児童クラブ
6	並行通園児	並行通園児 卒園児 (小学校：難聴児)			小学生 (肢体不自由児) 学校、児童クラブ

（２）保育所等訪問支援事業延べ人数

年度	ひまわり	たんぽぽ	なのはなG	ちょうちょ とんぼG	その他	合計
3	0	19	53	0	5	77
4	0	27	49	1	7	84
5	0	10	43	8	13	74
6	0	9	37	6	9	61

３ まとめ

令和 5、6 年度も保育所等訪問支援は肢体不自由児、医療的ケア児、難聴児など、医療的な支援が必要な子どもを中心に行ってきました。また、乳児期からこども園と並行通園する利用児が増え、低年齢からの支援を行っています。

継続的支援が必要な発達障がい児へ、診療所職員と通園職員が協力し支援を行いました。

児童発達支援センターからの専門的な支援や情報共有が必要な事業所に対してどのような支援方法があるのか、事業所の状況や意見を聞かさせていただきながら訪問先の環境に合った地域支援を目指していきます。

通園バス

4 台の大型バスを運行して、ひまわり、なのはな、たんぽぽ、あおぞらの園児と保護者の方の登降園に利用しています。また、のぞみ診療所の受診のために来所される利用者にもバス停と時刻をお知らせしています。

通園バスの運行は、添乗の支援員 1～2 名と運転手が連携し安全運行に心がけています。車内では、子どもたちの健康状態や危険の有無に注意を払い、安全に楽しく乗車できるように努め、シートベルト着用など、きまりを守って過ごせるように取り組んでいます。

1 業務内容

(1) 登降園の送迎

猿投コース、高橋コース、高岡コース、上郷コースの 4 コースを以下の点に留意しながら検討し、試走した後にコースを決定して運行しています。

①園児の住所、②保護者の自家用車の有無、③バスの安全な停車スペース確保、④自家用車の駐車場の確保、⑤安全走行のできる道路、⑥90 分以内での運行、⑦のぞみ診療所等に通う子どもや保護者が年度途中から利用する場合の想定

(2) その他の送迎

各施設の遠足、交流保育、電車の乗車体験、お出かけ体験など、行事の送迎、保護者の施設見学時に運行しています。

(3) バス運行委員会の開催

安全運行や緊急対応のため、毎月「バス運行委員会」を開催しています。運転手と施設長など各施設の代表が委員となって、課題の解決のための話し合いや情報交換をしています。

また、緊急時の対応マニュアルに基づいて、発作や熱性けいれん、医療的ケアの必要な子どもや食物アレルギー症状の心配がある子どもの対応確認も行っています。

(4) 避難訓練

バス事故を想定した緊急時の避難訓練を定期的実施しています。

毎年、バス添乗職員全員に対して発作や熱性けいれん、食物アレルギー症状の心配がある子どもの対応や非常時対応訓練を実施しています。

2 利用状況(過去5年)

(1) 利用人数

バス 年度	1回の平均利用人数(人)						年間延べ利用人数(人)					
	ひまわり 1	ひまわり 2	なのはな 号	たんぽぽ 号	合計	前年度 比 (%)	ひまわり 1	ひまわり 2	なのはな 号	たんぽぽ 号	合計	前年度 比 (%)
2	18.9	18.6	30.0	17.3	84.8	87	4,004	4,046	6,558	3,391	17,999	88
3	16.0	29.4	24.2	18.4	88.0	104	2,631	6,375	5,340	3,957	18,303	102
4	23.6	21.7	18.1	21	84.4	96	4,939	3,952	3,786	4,514	17,191	94
5	21.9	19.7	25.5	24.5	91.6	109	4,198	3,901	5,304	5,018	18,421	107
6	18.1	26.1	23.3	15.3	82.8	90	3,730	5,387	4,836	2,961	16,914	92

(2) 走行距離

バス 年度	1日の平均走行距離(km)						年間走行距離(km)					
	ひまわり 1	ひまわり 2	なのはな 号	たんぽぽ 号	平均	前年度 比 (%)	ひまわり 1	ひまわり 2	なのはな 号	たんぽぽ 号	合計	前年度 比 (%)
2	73.4	54.4	59.2	62.4	62.4	95	15,565	11,850	12,907	12,227	52,549	96
3	62.3	53.7	63.9	51.3	57.8	93	10,224	11,657	14,068	11,039	46,988	89
4	64.2	61.9	51.6	58.5	59.1	102	13,420	11,272	10,780	12,587	48,059	102
5	56.8	64.8	70.2	54.7	61.6	104	10,845	12,835	14,615	11,217	49,512	103
6	55.7	49.0	51.4	51.4	51.9	84	11,477	10,095	10,692	9,980	42,244	85

3 まとめ

通園バスの運行についてセンター全体で検討を行うため、毎月「バス運行委員会」を開催しました。バスに乗車中のお子さんの様子や市内の交通状況に関する情報交換などを行っています。単独通園開始時などお子さんの不安な気持ちに寄り添う時期や発作のあるお子さんの状態が不安定な場合には、バス添乗職員を2人体制にしてバス乗車時の安全に努めています。また、バス事故を想定して避難訓練を実施するなど緊急時の対応に向けて積極的な取り組みをしています。

利用される方の利便を第一に考えて、徒歩や自家用車によるバス停までの距離や自家用車の駐車スペース確保が依頼できるかなど様々な検討を行い、安全なバス停とバスコースの決定をしています。

他市町村では、通園バス内に園児が置き去りにされる事故が相次ぎました。令和5年の対策

の義務化に合わせて当センターでそのような事故が起こらないよう、運転手と添乗員が2重で降車チェックを行い登園状況の確認をして事故防止に努めました。

バスの安全運行のために、離席のあるお子さんに対し補助ベルトを使用しました。使用時には保護者に同意を得て、補助ベルト着用時の記録を作成し報告しました。バスの安全運行や適正な拘束具の使用に関してバス運行にかかわる職員に周知しました。

引き続き、感染症拡大防止に向けて、運行後は換気や消毒を徹底し、衛生対策をしました。

これからも、お子さんと保護者の皆さんが、安心してセンターを利用いただけるよう、安全で信頼される通園バスの運行に向けて努力をしていきます。



給食

豊田市福祉事業団では、成人施設を含め5カ所の調理室で、乳幼児期から成人期までの利用者に給食を提供しています。栄養バランスやおいしさだけでなく、噛む力や飲み込む力に合わせた食物形態を大切に、食物形態が違っていても同じ献立を食べることを基本としています。こども発達センターでは、子どもたちのお口の機能の発達を促す5段階の食物形態を調理しています。その他、食物アレルギーがある園児への対応、子ども一人ひとりに合わせた食器・食具（スプーンなど）の選定を行っています。

給食提供以外には、管理栄養士が施設職員や医療スタッフと協力して、保護者向けの食事勉強会や調理実習、栄養相談を行っています。様々な角度から食事支援を考え、各種リーフレットや小冊子を作成、活用しながら食の重要性を啓発しています。

1 業務内容

(1) 通園児への給食提供

- ・直営での給食運営の利点を生かし、利用者のニーズに対応した手作りの給食提供
- ・口腔機能の発達を促す5段階の食物形態の提供
- ・基本の5段階の食物形態に加え、2つの食物形態を半々で盛り合わせた食事の提供

豊田市こども発達センター食物形態表

		ペースト食	もぐもぐ食	かみかみ 前期食	かみかみ 後期食	ぱくぱく食
対 象	咀嚼能力	どろどろ状のものを飲み込める	舌と上あごでつぶして飲み込める	歯ぐきでつぶして飲み込める	臼歯でつぶしてまとめて飲み込める	臼歯ですりつぶしてまとめて飲み込める
調理段階	形 大きさ	粒がなく均一でなめらかなペースト	口の中で形を感じる大きさと形	奥歯にのせやすい大きさと形	こどもが食べやすい大きさと形 噛みちぎる練習ができるものも必要	
	硬さ 繊維度	そのまま飲み込んでも喉ごしがなめらかなもの	舌と上あごでつぶして飲み込めるもの	歯ぐきで押しつぶして飲み込めるもの	臼歯ですりつぶさなくても噛みくだけるもの	臼歯ですりつぶせるさまざまな硬さと繊維度
	粘稠度	口の中に広がらない、舌の上でまとまっている 水分と分離しない		つぶれた後まとまりやすい	丸のみしにくい パスツキ まとめる練習ができる	さまざまな粘稠度

- ・食物アレルギーや疾患等により食事内容の調整が必要な子どもに対し、医師の指示に基づき、保護者、施設職員、看護師、調理員、管理栄養士が共通理解をし、給食を個別に対応
 - ・宗教上の禁忌食品に対し、給食を個別に対応
 - ・偏食に対する献立の工夫
 - ・当日の給食献立を施設内に掲示
 - ・季節に合わせた行事食の提供
- (2) 通園児、外来児の栄養指導
- ・のぞみ診療所利用児の摂食・嚥下訓練用の給食提供
 - ・施設職員、医療スタッフとの連携を図った個別栄養相談
- (3) 食事勉強会、調理実習（集団栄養指導）
- ・通園児の保護者向け食事勉強会や調理実習（食物形態・偏食・肥満予防等）
 - ・あおぞら、おひさまの保護者向け食事勉強会
- (4) 食に関する情報提供
- ・食に関するリーフレットを作成、配布
 - ・給食献立のレシピを作成、施設内に掲示、ホームページへ掲載
 - ・献立表に「今月の食材」のコラム掲載
 - ・ホームページで行事食など給食の様子を紹介
- (5) 地域支援
- ・市の保育士等を対象とした摂食嚥下研修
 - ・研修派遣保育士への対応
 - ・実習生や見学者への対応

2 実施状況（過去5年）

(1) 給食実施数

年度	園児	保護者	職員	合計	前年度比 (%)
2	16,353	6,003	20,648	43,004	103.2
3	16,728	6,345	19,571	42,644	99.2
4	15,695	5,351	18,529	39,575	92.8
5	16,650	6,502	19,425	42,577	107.6
6	14,889	5,907	19,365	40,161	94.3

(2) 栄養相談、集団栄養指導数（調理実習も含む）

年度	個別栄養相談		集団栄養指導（調理実習含む）		
	年間延べ回数	前年度比(%)	年間延べ回数	年間延べ人数	前年度比(%)
2	589	184.6	14	87	47.3
3	501	85.1	12	156	179.3
4	339	67.7	11	126	80.8
5	407	120.0	11	122	96.8
6	519	127.5	15	105	86.0

3 まとめ

こども発達センターでは子どもの「食」に関して、調理員、管理栄養士だけではなく、療育、医療のスタッフが連携を取り、個々の利用児にとって最適な給食を提供しています。

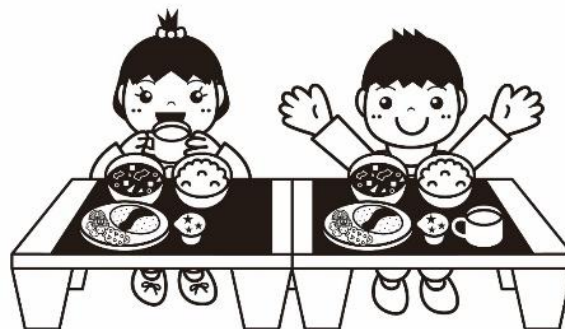
令和6年度から現在の給食の食物形態が適切であるかの見直しを行うため、関係部署と定期的なカンファレンスを開始しました。「発達期摂食嚥下障害児（者）のための調整食分類 2018」に対応した給食提供等、新しい食形態の検討を始めました。

通園児保護者向け調理実習は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大により中止していましたが、令和6年度に再開しました。参加スタッフと保護者との距離が近く、食の悩みや疑問を気軽に話せる雰囲気の中、開催することができました。保護者同士の情報交換の場にもなり、実施後のアンケートには「楽しかった」「参考になった」との声がありました。

また、のぞみ診療所では、胃ろうからのペースト食注入の導入ができる体制を整えました。栄養剤以外のものを注入したことが無いお子さんに対してペースト食導入を進めることを目的としています。小児神経科医の外来に管理栄養士が同席する形で、管理栄養士はペースト食に必要な調理器具や実際の作り方についてお伝えしています。

一方で、食材の価格高騰が給食運営上の大きな課題となっています。令和6年4月から1年間で米の価格は2倍以上になりました。その他の主要食材も軒並み値上げが続いているために、食材の選定や発注方法を見直したり、献立の内容を工夫したりするなどの物価高対策をしながら給食提供を継続しています。

今後も、様々な障がいのある子どもの心と身体の成長を丁寧に支援し、食事の大切さ、楽しさをその家族へも伝えていきたいと思います。



療育を支えるボランティア

1 「こどもひろば」のボランティア活動

「こどもひろば」は、通園施設園児兄弟姉妹の託児を行っています。活動日は、土日を除いた週5日間、活動時間は午前10時から午後0時30分までです。

ボランティアのみなさまは、保育士の経験のある方、学生の方、会社員の方など様々です。保育士さんや看護師さんを目指している豊田東高校の皆さんも夏休みに来てくれます。

ボランティアのみなさまの託児のおかげで、療育中は保護者が子どもとしっかり向き合うことができ、子どもの発達支援に大きな力をいただいています。

職員一同、感謝の気持ちで一杯です。

ボランティアさんからのあたたかい言葉です ～ボランティアさん感謝の会から～

子どもたちに癒されたり元気をもらったりする

毎日来ることが楽しみです

穏やかに楽しくすごしている

子どもたちの成長がうれしい

自分自身も元気をもらっています

お子さんのためだけでなく、自分のためにもなって嬉しいです
毎回子どもたちと遊ぶこと、ボランティア同士で交流することを楽しみに来ている

14年目になるが、これからもできる限り続けていきたい

2 活動状況（過去5年）

年度	利用日数	利用児			ボランティア		
		利用児 延べ人数	月平均 利用児数	備考 (前年度比%)	参加 延べ人数	月平均 参加人数	備考 (前年度比%)
2	217	1,535	127.9	129.6	949	79.1	86.9
3	213	1,219	101.6	101.6	1,032	86.0	108.7
4	213	884	73.7	72.5	829	69.1	80.3
5	211	1,005	83.8	113.7	804	67.0	97.0
6	211	774	64.5	77.0	724	60.3	90.0

おやつの食べさせ方勉強会の様子

毎年、実際におやつを食べて「おやつの食べさせ方勉強会を」実施しています。
ボランティアさんは熱心に参加してくださいます。



3 各施設内のボランティア活動

各施設内でも、多くのグループの方々に、療育ボランティアとしてご協力いただき、ご家族が療育活動に専念できています。

(1) 外来療育グループ「あおぞら・おひさま」

「あおぞら・おひさま」で託児ボランティアをしていただいているのは「とまと」です。
「とまと」は、社会福祉協議会がボランティア講座を開催したときの受講者の中から有志が集まり発足したボランティアグループです。現在は、あおぞら・おひさまの卒園児の保護者の方たちにもご協力をいただき、グループ懇談会や施設見学などの託児が必要な活動が充実しています。

(2) 知的発達に遅れのある子どもたちが通う施設「ひまわり」

ひまわり卒園児のお母さん方が、施設見学や勉強会などの時に通園児のきょうだいの託児をして在園児の保護者をサポートしてくださいます。そうした助け合いの力が、ひまわりを卒園した後には、後輩保護者をサポートするという流れに繋がっています。

また、JRC部（青少年赤十字）の中学生、高校生、大学生の方々もボランティアとして、通園に通う子どもたちの遊び相手や草取りなどの環境整備、製作物の協力をしてくださっています。ボランティア活動を経験した学生さんの中には、保育や福祉関係の進路を選択する方が増えているそうです。

(3) からだ、手足に不自由がある子どもたちが通う施設「たんぽぽ」

保護者が勉強会や、施設見学をするときに子どもの託児をボランティアの方々にお願いしています。子どもが好きで、障がいのある子どもの支援がしたいと思っておられ、多くはホームページを見て申し込んでくださっています。また、療育ボランティアとして単独療育日に通園児の介助をしながら療育活動にも参加していただいています。

年度を重ねるごとに、子どもたちへのかかわりを心得てくださる顔なじみのボランティアさんが増えて、ご家族も職員も感謝し、安心してお任せしています。そのおかげで、療育に専念でき、療育内容を一層充実させることができました。今では各施設でなくてはならない存在となっています。

4 その他のボランティア活動

美容ボランティア 山田様、鐘撞（かねつく）様

月1回「たんぽぽ」「なのはな」の通園児の散髪をしていただいています。子どもたちは、お母さんに抱っこされ、安心して散髪してもらっています。また、嫌がる子どもたちにも、いろいろと話しかけ手際よくやったださり、保護者の方々から大変感謝されています。

センターギャラリー



虐待検討委員会

子どもへの虐待は、身体だけでなく心にも大きな傷を残し、健全な成長を妨げるものです。障がいのある子どもの場合、家族は子どもが思うように成長しないことや育てにくさを感じることがあります。時には不適切な対応や、結果的に虐待に至ってしまうこともあり、被虐待児になるリスクが指摘されています。

多くの障がい児が利用する豊田市こども発達センターでは、全ての職員が虐待に関する高い意識をもつ必要があります。虐待の早期発見と適切な対応、虐待の予防に努めることを目的として、平成 13 年 4 月から虐待検討委員会を設置しました。委員会は月に 1 回開催され、豊田市こども家庭課家庭児童相談室も出席し、事例の経過を確認し情報の共有を図っています。新たに虐待が疑われる事例が出た場合は、速やかに委員で協議し虐待の可能性があれば、豊田加茂児童・障害者相談センターや豊田市こども家庭課、みよし市こども相談課に通告し、関係機関と連携を図りながら対応しています。また、全職員に「虐待対応マニュアル」を配布し、年 2 回の職場研修を実施するなど、虐待対応の周知徹底と知識・技術の向上と虐待予防に努めています。

研究倫理審査委員会

豊田市福祉事業団では、こども発達センターを中心に、支援の検証と向上を目的に医療・保健・療育・福祉に関するさまざまな研究を行い、その成果を障がい児者支援に活かしてきました。研究に関わる倫理的問題について審査するため、国の指針にそって「研究倫理審査委員会」を設置しています。

研究倫理審査委員会の活動内容として、外部委員を交えた本委員会を年 2 回、内部委員による迅速審査委員会を月 1 回開催しています。倫理審査は平成 22 年度より開始し、令和 6 年度末までに 139 件の研究を承認しました。承認された研究は、学会などで結果を発表するほか、年 1 回こども発達センターにおける発表会で職員にも報告しています。他に、研究倫理に関する意識向上のため、委員を対象とした研究倫理審査に関する研修会や、職員の研究促進を目的とした研修会を開催しています。また、研究活動を周知するため、豊田市福祉事業団のホームページに、倫理審査で承認された研究の掲載や、インフォームドコンセントを直接実施することが難しい疫学研究の掲載をしています。今後も、倫理的問題に配慮し、研究を促進し、障がい児者支援の充実を図っていきます。

センターギャラリー



編集後記

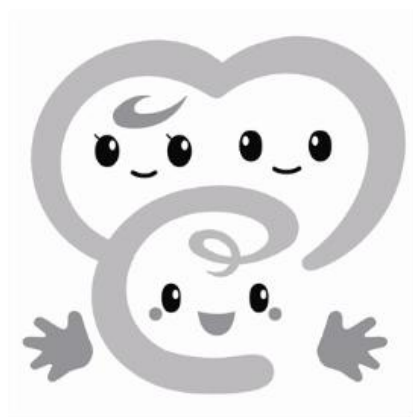
ここに、2024 年度版の療育紀要をお届けできますことを幸せに存じます。今回の療育紀要では、2024 年に開催した豊田市こども発達センター公開セミナーの内容と豊田市こども発達センターの各施設の事業概要を報告させていただきます。

公開セミナーでは、『ともに暮らし ともに歩む ～きょうだいの想いと支援～』をテーマに相模女子大学教授 日戸由刈氏が基調講演を行い、名古屋大学学生 加藤絵子氏、豊田加茂医師会 那須正和氏の 2 名の講師から、きょうだい、家族の想いについてお話いただきました。子どもや家族を支えていくうえでとても参考になる話になっていると思います。

また、「センターギャラリー」として通園部門のお子さんの作品を掲載させていただきました。ご協力いただきましたお子さん、保護者、センター職員のみなさんありがとうございます。

令和 8 年 3 月

集委員 木村 知永子（委員長）
吉川 幸
齋藤 啓子
伊藤 理花
永田 智恵
飯田 祝子
田邊 沙織



豊田市こども発達センターロゴマーク

療育紀要 – 2024 –

令和 8 年 3 月 発行

編集・発行

豊田市こども発達センター

〒 471-0062 豊田市西山町 2 丁目 19 番地

電話 (0565)32-8981

FAX (0565)32-8902

<https://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp/childcenter/>

印刷

豊田市障がい者総合支援センター けやきワークス

豊田市こども発達センター地図

豊田市こども発達センター

〒471-0062 豊田市西山町2-19
TEL 0565-32-8980
FAX 0565-32-8987

☆名鉄三河線

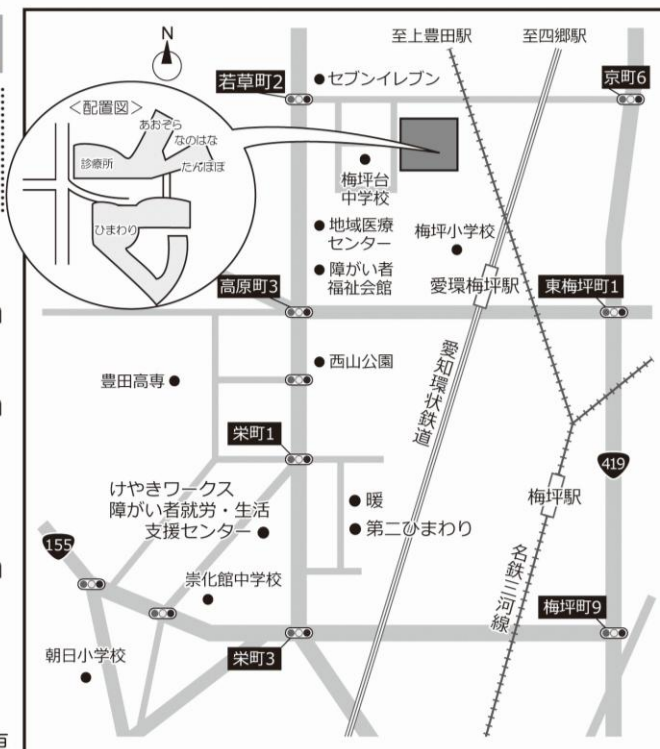
うめつぼ
梅坪駅 北西1450m
徒歩20分
かみとよた
上豊田駅 南 1200m
徒歩15分

☆愛知環状鉄道

あいかんうめつぼ
愛環梅坪駅 北西1200m
徒歩15分

☆豊田おいでんバス

藤岡・豊田線
豊田市こども発達センター下車



おひさま

〒470-1216 豊田市和会町長田8-1
TEL 0565-63-5523
FAX 0565-63-5933

☆名鉄三河線

わかばやし
若林駅 西 2300m
徒歩30分

☆愛知環状鉄道

みかわかみごう
三河上郷駅 東 1500m
徒歩20分

